

平成27年 第4回定例会

自 平成27年12月 4日

至 平成27年12月18日

# 松川町議会会議録



松 川 町 議 会

平成27年

第4回定例会

# 平成27年第4回松川町議会定例会

会 期

平成 27年12月 4日

18日間

平成 27年12月21日

日 程 表

月日	曜日	日 程	頁
12.4	金	開 会 平成27年12月4日(金曜日) 午後1時00分 開会宣告 議事日程の報告 日程第 1 会議録署名議員の指名 日程第 2 会期の決定 日程第 3 町長あいさつ 日程第 4 議案審議(11件) 議案第1号～第11号 日程第15 議長の報告(4件) 陳情4号～7号	41        49  83
5	土		
6	日		
7	月	社会文教常任委員会	
8	火		
9	水	総務産業建設常任委員会	
10	木		
11	金		
12	土		
13	日		
14	月		
15	火		

月日	曜日	日	程	頁
16	水			
17	木	再 開 平成27年12月17日(木曜日)	午前9時30分	89
		開議宣告		
		議事日程の報告		
		日程第 1 一般質問(8名)		
		散 会		
18	金	再 開 平成27年12月18日(金曜日)	午後3時00分	187
		開議宣告		
		議事日程の報告		
		日程第 1 議案審議(9件)		
		議案第3号~第10号		
		第12号		
		日程第10 陳情の審査(4件)		195
		陳情4号~7号		
		日程第11 議員提出議案(2件)		209
		発議第1号~第2号		
		日程第13 継続審査・調査について		214
		日程第14 町長あいさつ		215
		閉 会		
19	土			
20	日			
21	月			

## 付議議案および議決結果一覧表

### 《 議案審議 》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁	
議案第 1 号	松川町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について	12月4日	12月4日	可 決	49	
議案第 2 号	松川町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について	12月4日	12月4日	可 決	50	
議案第 3 号	平成27年松川町一般会計補正予算（第5回）について	12月4日	12月18日	可 決	187	
議案第 4 号	平成27年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3回）について	12月4日	12月18日	可 決		
議案第 5 号	平成27年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）について	12月4日	12月18日	可 決		
議案第 6 号	平成27年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第3回）について	12月4日	12月18日	可 決		
議案第 7 号	平成27年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算（第3回）について	12月4日	12月18日	可 決		
議案第 8 号	平成27年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第2回）について	12月4日	12月18日	可 決		
議案第 9 号	平成27年度松川町発電事業特別会計補正予算（第1回）について	12月4日	12月18日	可 決		
議案第10号	平成27年度松川町水道事業会計補正予算（第2回）について	12月4日	12月18日	可 決		
議案第11号	松川町固定資産評価審査委員会の委員の選任について	12月4日	12月4日	可 決		82
議案第12号	松川町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について	12月18日	12月18日	可 決		193

《 請願・陳情 》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
陳 情 4	介護労働者の処遇改善及び人員配置基準の改善を求める陳情	12月4日	12月18日	採 択	195
陳 情 5	T P P交渉に関する意見書提出の陳情	12月4日	12月18日	不採択	
陳 情 6	政務活動費導入に関する陳情	12月4日	12月18日	不採択	
陳 情 7	放射性物質含有の廃棄物最終処分場建設反対を求める意見書採択を求める陳情	12月4日	12月18日	採 択	

《 議員提出議案 》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
発議第 1号	介護従事者の処遇改善及び介護保険制度の改善を求める意見書の提出について	12月18日	12月18日	可 決	209
発議第 2号	放射性物質含有の廃棄物最終処分場建設反対を求める意見書の提出について	12月18日	12月18日	可 決	211

# 一般質問の質問事項

平成27年12月17日

順序	発言通告者	質問事項	頁
1	加賀田 亮	1 住民力をどう育て、どう生かすか	89
2	熊谷 宗明	1 TPP大筋合意の影響と対策 2 活力と循環による経済の創出について	102
3	坂本 勇治	1 外貨を稼ぐ政策は 2 ペーパーレス議会を目指して	115
4	森谷 岩夫	1 教育施策を推進するための保護者アンケートより 2 信州型コミュニティースクールについて	126
5	橋本 喜治	1 生活困窮者自立支援について 2 町の地球温暖化防止実行計画の現況と今後の対応について	139
6	米山 俊孝	1 第5次総合計画を見据え基本的な理念は 2 今後の運営の方向を検討されている社会資本について 「稼ぐ運営」の観点から町長の考えは	153
7	菅 沼 一 弘	1 町民が健康で暮らすためには	161
8	黒澤 哲朗	1 国民健康保険の運営について 2 出来る政策、事業が行われないのは何故か	169

平成27年 松川町議会 第4回定例会  
(第 1 日 目)



# 平成27年第4回松川町議会定例会会議録 ( 第 1 日 目 )

平成27年12月 4日 (金曜日)

午後1時00分 開議

開会宣告

議事日程の報告

日 程

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 町長あいさつ

第 4 議案第 1号 松川町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について

第 5 議案第 2号 松川町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について

第 6 議案第 3号 平成27年度松川町一般会計補正予算(第5回)について

第 7 議案第 4号 平成27年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3回)について

第 8 議案第 5号 平成27年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2回)について

第 9 議案第 6号 平成27年度松川町介護保険事業特別会計補正予算(第3回)について

第10 議案第 7号 平成27年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算(第3回)について

第11 議案第 8号 平成27年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算(第2回)について

第12 議案第 9号 平成27年度松川町発電事業特別会計補正予算(第1回)について

第13 議案第10号 平成27年度松川町水道事業会計補正予算(第2回)について

第14 議案第11号 松川町固定資産評価審査委員会の委員の選任について

第15 議長の報告

陳情 4 介護労働者の処遇改善及び人員配置基準の改善を求める陳情

陳情 5 T P P 交渉に関する意見書提出の陳情

陳情 6 政務活動費導入に関する陳情

陳情 7 放射性物質含有の廃棄物最終処分場建設反対を求める意見書の採択  
を求める陳情

散 会

---

出席議員 14名

(別表のとおり)

---

欠席議員 なし

---

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

---

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

---

---

---

## 開会宣告

○議長（関 克義） 出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから平成27年第4回松川町議会定例会を開会いたします。

---

## 議事日程の報告

○議長（関 克義） 議事日程の報告であります。日程につきましてはお手元に配布のとおりであります。

本日の会議に説明者として理事者、各課長、局長の出席を求めています。

株式会社チャンネル・ユーの有線テレビ生中継の許可をしてあります。

---

## === 日程第1 会議録署名議員の指名 ===

○議長（関 克義） 日程第1、会議録署名議員の指名についてであります。会議規則第119条の規定により10番、間瀬重男議員、11番、松井悦子議員を指名いたします。

---

## === 日程第2 会期の決定 ===

○議長（関 克義） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期につきましては、本日から12月21日までの18日間としたいと思っております。ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（関 克義） 異議なしと認めます。

よって、定例会の会期は、本日から12月21日までの18日間と決定いたしました。

---

## === 日程第3 町長あいさつ ===

○議長（関 克義） 日程第3、町長あいさつであります。

深津町長、お願いします。

○町長（深津 徹） 昨夜からの強風、それから今朝にわたりまして雪が舞いました。大変に荒れた天気には驚いた次第でございます。12月に入りまして、今日4日目、いよいよ冬間近という気がする次第でございます。また、東北地方、北海道にかけては、非常に荒

れた天気になっているようでございます。

よく言われます爆弾低気圧というのが、これからの冬も心配がされるわけであります。まさに異常気象が、もう通常化している状態ではないかなというふうに痛感をする次第でございます。

本日、松川町第4回定例議会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には公私ともに忙しい中、ご出席をいただきご審議いただきますこと、心から感謝を申し上げる次第でございます。

また、9月定例会以降、実りの秋、文化芸術の秋、スポーツの秋、様々な催し物、イベント、事業が遂行されてきたわけでございますけれども、町民の皆様方をはじめ、議会の皆様方、多くの皆様方からご指導ご協力をいただき、それぞれの事業が順調に推移をしていること重ねて感謝を申し上げる次第でございます。

さて、本定例会は、平成27年の最後の定例会になります。

今年1年を振り返りますと、雹の被害が農作物にございました。今も私の家にも、雹害に遭ったりんごをたくさん頂戴をいたして食べているところでございます。

そうした被害があったわけでございますけれども、大きな災害もなく、この1年が進んできたことに対しまして、本当に心から安堵と感謝をする気持ちでいっぱいでございます。

また、今年27年は、国の動向というものが非常にクローズアップされた1年であったというふうに思っております。年度をまたぎまして国は、地方創生、まち・ひと・しごと創生法案ということで、地方が元気になってほしい。地方が元気になれば日本は衰退をいってしまう。また、一極集中という形が決していいものではないということで、国は様々な形で地方に目を向け、また予算づけもしてきたところでございます。

昨年度から年度をまたぎまして、国の方からまち・ひと・しごと創生総合戦略ということで、10月までに秋までに提出をしてほしいということで話があり、町の方もそれに鋭意取り組んできた次第でございます。ちょうど松川町は、第5次総合計画の策定に昨年度から取り組んでおりまして、そしてその整合性を合わせる中で、10月に国の方に総合戦略として、様々な事案に対して数値目標等を提出したところでございます。

平成31年度を目標年度といたしておりますけれども、一番大きな課題である人口問題につきましては、様々な数値を精査する中で13,050人、また合計特殊出生率を1.55を平成31年度の目標といたしているところでございます。

また、人口は、そうした形でただいま、毎年0.05%あまりが減少をいたしている反面、世帯数は同じような数値。0.04から0.05ぐらいで世帯数は伸びているという現実がございます。

これをよく精査をいたしますと、よりいっそう核家族化が進んでいくものというふうを考えるわけでございます。

そうした形がいいか悪いかは別にいたしましても、やはり核家族化が進むということは、若い夫婦が子どもたちを育てて、生活をしていくという状況下にあります。そうしますと、どうしても子どもの生まれる人数、3人4人5人といったようなことは、非常に厳しい状況下にあります。そして夫婦が、特に女性の方が、そいじゃ生活のために仕事に出ていこうといったときに、やはり非常に難しい環境下におかれていくということ懸念をする次第でございます。

そうした形が今度は、地域のコミュニティー、あるいは助け合いということにまで及ぶことを非常に懸念をいたしております。

今、様々な地域の団体等の存続、あるいは役員の継承等非常に大きな問題も抱えております。そうした一つの一因にそうした核家族化、子どもを育てていくことは非常に大変でございます。そうした中で、そうした波及が懸念をされるというふうに思っております。

そうした中で、そうすればどういうことをしていったらいいのか。これが行政に課せられる今度は課題になってまいります。そうした子育てが安心してできる地域、あるいは教育環境であるべきだというふうに思っております。

これは行政のみならず、民間会社においても、男女、女性が子どもを産んでも安心して働きに行ける場、あるいは子どもたちがある程度の育った中で、一段落した段階で、再度地域に出て働いていける場というものを作ってはいかななくてはならないというふうに思っておる次第でございます。

この考えは、私自身の強い思いでございます。人口急減社会を止めていきたい。そして総合的な政策の中で、みんなで頑張っていきたい、そういった思いを持っている次第でございます。

次に、国の経済動向について触れておきたいというふうに思っております。

アベノミクス、それぞれ株価の上昇、それから有効求人倍率等上がってきておりますし、円安という点では、一つの成果を見せているというふうに認識をいたしております。しかしながら、GDP600兆円を目指しているわけでございます。

つい先日も、最低賃金を1,000円という一つの大きな目標を掲げております。しかしながら、それなりの一定の効果は見られるものの、それが地方、あるいは中小企業の末端にまで及んでいるかということを考えますと、非常に難しいというふうに考えている次第でございます。

上場一流企業は、かつてない利益を上げてきております。そして賃上げにも応じる形の中で、それなりの成果、進んでいるということは認めるわけでございますけれども、その効果が地方の中小企業、あるいは地方の生活にまで及んでいるかということを考えますと、もう少し今度は地方、あるいは中小企業に対しての手厚い政策をお願いをしたいというふうに思っております。

また、GDPが600兆円という非常に大きな金額を目指しているわけでございますけれども、今まで私もこうした場で述べてきております。半分以上はGDPのうち個人消費でございます。そして個人消費をいかに伸ばしていくか。これはやはり税と社会保障の一体改革等、様々な問題点があろうかというふうに考えている次第でございます。

そうした地方経済への波及が進んでこない限りは、やはり最低賃金1,000円といましても、地方の審議会が県ごとの審議会が決定していくわけございまして、今、現状で申し上げますと、当然のことながら東京がトップでございます。

地方の最低ラインとの差が214円という大きな開きがある。これが全国そろって少しでも上がっていくためには、やはり地方経済の波及効果、それから個人消費のアップをしっかりとやっていかなければ難しい問題だというふうに考えております。

なお、いっそう地方に対して目を向けていただきたいというふうに思っております。でないと、格差が広がっていく懸念があるというふうに考えております。良いところは全く素晴らしい成績の業績を収めておるわけでございます。ぜひともそのような政策等をお願いをしたいというふうに思っている次第でございます。

国に総合戦略を10月に提案を上げてまいりました。そしてまち・ひと・しごと地方創生上乘せ交付金ということで、1,000万円を前回の9月定例議会でもお認めいただきました。

今、その1,000万円を使いまして、清流苑一帯、青年の家を中心としたあの一帯をどのようにこれからもっていくか、ゾーニングをどうしていくかということに取り組んでいるところでございます。

また、交流センターみらいのあり方につきましても、この交付金を使いまして、今、研究がスタートしたところでございます。

また、人口増、定住対策という意味、就農対策という意味も込めまして、宗源原の国交省の跡地を購入してまいりたいというふうに考えております。これの調査等につきましても、この交付金を使ってやってまいりたいというふうに思っている次第でございます。

さて、今年1年、本年度の非常に大きな事業でございましたのが、果樹栽培100周年でございます。奇跡のりんごということで、木村秋則さんの講演会を皮切りに、先日まで様々なイベントを組んできたところでございます。くだものフォーラム、またパネルディスカッション、フルーツパーティー、そしてまたフルーツを使ったレシピの募集、それからその商品を使ってパーティーを開き、また町イチ！村イチ！、あるいはヒルズマルシェ等、様々なイベントにも参加をしてまいりました。

また、10月初めに初めてでございましたけれども、ハーフマラソンを実行委員会の皆様方を中心に実行したところでございます。

また、記念式典、それから先日の銀座NAGANOにおきます松川町の日等、様々な形で、松川町のくだものを発信をしてまいりました。明後日に行われますふじ祭りが、今年最後のイベントであるというふうに思っております。

その間、様々な形の中で町を発信をしてまいりました。それから様々なイベント、事業につきましては、町民の皆様をはじめ、多くの実行委員会の皆様、それからボランティアの皆様、多くの皆様にご協力をいただき、こうした事業が遂行できましたことを感謝を申し上げますとともに、これらの事業を通じまして、非常に多くの皆様方にご協力をいただきまして、そしてそうした姿に感謝を申し上げますとともに、松川町の財産だというふうに私は痛感をいたした次第でございます。そうしたマンパワー、そうした住民パワー、住民の力が松川町にはあるんだということをつくづく痛感をした1年でもありました。それをこれからの地域づくり、松川町の発展のためにどう活かし、どう一緒になって進めていくかということが、大きな課題であるというふうに受け止めております。

次に、今年度のやはり大きな事業でございます中央公民館の改築でございます。

9月以降、改築が始まりまして取り壊し、今、基礎の部分について工事が進んでいるところでございますけれども、来年の10月完成を目指して、順調なスタートが切れたところでございます。

地域町民の皆様方には、非常に長い間ご迷惑、ご足労をかけるわけでございますけれども、ご理解をお願いしますとともに、できあがった公民館のあり方、公民館活動のあ

り方、それから生涯学習、これらについてはこれからしっかりと考えて、できあがった公民館が町民の皆様方に、多くの皆様方に利用をされ、松川町の地域発展のために寄与することを願う次第でございます。これにつきましても、また間もなく来年度公民館活動、今までの公民館活動を振り返るとともに、大きな前進するきっかけにしていきたいと思いますというふうに思っているところでございます。

それからもう1点、27年度の大きな事業につきましては、様々な計画でございます。将来を見据えた地域づくりを進めますという、私のこれはもう一つの公約でございますけれども、それが一つが総合計画であり、第5次の総合計画、それから総合戦略、それから公共施設のあり方の精査、これらのことはこれからの将来に向けての大きな発展の礎になるというふうに考えております。

第5次総合計画でございますけれども、地域づくり会議、昨年度からスタートをいたしまして、合計10回の地域づくり会議、若い人たちの全くの真っ白の中からのスタートでございます、みんなで育てよう、一人ひとりが輝く笑顔あふれる町、まつかわを第5次の総合計画の柱に据えてまいります。

そしてそれに沿う形の中で、様々な計画を立てているところでございますけれども、地域づくり会議、策定会議、審議会を経る中で、来年度早い時期に臨時会を開きまして、議会の皆様方にもお示しをし、第5次をスタートをしていきたいと思いますというふうに思っているところでございます。

次に、懸案事項でございます青年の家、東小、梅松苑、この3つについてでございます。

青年の家につきましては、私が6月定例議会開会のあいさつの中で、グラウンドの使用方法について、一つの投げかけをいたしました。それから非常に反響が大きかったです。いろんなご意見やご質問、あるいは手を引いたらどうだというような、すべてのことに対して手を引いたらというようなご意見もいただいております。

青年の家につきましては、県の来年3月議会になろうかと思っておりますけれども、教育委員会の提案の中で、青年の家を廃止していくということが決定をされていくものと、推測をいたしております。

あと利用につきましては、松川町の将来を見据え、そしてあの地域、集客、非常に大きな大切な地域でございますので、何らかの形で松川町としてしっかりと取り組んでいきたいというふうに思っております。

現在、先ほどの上乗せ交付金も使いまして、様々な形で精査を始めているところでご



ございます。また、そちらの意見等も交える中でやってまいりたいというふうに思っております。

また、東小学校につきましては、ただいま生東森の会、先日NPO法人を取っていただき、そしてNPO法人の内規、規約も持って、あいさつにお見えになりました。そしてNPO法人を使って、地域の活性化、これからの将来に向けて頑張っていきたいということで、お話を頂戴をいたしたところでございます。

東小学校につきましては、今まで私も何度か申し上げてきております。答申をいただいております。そしてまた私の口からは、学ぶ、あるいは福祉、あるいは産業というような形の中で、複合的な施設としてやっていきたいということで申し上げてきておりますけれども。

地域の皆さんからのご意見の中に、「町長、あの建物全部に一堂にスタートするのではなくて、そして地域の皆さんがこうした形で使っていきたいというものに対して、一つずつ精査する中でスタートを切っていったらどうか」というご提案もいただいております。非常に良い提案をいただいているというふうに思っております。

今、青年の家の様々な子どもたちの学習活動にも使っておりますし、中央小・北小の子どもたちの学びの場としても、年間を通じて使っているわけでございますけれども、そうした形もまた進める中で、使える部署は上手に使いながら、全体を考えてまいりたいというふうに思っております。

梅松苑につきましては、今、指定管理をお願いをしている民間企業からも話がございました。今のままということは、不可能というふうに考えております。これにつきましても、また検討委員会の中のご意見をいただきながら判断してまいりたいというふうに思っております。

それから今、いくつか述べてきておりますけれども、やはり大きなテーマになってまいりますのは、人口増、移住定住、交流、発信ということではなかろうかなというふうに思っているところでございます。

今、松川町は、松川町にぜひ来ていただきたいということで、あるいは住んでいただきたいということで、様々な活動を展開をいたしております。イベント等への参加、フールツの発信等は、今までもずっとやってきているわけでありましてけれども。

昨年一昨年あたりから、ふるさと回帰センターに加入をして、様々なイベントに参加をし、こちらから行って松川町の良さ、それから就農、移住、定住についてPRを行ってきているわけでございます。移住、それから就農、それから交流、これらのセミナー

につきましては、8回にわたりまして東京と大阪で開催をいたしております。都合8回で55名の皆さんが松川町のブースにお寄りいただいて、松川町の話聞いておっただけです。

また、そうした中から、実際に松川町に来ていただいて、そして一泊二日の中で松川町を見、そして農家民泊をされたり、あるいは清流苑に泊まっていたりして、実際2日間にわたって松川町というものを見ていただく。につきましては、都合3回27年度やっております。参加された方が14名でございます。

特に11月今度の11月のつい先日の28・29日には8名の方が松川町に来ていただいて、実際に松川町を見ていただいたり、農家を見ていただいたり、それから移住定住をされた方たちと直接話をして、そんなようなことをしているところでございます。

私も町長になりまして5年でありまして、そうした就農、あるいは移住をしたということで、松川町に問い合わせ、あるいは来ていただける方はここ1～2年確実に増えております。こうした人数は、非常に多くなっているのが現状であり、地方創生という言葉、そうしたことが少しは浸透しているのではないかなというふうに思っているところでございます。

先日、銀座NAGANOへ行った折に、時間がありましたので、ふるさと回帰センターに寄ってまいりました。議長さん、委員長さんもご一緒願ったわけでありましてけれども。

ふるさと回帰センターで所長、それから担当職員の女性の方としばらく話をしてまいりました。確実に都会から田舎暮らしをしてみたい、地方に行ってみたいという方たちは確実に増えているということでございます。そして、一番大事なのは、今度は受け入れる体制側であるということをお話を聞いてまいりました。いかに移住をされて、こちらに来られた方たちが、そこに定住をしていくということは、当然のことながら、地域住民の皆様方の協力や温かいまなざしがなければやっていけないわけでございます。そんな話をしてきたところでございます。

できることならば、そうした現場で働いておられるそうした方のご意見を話を聞く機会も、来年設けてまいりたいなというふうに思っているところでございます。

また、様々な先ほど生東森の会、それから生東を考える会、あるいは古町を愛する会、あるいはワインにつきましてもワイン振興会。自分たちがそういったグループを作って、なんとか地域を盛り上げていこうということで頑張っておっただけのわけでございます。こうした皆さんの力に本当に感謝を申し上げますとともに、行政としてやはり寄

り添い、あるいはバックアップしながら地域づくりを進めてまいりたいというふうに思っております。

それから移住定住にも関連をしてまいりますけれども、地域おこし協力隊についてちょっと触れておきたいというふうに思います。

今年度、松川町では、3名の地域おこし協力隊の皆さんにおいでいただいております。それぞれの分野、山、食、観光、農、様々な分野で頑張っておっていただけます。そして3名の方の皆さん方が、それぞれの分野で力を発揮をしていただいているとともに、また定住の希望もお持ちでございます。ぜひともそうした気持ちを大切にしながら、しっかりとまた地域の発展のために頑張っていたきたいというふうに思っております。

また、来年4月からは、新たな1名も迎えるように決定をいたしております。また、今年のうちに、やはりそうした希望者の方が、町を訪れていただくことになっている次第でございます。

そうしたことで、地域のまた活性化が図られていけばいいというふうに考えている次第でございます。

様々な松川町、今現在、今年1年間、非常に盛りだくさんの事業に対して、事業が順調に進んでこられたことに感謝を申し上げ、そしてまた新たな懸案事項が大きくございます。それらについても、しっかりと取り組んでまいりたいというふうに思っている次第でございます。

本日上程いたします案件は、条例案件2件、27年度補正予算案件8件、人事案件1件でございます。

よろしくご審議をいただきまして、ご認定をいただきますことをお願いを申し上げます。冒頭のあいさつといたします。

よろしくお願いをいたします。

---

#### === 日程第4 議案審議 ===

##### ◇ 議案第1号 松川町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（関 克義） 日程第4、議案第1号、松川町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） それではよろしくお願いたします。

＝ 議案第1号朗読・説明 ＝

○議長（関 克義） 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第1号について原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（関 克義） 全員賛成であります。

よって、議案第1号、松川町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

---

◇ 議案第2号 松川町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（関 克義） 日程第5、議案第2号、松川町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。北村住民税務課長。

○住民税務課長（北村 稔） それではよろしくお願いたします。

＝ 議案第2号 朗読・説明 ＝

○議長（関 克義） 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第2号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（関 克義） 全員賛成であります。

よって、議案第2号、松川町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

---

◇ 議案第 3号 平成27年度松川町一般会計補正予算（第5回）について

◇ 議案第 4号 平成27年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3回）について

◇ 議案第 5号 平成27年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）について

◇ 議案第 6号 平成27年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第3回）について

◇ 議案第 7号 平成27年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算（第3回）について

◇ 議案第 8号 平成27年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第2回）について

◇ 議案第 9号 平成27年度松川町発電事業特別会計補正予算（第1回）について

◇ 議案第10号 平成27年度松川町水道事業会計補正予算（第2回）について

○議長（関 克義） 日程第6、議案第3号、平成27年度松川町一般会計補正予算（第5回）について、日程第7、議案第4号、平成27年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3回）について、日程第8、議案第5号、平成27年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）について、日程第9、議案第6号、平成27年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第3回）について、日程第10、議案第7号、平成27年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算（第3回）について、日程第11、議案第8号、平成27年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第2回）について、日程第12、議案第9号、平成27年度松川町発電事業特別会計補正予算（第1回）について、日程第13、議案第10号、平成27年度松川町水道事業会計補正予算（第2回）についてを一括議題といたします。

説明を求めます。吉澤副町長。

○副町長（吉澤澄久） それでは議案第3号からお願いいたします。

＝ 議案第3号・第4号・第5号・第6号・第7号・第8号・第9号・第10号 朗読・説明 ＝

○議長（関 克義） 説明を終わります。

これより議案第3号から第10号までについて、総括して質疑を行います。質疑ありませんか。

熊谷議員。

○5番（熊谷宗明） それでは1点質問させていただきます。

一般会計補正予算歳出の11ページを開いていただきたいと思います。

1目の一般管理費のところ、13節委託料であります。職員メンタルヘルスカウンセリングのところ10万5千円の増ということでもあります。金額的には10万5千円ということでもありますけれど、当初予算では24万5千円ということで、約4割増というようなことでもあります。

このことにつきましては、本年度からカウンセラーを置いて、職員の皆さんのメンタルについて補助していくということで始まった事業でございますが、金額的に伸びているということでもあります。メンタル、心の問題でありますので、非常に難しいかと思いますが。

この今までのカウンセリングの状況について、発表できる範囲で結構でありますので、内容の説明をお願いしたいと思います。

以上、1点よろしく願いいたします。

○議長（関 克義） 塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） 職員のメンタルヘルスのカウリングについてのご質問でございます。

当初、2カ月にいっぺん3時間の予定で当初予算盛ってあったわけでございますが、それぞれカウンセリングの時間に1時間ほど1人につき1時間の時間を要しまして、少しずつ延びていってしましましてという状況でございます。

現在まで9名の者が既に受けておりまして、あと講演会をトップの者たちですね。係長以上の者の講演会を行いまして、自分のラインケアというような形で、ラインケアの講演をいただいております。

9名の者につきましては、継続を要する者がいるということで、アドバイスをいただいております。8時間分を追加させていただくということで、今回の補正でお願いするものでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（関 克義） 熊谷議員。

○5番（熊谷宗明） わかりました。

2カ月に一回というようなことで、予算を組まれた中において、それが伸びているという状況だということでありまして、やはり国の方でも12月1日、今月からメンタルヘルスのチェックというのが義務化されて、100人以上の事業をされている企業の皆

さんについては、そのメンタルのチェックをなさないと、そういう状況で、どこの事業所においてもそういった方たちが増えているという国の状況かなというふうに思います。

そういう中において、当町の役場においてもこういったことが起きているということ、非常に残念なことであります。

こういったことに対して、どこに問題があるのか、どういうところに課題をもっているのかという点についてお聞きしたいと思いますが。

議会を語る会の中で、女団連との話し合いの中でも、ある女性の方から「中堅の方が退職されたというようなことで非常に悲しい」というようなお話も出ておりましたので、一般住民の方もこういったことに対しては注視をされて、心配をされているということではないかなと思います。

そこら辺のことで、どこに問題があり、どこに課題があり、こういったことを精査しているかということについてお聞きをしたいと思います。

○議長（関 克義） 塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） まず、メンタルヘルスのカウンセリングを受けていただく方の中には、こちらで人選したり、ご本人からの要望もございますけれども、まず人選するところのチェックを先ほどおっしゃっていただいたように、来年度以降はメンタルヘルスチェックを行い、その中でカウンセリング業者の方々と相談しながら、優先的に受けていく者を精査していきたいというふうに考えておりますけれども。

今年につきましては、残業の多い者、残業が一番多くて、寝られているかということを確認しながら、もし寝られていないのであれば、カウンセリングを受けてみたらどうかということで、まず病院につながる前に予防的な考えをもって、一番疲れているんじゃないかなというふうに見受けられる者から優先的に受診をしていただいています。

問題点といたしましては、やはり地方に委譲をされた事業がございまして、だんだんと事業が増えてきておりまして、やはりそれで残業が増えていたりしますので、この残業に対応しまして、どうしても日々の帰りが遅くなれば寝られなくなるとか、そういうような形になってまいります。

また、中堅の職員の者たちは、だんだんと責任が重くなっていくので、日々考えることが多くなり、夜その考えることがいっぱいになって寝られないという場合も増えてまいりますので、そのあたりを自分からはき出させていただくようなカウンセリングをいただいているのかと思います。

ただ、カウンセリングの内容については、私どももアドバイスをもらう者はもらうん

ですけれども、詳しいことは個人の秘密でございますので、ここぐらいまでしかちょっとお話ができることはないんですけれども。

今後も気になる方をというふうな形にしますと、もれる場合がありますので、議員がおっしゃったようにメンタルヘルスのチェックを行い、そのチェックのついた順で、気になる方々で。

このメンタルヘルスのチェックにつきましては、先月私も講演会を聞いてまいりましたけれども、やはり事業主であるトップの者や人事の関係の者にその状況を知らせてはいけないというシステムになっておりますので、その産業医なりカウンセリングの先生の中から選んでいただいて、受診を促していただくというようなそういう制度だそうでございますので取り入れながら、本人が医療をも受けたいというふうにおっしゃっていただくんでしたら医療にもつなげていこうというふうに考えております。

よろしく願いいたします。

○議長（関 克義） 熊谷議員。

○5番（熊谷宗明） 説明をいただきまして、やはり重症化する前の手当て、SOSをチェックする体制ということが大事かなと思います。

既に病院にかかっているという方もいらっしゃるというようなことも聞いておりますけれど。やはり非常にこのことが役場内、それから町民に対してもすごく大切な部分かなというふうに私は思っております。

第5次総合計画のテーマ、将来像にもありますように、一緒に育てよう、一人ひとりが輝く笑顔あふれる町、まつかわをやはり実現していくには、庁舎内の職員の皆さんが、いつも笑顔をもって住民の皆さんに対して愛情を持って接していくということ。下を向くんでなくて、上を向いて接していくという、そういう体制は、「和を以て貴しとなす」そういうような庁舎の雰囲気づくり、体制づくりというものをやっていっていただきたいと思っておりますので。

このカウンセリングの事業は、非常に大事なものと思っておりますので、この事業をさらに推進すると同時に、このカウンセリングを受ける方たちをなるべく少なくしていく。そういったことを肝に銘じてやっていっていただければと思いますが。

その改善策、あるいは残業が恒常化し、麻痺化しているという状況の打開策。週に一度は残業をしない日を設けているそうではありますが、そこら辺の状況について最後であります。対応について、課題について、今後に向けてということで答弁いただければと思います。



以上、よろしくお願いいたします。

○議長（関 克義） 塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） 毎月第1と第3水曜日がノー残業デーとして規定しておりますけれども、なかなか実行できておらずというのが実情でございまして、やはり率先して課長自ら帰ること。それから声をかけて帰ることということを、また今月に入りまして徹底していくということで通達したところでございます。

人員という面では、来年度の採用を控えておりますが、人員を増員して採用する予定ということで考えてございまして、また人員の足りないところを見極めながら配置してまいりたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○議長（関 克義） ほか質疑ございませんか。

森谷議員。

○6番（森谷岩夫） 民生費の補正が結構大きいというふうに思っておりますけれども。

一般会計の12ページをお願いいたします。

まず、1点目であります。この社会福祉総務費の中で、ひまわり乗車券の利用者の増ということで300万円。それから高齢者福祉費の中で介護クーポン券の利用者増ということで350万円。その上にも一応高齢者に優しい住宅改修事業の増ということで245万円、それぞれ増額をされております。

総体的なその予算の中、4億円、あるいは1億9,000万円、こういった額からいくとそれほど大きい額ではないというふうに思いますが。これらの利用者増というのの要因をお聞かせをいただきたい、これが1点であります。

それからもう1点は、13ページでありますけれども、障がい者の福祉費の中の扶助費で5,292万円の増額になっております。これについては、財源としては国の方から障がい者自立支援給付費等の負担金、これが2,646万円、それから同じものが県から1,323万円、合計4,000万円ほど入ってまいりますけれども。残りの1,300万円ぐらいは町でというようなことだと思えます。

この障害福祉サービスに関わる国庫基準サービスの単価の改定と、これが主な要因というふうになっておりますが、どのようなことでこれほど大きな増額になるのか、そのあたりをお願いをしたいと思えます。

それから3点目でありますけれども、すいませんが、この介護保険の事業の特別会計の中の6ページでありますか。これについても、その介護サービスの保険給付費であり

ますけれども、特例居宅介護サービスの給付費、これが650万円の増額。それから地域密着型の介護サービスの給付費1,700万円の増額というようなことで、非常にサービスが向上することで非常に良いことではありますけれども、これだけの増額の補正になった要因等を答弁をいただきたいと思います。

以上であります。

○議長（関 克義） 大澤保健福祉課長。

○保健福祉課長（大澤孝史） まず最初にご質問いただきましたひまわり乗車券、また介護クーポン、高齢者に優しい住宅の関係ですね。これについてお答えさせていただきたいと思います。

まず、ひまわり乗車券につきましては、27年度から新たな乗車券の対象者等の見直しを行ってきております。その中で、新規で対象にさせていただいた方々が、高齢者のみ世帯ですとか、高齢者の非課税世帯の関係する世帯の皆さんの分の新たに見直しをさせて追加という形でしたんですが、この関係者の皆さん方の約160名にあたるころの関係の皆さんの約2万円くらいなんですけれども、その単価の金額の分につきまして、今回300万円ほどの増ということになっておる内容であります。

あと高齢者に優しい住宅の関係につきましては、当初の利用者、新たに住宅の改修の方を行いたいという方が4名出てまいりました。限度額が70万円上限で見れますので、その方の4名分の方を見させていただいて、当初で35万円を見積もっておりますので、その引いた部分についてのものが今回の金額になっているというものであります。

さらに介護クーポンの利用者のことでもありますけれども、介護クーポンも人数が増えてまいりました。これ2つの内容になっておりますが、課税と非課税で金額が分かれています。課税は4万8千円これが50名。非課税は10名でこれが9万6千円ということで、この額の方が今回増えたことによる増額というふうにさせていただいたものであります。

続きまして扶助費の中の自立支援給付費の増であります。

この給付費につきましては、報酬単価の見直しが27年度で改正が行われました。特に今回、単価改正が行われたのが重度の障がい者等の皆さんへの加算額が今回創設というふうになってまいりました。それが大きなものですし、全体的にも平均5%ほどのこの報酬単価の方が見直しが行われてきておりますので、それによりまして今回増額になってきているというのが一つと、当初の予算の段階で金額の方の調整というものが2,000万円ほどございまして、そのものがちょっと今回の中に入っておりますので、そ

んな点もありまして、今回ちょっと大きな金額での補正というような形になっておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、介護保険の方の特会の方でとありますが。保険給付費の負担金のところでの特例居宅介護サービス費の方のことでありますけれども。これ特例というのは、拠出等の一部の基準を満たしていないけれども、必要な方にサービスを提供していくという基準該当サービスというものがございます。その対象を利用していく方が、今回増えたということで、約3名ほど見込んでおりまして、850円ほどの単価で、年間1年間の単価を見たというもので、この金額になっております。

また、地域密着型の介護サービスの給付費ですけれども、地域密着型は、町の住民の方が、地域の中で町民の方しか利用できないというこのサービスですけれども、そういった関係の施設が、小規模多機能と言われるものですか、認知症のグループホーム、そういったところの事業サービスがあるわけですけれども、それぞれそのサービスでの利用者が増えけれども。

まず、小規模多機能の方は、約2名ほどで、単価的には約3万円ほど、そして12カ月というようなことで見ております。

また、認知症のグループホームの方は4名ほどで、900円ほどで、365日1年間を見たというようなことで、これはともに9割で、1割分は本人負担ですので、そういった形の中で9割分という形で。先ほどのちょっと基準該当もそうです。9割分ということではありますが、その金額を見させていただいて、今回この増額という形をお願いしたいというものであります。

○議長（関 克義） 森谷議員。

○6番（森谷岩夫） それぞれ今、ご説明をいただきまして、当初の見込んでおらなかった皆さんのサービスが増えたと、こういうお話であります。

今の介護の方はわかりました。2名と4名それぞれの方を増やし、それから特例のことについても基準以外の皆様が3名ということで、その金額だということで承知をいたしました。

1点、この5、292万円の自立支援給付費の増であります。非常に金額が多いということでびっくりいたしましたけれども。

今、お話をお聞きした中で、報酬単価の引き上げということは、今世の中で言われておることでありまして、やはりこういった方に従事される皆様方の給与が比較的低いということで、これについての上げていくというのは報酬単価の改正は非常に賛成をする

ところでありますけれども。

予算の段階で2,000万円の調整があったというのが、今回この5,200万円になったという、それがちょっとわからぬので、そのあたりもう少し詳しくお願いをいたします。

それからそのひまわり乗車券でありますけれども、このことについては、いろいろご指摘等もありまして、新たな段階でということで今年見直しをされたと、そのことは非常に結構だというふうに思いますけれども。

この160名の方の新規の関係を、当初から予算に組んでなかったのかどうか、そのあたりをお願いいたします。

○議長（関 克義） 吉澤副町長。

○副町長（吉澤澄久） すいません、自立支援費のその2,000万円の調整ですけれど、実は担当課の方から当初予算出てきておりましたけれど、予算査定の段階でちょっと落とさせていただきました。

ちょっとこういったケースはほかの科目にもあるんですけれども、どうしても帳尻合わせができなかったために、そうさせていただいておりますけれど。

今回、この部分は補助金、それから国からの交付金等がかなり出ている部分ですので、現実的には町のお金というのは少ないわけですけれども、どうしても調整をさせていただいたのが現状でございます。

そこへもって行って今回そういうわけで、逆に単価が上がったとか、そういったケースがあったものですから、ちょっと今回大きな金額が出てしまったということでございます。

ご理解の方、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（関 克義） 大澤保健福祉課長。

○保健福祉課長（大澤孝史） 人数につきましては、新しい対象者ということで、おおよそのところは見込んだつもりだったんですけれども、ちょっと見込みの方が甘かったのかなというか、そういうようなこともありますのと、実はちょっとここも年度当初にちょっと調整がされたところの額もありまして、非常にいろいろ絡みがあって申し訳ないところなんです。

そんなところもありまして、トータルでいくと今回ここで補正をお願いして、十分な支払いの方へ対応していきたいという内容でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（関 克義） 森谷議員。

○6番（森谷岩夫） わかりました。

どっちにしても民生費は非常に毎年毎年多くの予算がいりますので、その組む段階のご苦労というのわかっておるつもりでありますけれども、今お話を承りました。

もう1点、最後にこの高齢者に優しい住宅改修というのは、非常に高齢者の福祉にとって大事だというふうに思いますが。その新たに4名増えて70万円の上限で出しておいて245万円の今回の補正であります。まだ12月であります。これからも増えていった場合には補正で対応するか、そのことを1点お願いいたします。

○議長（関 克義） 大澤保健福祉課長。

○保健福祉課長（大澤孝史） 現在までに対象者の方が申請きておりますので、これで計上させていただきましたが。

今後またトイレの改修ですとか、段差改修の必要が生じるというようなことで出てまいりましたら、その都度対応をしながら事業費対応にしていきたいと思いますというふうにしてまいりたいというふうにしておりますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（関 克義） ほかに質疑ございませんか。

松井議員。

○11番（松井悦子） 1点お伺いをしたいと思います。

一般会計の13ページです。

障がい者5目の障がい者福祉費の12節になりますか、障がい支援区分認定医師意見書作成手数料増5万4千円、それから13節に障がい支援区分調査委託増が6万8千円というふうになっております。何件分の金額なのか教えていただきたいと思いますが。

○議長（関 克義） 大澤課長。

○保健福祉課長（大澤孝史） 最初に医師の意見書の作成につきましては、10名の分になります5,400円で10名の方の分ということになっております。

また、障がい者の支援区分の認定調査の委託料でありますけれども、これもやはり10件分、10名分で6,800円ということになっておりますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（関 克義） 松井議員。

○11番（松井悦子） この支援区分については、今年の4月から新しい制度になったというふうに思っておりますがどうだったのでしょうか。ちょっとそのあたり確認をさせていただきたいと思いますが。

今、10名という大勢の方が認定をしてほしいということで、医師の意見書なり調査なりを受けたということになります。

それで、この区分認定を受けるということの新しい制度が始まったわけですが、そのことについてこの障がい者の皆さんに何か当初、周知がされておったのかどうかというところが、ちょっと疑問に思っておりますので、そのあたりちょっと合わせてお願いいたします。

○議長（関 克義） 大澤課長。

○保健福祉課長（大澤孝史） 国の方で、障がい者のサービスを受けるということの中で、新たにこの認定の調査のもとに区分判定を受ける必要がありますよということで、昨年度の中で話がございまして、それに向けて関係する今までサービスを受けていない方につきましては、この区分判定を受けるということは特に必要なかったわけですが、やはりこの26年度に全体対象者の方に向けて、この認定を受けるという作業というか、そういう形の中で関係者の方に話の方はしたということは行ったつもりです。

それはサービスをまだ受けていなかったことによって、まだまだこの認定調査まで必要ではないという当初のそれまでの変更になる前の考え方があったかと思っておりますけれども、それにつきまして新たに障がい区分を受けるための調査の調査員、その方を通じまして、全部全員の方に27年度からはサービスを受けるときにはその区分判定が必要になるのでということをやしまして、そして全員の方に対しまして、その区分判定業務を行ったということをしておりますので、その中でその周知の方が若干というか、遅れたようなことはあるかもしれませんが、3月までにそういったことを行ったということで、こちらがそういう対応をしてきたというふうには理解しておりますので、よろしくようお願いいたします。

○議長（関 克義） 松井議員。

○11番（松井悦子） ちょっとこれは周知を受けたという認識と受けてなかったのかなという方もおられるというようなふうに思うんですけども。

なかなか難しいし、頻繁に制度が変わる中で、非常に戸惑いがある、障がい者の本人も、また家族も戸惑いがあるという中で、やはり説明なり周知なりは、できるだけ丁寧にしていただきたいなというふうに思うわけですね。いざサービスを受けたいというふうに思っても、区分認定がされておらないと、すぐとつかかれないと。そこで調査、それから医療機関への受診、そういったものを合わせますと、数か月を要してしまうという。それで審査会は広域連合の審査会は月に2回しかないということで、その間の空白

ができてしまうということで、やはりできるだけ大変だとは思いますが、障がい者の皆さん、それからご本人もなかなか理解もするの難しいような制度に頻繁に変わりますので、ぜひそのあたり、まだもしこの区分認定に関して周知されておらない部分、知らない方が、また理解をされておらないような方がいるとしたら、重ねて制度の周知に努めていただきたいなど。一回だけ通知をいただいても、何のことだかわからないというような方も中にはおられるというふうに思います。大変だと思いますけれど、ぜひそのあたりよろしくお願いをしたいと思います。

○議長（関 克義） 大澤課長。

○保健福祉課長（大澤孝史） 松井議員さんのお話のように、制度が本当にめまぐるしく変わってくる中で、また認定調査の項目等の見直しも行われてきたおった状況がございます。

合わせまして、この認定調査業務が、非常に調査項目が多くございます。その中で、内容等をしっかり掌握をして、この調査を行っていくという、ある程度専門性を求められた職員も必要なのかなという部分も若干ありまして、そういったこともございまして、実はこの計画の調査のところを障がい者の支援センターの方にもお願いをしながら、きちんとした対応をとっていきたいということでやってまいりました。

その中では今、支援センターの方に委託という形で調査やっておりますと、その中で多くの件数の認定調査をその障がい者の支援センターの方で行っていくというようなこともありまして、そこでちょっと件数が重なってしまいますと、調査の方が今の審査会の方にかかけたりというところが徐々に遅れるというようなことがございまして、抜本的にといいますか、全体的にそういう計画相談をできるという機関等の見直しも含めてやっていかないとご迷惑をおかけするようなことになるのかなということが、今お聞きして本当に思うところであります。

今後につきましては、スムーズなサービスが受けれるようなところにつきまして、再度確認をしながら進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

ここでお諮りいたします。

休憩をとりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（関 克義） 異議なしと認めます。

それでは2時55分まで休憩といたします。

休 憩 午後 2時41分

再 開 午後 2時55分

○議長（関 克義） 会議を再開いたします。

質疑ございますか。

加賀田議員。

○1番（加賀田亮） それでは一般会計の11ページ。

一般会計の歳出11ページ、総務費の財政管理費のところですけども。

まず、緊急雇用創出事業減ということで173万8千円という科目があります。歳入の方では、県の補助金と同額減らされております。そのセットかなというふうに思っておりますが。具体的にどういうふうな雇用、業務、それが減となったのか、その経緯をご説明いただければというふうに思います。

それから2点目が、そのすぐ下のふるさと納税事務システム200万円でございます。

全協で説明もいただきましたし、非常に担当の方が忙しくしているという中で、こういうふうな支援システムを入れた方がいいというご判断だということは、重々承知をしているつもりではございますが、全協で坂本議員も質問されたように、ふるさと納税のゴールというんですか、目標というんですか、どのくらいの規模をやっていって、どのくらいの収益と言ったら変ですけども、そういったものを目指してやっているのか。そういうふうなものが明確にならないと、こういうふうなシステム投資、こういったものというものの整合性がなかなかつかみにくいんじゃないかなと思いますので、ふるさと納税のあるべき姿というか、行き着くゴール、目標、こういったものをご説明いただきながら、このシステムの必要性を説明いただければというふうに思います。

3点目でございます。

3点目は、同じく一般会計歳出14ページ・15ページにまたがっております。農村観光交流センター費ということで、地域おこし協力隊関連の項目が4項目ございます。まず、現地体験ツアーの謝金が35万円の減、消耗品の増が35万円、それから活動車両のリースが30万円の減、器具の用品が30万円増というふうになっております。これなんか金額がセットになっておりますので、何かいろいろあるんだろうなというふうに思いますけれども、協力隊の活動に何らかの変更や支障があるのかという懸念もなきにしもあらずでございますので、こちらもこういうふうなったいきさつ、そういったものをご説明いただければと思います。



以上3点お願いします。

○議長（関 克義） まず、まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（米山政則） よろしく願いいたします。

まず、第1点目の緊急雇用創出事業の減173万8千円でございますけれども、こちらにつきましては現在進めております統一的な基準によります地方公会計の導入にあたりまして、有形固定資産台帳の整備を進めております。その関係で、この有形固定資産台帳の整備につきまして、現在委託をして進めておるわけなんですけれども、その委託先におきまして、3人を当初雇用したわけなんですけれども、1名が事情により退職となったというようなことで、その人件費分が1名減となりまして、今回その173万8千円主に人件費という形になりますけれども、減額というような形でございます。

それから2点目のふるさと納税のシステム導入ということで、今回その規模、最終的な目標というようなことでございますけれども。現状申し上げますと、平成25年度から特産品につきましては選べる特産品にさせていただきましたりですとか、寄附者の方の利便性を確保するというような意味で、インターネットの受け付け、それからクレジット決済等の導入もさせていただいてきたところでございます。

平成27年度につきましては、現在3,540件、金額にしまして3,700万円の寄附を現在の申し込みをいただいておりますところでございます。上半期での集計ですけれども、県下の順位では件数で15位、金額では21位というような状況でございます。決して高い順位ということではございませんけれども、それに伴いまして業務の量も増えてきているのは事実でございます。

今後、そのどの程度の目標が良いかということでございますけれども、まだくだものを中心に現在特産品の方を用意しているわけですけれども、工業製品ですとか、あるいは別の新たなセットにしたような商品といったようなものを考えていかなければならないというようなことでございますけれども、今そこでじゃあいくらぐらいが目標化ということは、明確にはお答えはできませんけれども、おおむね今3,500件ほどの今年度申し込みをいただいているわけでございます。おおむね5,000件ぐらい、5,000万円ぐらいが一つの当面の目標ではないかなというふうに考えておるところでございます。

○議長（関 克義） 片桐産業観光課長。

○産業観光課長（片桐雅彦） 14ページの農村観光交流センター費の地域おこし協力隊の補正でございますけれども。こちらにつきましては補正額の欄がゼロになっておりまして、

各科目、節間の移動の補正でございます。

協力隊の活動等につきましては、大きな変更があるわけではございませんが、今年1年目の予算計上ということで、見込みを立てて予算計上したものに対して、募集、活動してくる中で変化がありましたので、今回補正する部分でございます。

一つ目の報償費につきましては、こちらについてはいわゆる募集の部分の経費になりますけれども、こちらの体験ツアーの謝金の減になっておりますけれども、大きな理由は、当初農家民泊をしていただく際に、農家民泊の部分については、募集経費の方で負担をしようと、いわゆる役場の方で見ようということ想定して予算計上いたしましたが、体験ツアーを実施するまでにおいて、先ほど町長もお話しされたふるさと回帰センター等ともお話をする中で、やはりしっかり協力隊やその移住を考えている方については、しっかりとその意思を持った方に来ていただくということが必要だろうということで、泊まりの部分については自己負担していただくという形に変えましたので、その分が減になっている大きな理由です。その部分につきましては、同額を需用費の方に回しているわけでございます。

それから使用料及び賃借料の部分につきましては、隊員の活動車両のリース料の減です。当初予算では、3台で90万円の予算を見込みましたが、30万円減して60万円という現況予算額でございます。

こちらにつきましては、3台を予定しておりましたが、現在2台までリースができておまして、今後3人目の活動車両についてはリースを行うかもしれないんですけども、そこも含めてのこれだけ減じてもまだ予算は確保できているかなということでございます。

その部分と同額については、協力隊の庁用器具費の増ということで、こちらも募集、あるいは活動経費の中で、机、いす等を購入していきたいなというふうに思っているところでございます。

この経費につきましては、すべて特別地方交付税で全額が措置されるものでございますので、現段階では不要になった部分を別の経費に充てて、有効に使っていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（関 克義） 加賀田議員。

○1番（加賀田亮） 答弁いただきました。

まず、順にお願いしたいと思います。

有形固定資産台帳の作成業務が、1人退職なさったというふうな、委託先の方が。ということであれば、その分はカバー、残りの2人で十分カバーできるという判断でよろしいのでしょうか。もうこの170万円がなくても、目的の公会計の有形固定資産台帳ができるんだというふうな読みの元でこういうふうな減額措置されたのか、それいま一度ご確認させていただきたいというふうに思います。

それからふるさと納税、大まかなところで5,000万円ぐらいというふうなお話をいただきました。そういうふうな形での金額的な目標というのももちろん大事なんですけれども、私の質問が悪かったのかもしれませんが、私の意図することすれば、あり方としてどうなっていくのかという部分がお聞きしたかったというのもあります。いわゆるお土産合戦になっているというふうなところもありますし、このふるさとチョイスというサイトを見ると、まさに価格競争のるつぼというようなサイトでございます。

そういった中で、松川町の独自色をどうやって出していくのかというふうな課題もありますし、今ほど言われた5,000万円で200万円の投資ということは約4%ぐらいのシステム投資ということでありますので、じゃあ純利益にどのぐらい影響が出てくるのかというふうな分析も気になります。

それから最後の協力隊の件でございます。

事情はよく教えていただきましたのでわかりましたが。例えば財源が担保されているということは重々承知しておりますけれども。例えば車のリース料について、今3台のものが2台というふうなことであって、今後1台というふうな話であるとしたら、減額しないでそのまま予算にしておいて、年度内にもう1台リースして確保しても良いんじゃないかなというふうに思いますし、ここでもう切ってしまって減額措置したということは、要はもう車2台でやっていくんだということでもう目処がついたのかなというふうなそういうふうな判断の下で、こういうふうなことになっているのかなということがお聞きしたいというのがあります。

というのは、懸念しておるのは、協力隊の皆さんの活動が、非常に頑張っておられますし、非常に活動的になっているとは思いますが、いろいろこういうふうな予算上の都合で活動が制約されたりとか制限されたりすることがもしあったら悲しいなというふうな思いがあります。そういった心配がないのがそういったことをまた含めてご答弁いただければと思います。

○議長（関 克義） 最初に米山まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（米山政則） まず最初の1点目、緊急雇用創出事業の減につきまして、

1名退職となってカバーができるのかというようなことでございますけれども、これにつきましては既に納期がきておりまして、納品をしていただいております。

当初、標準的な計算の中で雇用数3名という形で確保、計算しておいたわけなんですけれども、その後1名退職の中でその委託先の社員、それから残りの2名の方のスキルが上がったというようなことでカバーをして、納期までに間に合ったということでございます。

それからふるさと納税のことにつきまして、今後のあり方というようなことでございますけれども、国でも今年4月からワンストップ納税制度というような形で、特にこのふるさと納税のみを行っている方につきましては、5町村まででしたら確定申告が不要になってきているというような制度も創設をされまして、今後当面はこういった形で国の方も地方創生という中で、引き続きこの制度は維持されていくだろうというふうに考えておりますし、町としてもこちらにつきましては貴重な財源として活用していくということで、今後もこのふるさと納税につきましては、取り組みをこのまま進めていきたいというふうに考えております。

独自性ということもございまして、やはりくだもの里ということでもありますので、くだものを中心といたしまして、より広いものをまた考えていきたいと思っておりますけれども、また合わせて来町をしていただけるようなものも随時取り入れまして、いずれはこういったふるさと納税を活用して、町のファンを増やししながら、移住、定住につなげていけるようなきっかけになれば良いかなというふうに考えておるところでございます。

○議長（関 克義） 片桐産業観光課長。

○産業観光課長（片桐雅彦） 協力隊の車両についてでございますけれども、当初予算では年度当初から12カ月3台分という見積もりをさせていただいたところでございます。

実際に隊員を向かい入れてみますと、4月からこられた隊員が1名、それから6月が1名、7月が1名という形の中です。

現実のところでは、こられたすぐ車両がいるようになるかというのと、少しやっぱり職員と一緒に町を歩かないとわからないのでいないということと、それから今言ったとおり、隊員の任期が途中からになりますので、予算上は途中からの経費が発生しているということで減ってきているということでもあります。

実際には今、軽トラ1台と軽のワンボックス1台ということで、それぞれ隊員が活動に必要な車両については、隊員とも話をしながら車種等を選定しておる中で、当初

の予算よりは安い場合もありまして、今回減額ということですが。

それから心配されていますその3人目の方の3台目につきましては、これを減額をいたしましても、リースできるような予算は確保してございます。

それから経費について、隊員の活動に制約が出る懸念があるのかどうなのかという話しでありますけれども、今年採用してきたら来ていただいてから、定期的に隊員の方とは面談をもっております。面談は、3年間の活動をどうやっていくのかということを経験の方の希望を聞きながら、我々も一緒になって考えていくということをごさいますして、その中には活動経費に関する部分も含まれております。もちろん日頃から活動経費については打ち合わせを行っております。

この12月には、来年度に向けた面談を行うようにしてございまして、隊員の活動の希望や我々との協議の中で、その予算、来年度の活動費の予算ももっていきたく思っておりますので、その点についてはしっかりと隊員の方と相談をしてやっていくというつもりでやっているところでございます。

○議長（関 克義） 加賀田議員。

○1番（加賀田亮） まず、緊急雇用につきましては、もう既に仕事が終わっているということで大変安心いたしました。結構だと思います。

ふるさと納税につきましては、今お話を伺って、町の方向も含めたご説明いただきました。3,700万円というふうな25年度の売り上げというふうなことであります。仕入れ代とかそういったものを引くと純益という言葉はどうかふさわしいかどうかわかりませんが、純益がいくらぐらいでそのうちそれにこのシステム200万円が何%ぐらいを占めているのかというふうな皮算用、計算をしっかりとなさっていると思いますので、システム投資が有意義に使っていただきますようまたお願いをしたいというふうに思います。

協力隊に関しましては、要はリース代は延べ36カ月分というふうなことの中で使っている部分で減額したということで、それも理解できました。協力隊はやはり地域の自治体のバックアップが非常に大切だと思います。今後も引き続き、協力隊の陰となり日なたとなり、支援いただきますようよろしくお願ひしたいと。要望に代えて質問を閉じさせていただきます。

○議長（関 克義） ほかに質疑ございますか。

町長。

○町長（深津 徹） ふるさと納税について、私の考えを述べておきます。

今、課長の方から答弁があったように、今、加賀田議員も議員の皆さんもご承知のように、土産物合戦というような傾向があるということで、問題もあるというふうに認識しております。

今、おおむねふるさと納税をしていてくれている人が3,500人前後、それで3,700万円ぐらい。そうすると客単価は1人1万円なんです。これを客単価を2万円に上げれば7,000万円、8,000万円になるわけです。

こうした工夫、いわゆるこの3,500人を6,000人にするのか、8,000人にするのか。そうすればそれだけの供給をする商品、松川町は今、担当課が非常に苦慮して、松川町産ということで、自信を持って送り出しております。それだけのものがそろるかという問題、いろんな問題点がございます。

ですから例えば11月先月あたりも、松川町のふるさと納税はもうりんご、梨、売り切れ状態でございます。

ものの考え方とすれば、集めてこればいくらでもできるわけ。それを担当課の方は、やはり松川町ということでやっていきたいという思いでありますので、その辺の問題点。商品がそれだけ集まるかどうか。

それから客単価を上げていけば。これは今度は、商品の内容をプラスしたり、違うものをつけたり、いろいろする中で客単価のアップ。おそらく1人1万円平均というふるさと納税というのは、おそらくちょっと私も数字精査しておりませんが、おそらく低い方だろうというふうに思っております。そういった考え、これもできると思う。

それからこれも投げかけてありますけれども、くだもののせいじゃ頒布会、年間通して。これも一つの方法論だというふうに思っております。

ただ、どれにいたしましても、生産者、あるいは商品の供給というものがない限りは販売はできないわけありますので、そういった意味での研究は進めていきたいというふうに思っていることが1点。

それから今回、事務委託をしていきます。これは担当との精査の中で、一つの方向性出したんですけれども。これにつきましても、丸投げの委託じゃないなということだけ確認がしてございます。やはり主体性は町がやっていくんだというものをもってほしいと。

それでないと、業者に委託するということは、業者はもちろん商売でございます。利益を追求していきます。そこでやはり商品内容について、非常に町にとってマイナスになるようなことがあってはいけないという考えを持っておりますので、その辺しっかり

と精査していきたいというふうに思っております。

それから地域おこし協力隊につきましては、今、話がありましたように、一生懸命や  
って非常に素晴らしいというふうに思っております。

これからのことですけれども、これからも地域おこし協力隊を受け入れていきたい  
という思いを持っているということと、今度は地域協力隊の皆さんが十二分にその力を発  
揮できる体制を作っていくということをしていかないと、なかなか難しいという一面が  
あると思っております。

ですから、地域協力隊の皆さんを補佐、あるいは一緒になって考えていくというこ  
とでも、今、国の制度である集落支援員というものも来年度導入をしていきたい。そして  
それは協力隊と一緒にする形の中で、言葉はちょっとどういう言葉が良いのか、補佐、  
あるいは一緒になってやるという言葉が良いのか、そういったことをしていかないと今  
度は町の職員体制というものからいきますと、なかなか思う、十二分の力が発揮はでき  
ないんじゃないかなという考えを持つ上で、次年度の集落支援員等の、これも総務省の  
制度でありますけれども、活かしていきたい、そんな考えを持っております。

○議長（関 克義） ほかに質疑ございますか。

島田議員。

○8番（島田弘美） そいじゃ3点ほどお伺いさせていただきます。

細かい点でございますけれども、まず鳥獣害被害の対策のことですけれども。一  
般会計の歳入の方で9ページに貸付金元利金収入、鳥獣害の駆除対策の協議会の方の償  
還金の減982万2千円。一方で支出の方を見ますと、農業振興費の方で982万2千  
円減額となっております。そうして同時に負担金の補助対策補助金というものが267  
万9千円減となっておりますけれども、これが減額になったということはどういう理由  
からそうなったのかということをお聞きをさせていただきたいと思えます。

それから一般会計の16ページでございますが、防災対策費の中で防災無線機スピー  
カー修繕24万円が計上をされております。

ちょっとはわからないわけですが、設置してまだ期間はあまり過ぎておらない  
という中で、もう24万円の修繕が発生したのかということについて、どのような理由  
で発生したのかということについてお伺いをいたします。

それから3点目でございますが、特別会計の方でございますが、宿泊の会計でござい  
ますけれども。今回、補正で増額が宿泊費と使用料等で1,100万円の増額補正とい  
うことで、これは結構なことでございます。

中身を見てまいりますと、その中でこれらに対しての消費税額が300万円このとこ計上されてきておるわけですが、その計上の仕方がちょっとわからないんですけれども。

全体の私が見る限りは全体のものに対してのものではないかなというふうにももらえるわけですが、その点についてお伺いをさせていただきます。

○議長（関 克義） まず、鳥獣害関係につきまして。

片桐産業観光課長。

○産業観光課長（片桐雅彦） 有害鳥獣駆除対策協議会の補助金と償還金の関係につきまして、町から償還金の部分につきましては、協議会の方で独自の予算がありませんので、国から補助金をもらう間の貸付金と償還金の関係になり、補助金につきましては補助残分について町から補助を行い、町の方で起債の借入等を行っているという仕組みであります。

この12月において今回補正させていただきますのは、有害鳥獣、この対策協議会の防護柵の事業につきましては、今年度が一応最終年度ということで、測量設計が完了してまいりました。すべての設計等入札等がほぼ完了してまいりましたので、これから変更設計等あるわけですが、ある程度事業費がまとまってまいりましたので、その部分についてこの時点でちょっと減額をさせていただきたいということでございます。

最終的には補助金をもらう事業ですので、再度3月頃細かく金額が決まってくれば、若干また補正させていただくことがあるかもしれませんが、一応この減額でいけるということで、今回計上したものでございます。

○議長（関 克義） 続いて消費税の関連もお願いいたします。

○産業観光課長（片桐雅彦） 保養宿泊施設事業特別会計補正予算の消費税につきましては、4ページ、歳出の4ページに営業費の公課費として消費税の増で300万円計上してございます。

こちらにつきましては、9月の段階で消費税の確定申告が終わりましたので、確定したものと当初予算の乖離額を計上したということでございまして、全体としてこの消費税が出てきたということで、特別に理由があるわけではありません。

ただ、背景としましては、消費税の5%から8%までの変更がございまして、消費税につきましては遅れて、期間を遅れて申告をして納税する部分でございまして、その部分について、当初予算の段階で少し計上が少なかったという部分もありまして、今回ちょっと大きめの金額で増補正させていただくということでございます。



○議長（関 克義） 防災対策につきまして。

塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） 防災無線ですけれども、落雷による故障によりまして、音の調整等をしたということでございます。

お願いいたします。

○議長（関 克義） 島田議員。

○8番（島田弘美） 鳥獣害の駆除対策については今、詳しくご説明がございましたので、そのようにご理解をいたしました。

それから防除対策のスピーカーの修繕なんですけれども、これはこれ1カ所でありますか、それとも2～3カ所あったわけですか。その辺ちょっとお聞きするのちょっと忘れちゃったんですけれども。

この落雷ということになりますけれども、こうしたものがLED電気も同じでございますけれども、年中発生してくるということになるとかなり金額的にも大きくなってくるといようなことで、これに対するその保険をかけるとか、そういう対応はとれないかどうか。

それからこれは落雷の自然災害によってなったものですからやむを得ないとは思いますが、こうした機械がいつどう壊れるかわからないんですが、業者との保証期間というのはあったのかどうなのか、その点についてお伺いします。

○議長（関 克義） 塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） 8カ所ということで聞いておりまして、やはり8月4日の落雷については大がかりなものでございまして、防災無線もたくさん壊れておりますし、防犯灯については調整ができておりますけれども、防災無線についてはちょっとそのあたりが調整ができずにこちらで持ったということでございます。

また、今後につきましても調査しまして、保証ができるかどうかということもまた確認してまいりたいと思います。

○議長（関 克義） 保険があるかという質問に対しては。

○総務課長（塩倉智文） ちょっと保証期間については調べておりませんので、また後日後刻ちょっとご説明します。

お願いいたします。

○議長（関 克義） 総務課長、保険が対応になる保険はあるのかという質問に対しては。

○総務課長（塩倉智文） それがちっと不明ですので、確認しましてお答えいたします。

○議長（関 克義） 島田議員。

○8番（島田弘美） 今ご答弁いただきましたけれども。

やはりこの8カ所というのは、結構予想以上に多いなという感じがいたしました。したがって、これ何らかの対応を今後考えていく必要があるんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひそれらについてご検討をひとつお願いができればというふうに思います。

それから今、お聞きしてなかったんですけども、消費税のこの300万円ぽんと消費税が確定されてはっきりしたから出してきたというお話でございましたけれども。やはり当初予算組む時に、見込額の売り上げだとか、そういうものをしっかりと精査した中で予算組んでおられると思います。そうした中でございますので、できればそうした形の中で消費税のやっばし計算というのはしっかりと積み上げていただいて、当初予算にしっかりと盛っていただくのが良いんじゃないかなというふうに思います。

そんなようなことでざっくりこれ見ますと、1, 100万円の補正に対してなんでそんなにあるんだというふうにとられますので、そうしたふうなことのやっばし対応を考えていっていただきたいというふうに思います。その点についていかがですか。

○議長（関 克義） 片桐課長。

○産業観光課長（片桐雅彦） 島田議員おっしゃられるとおりで、当初予算の段階でしっかりと見積もりをすればもう少し精査した数字が当初予算に計上できたと思います。

担当する職員も経験が少ない中で、私らもチェックができず、さらにその消費税が改定というのが初めてのことで、一応しっかりやっていったつもりだったんですけど、やっぱり少し考え方をちょっと間違っ理解しているところもあったりして、やっぱり少し考え方をちょっと間違っ理解しているところもあったりして、精査できなかったということがありますので、以後こういうことがないように気をつけてやっていくように思っております。

○議長（関 克義） ほかに質疑ございますか。

白川議員。

○13番（白川靖浩） 今、消費税の話がちょっと出ましたので、公共下水の方の消費税が載っておるわけなんですけれども。

ここらのところもご説明をちょっと。消費税が増か。

それとちょっとほかのことは制度的なことをお聞きするんですが、先ほど緊急雇用の創出事業の県費の減額ですか、が載っておってその質問があったんだけど。それはい

いんだけど。何かこれってその申し入れたものしか使えんのだか、雇用創出事業は何かやればあると思う。せっかく県からくれるというやつみすみす返しちゃうのもったいないような気がするんだけど、そこのとこをちょっと教えてください。

もう一つ制度的というか、これは清流苑の車の充電施設のことですけれども。国からきたから減らしたんだか、ちょっとそこのとこをどういうことはいじくったんだかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（関 克義） 公共下水について。

下沢環境水道課長。

○環境水道課長（下沢克裕） 公共下水の消費税の関係ですが。清流苑、保養宿泊施設の関係と同じであります。本年の当初予算の積算時の見積もりと今年度になりましての確定申告との差額につきまして今回補正をさせていただくものでありまして、その精算時の計算に、あるいは見込みで26年度の決算の見込み、それと決算方法について誤りといえますか、数字の違いがあったということであります。

この点につきましては、正確な積算に努めてまいりたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（関 克義） 県費補助等について。

米山まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（米山政則） この緊急雇用創出事業につきましては、県で10/10でというようなことで出していただける補助金でございますが。

この活用にあたりましては、事業を実施する前に事業計画書というものを提出いたしまして、この事業に関わる金額、雇入れの人数、それから事業内容、積算根拠等事細かく報告をした上で事業認定になるというような形でございますので、この別の事業にちょっと流用するというようなことはできないというのが現実でございます。

○議長（関 克義） 清流苑につきまして。

片桐産業観光課長。

○産業観光課長（片桐雅彦） この内容につきましては、240万円補助金が入ってくることにしましては変更がございません。

当初予算では、国庫補助金としてこの事業自体が国が行っている事業でしたので、国からの直接補助を受けられるだろうということで国庫補助金の方に計上しましたが、これ初めてのこれ事業でしたので、ちょっと詳細な情報が後から入ってきまして。最終的には一般社団法人の次世代自動車振興センターというところから、国からいただいた財

源で町に補助をしていただけたということになりましたので、受ける先の科目が雑入に変わったということでございます。

○議長（関 克義） 白川議員。

○13番（白川靖浩） 説明はわかりました。

ただ、公共下水の方のあれは減じゃなくて、結局増やす増という補正なんですけれども。

これ今年の当初予算688万1千円盛ってあるんだよね。当初予算のやつには。それプラス210万円ということだと思えるんですけど、それで26年度の決算では、636万円という決算になっておるんだよね。それだでなんでそこ増えちゃったかなと思って。

3%のやつは増えんと思うんだけど、そこらのとこをちょっと説明をお願いします。

○議長（関 克義） 下沢課長。

○環境水道課長（下沢克裕） 26年度におきまして、その26年度中の収入課税収入、それで支払いの関係から計算をいたします。した段階で、当初680万円見込んでおりましたが、確定申告によりまして210万円増えたものでございます。

収入、その今の計算の過程の中の計算の仕方、決算の見込みのずれということによって誤ってしまったと。数字に大きな誤りがあったということで、ご理解いただきたいと思いません。

○議長（関 克義） 白川議員。

○13番（白川靖浩） 当初で688万1千円かな、当初予算ではね。それだけ盛ってあってプラス210万円この補正で増やすということだと思えるんだけど。

特別何か事情がなければ、26年度決算でも636万円ということは、ちょっと数字が踊りすぎているような気がするんだけど。もう一回すみません。

○議長（関 克義） 下沢課長。

○環境水道課長（下沢克裕） 消費税もやはりパーセンテージ、率の違いの反映のところを理解が足りなかったということで、収入が多くてということで払う方が多かったということふうに考えております。

○議長（関 克義） はい。

○13番（白川靖浩） ちょっと答弁はっきりしんもんでもう一回あれなんだけど。

3%で確かに増えたもんで、その分は増えたということはわかるんだけど、ちょっと異常すぎるんだけど、もう一回悪い。

○議長（関 克義） 下沢課長。

○環境水道課長（下沢克裕） 3%分ですね、5%から8%の分ですので、5%が8%になったということで、その分だけ増えてしまったということで、率がかなり増えておりますので。

○議長（関 克義） そのほか質疑ございましたら。

橋本議員。

○9番（橋本喜治） それでは12ページの先ほど質疑があった中にちょっとダブるものがあるかもしれませんけれども。

高齢者に優しい住宅改善事業の改善の増というということで、ちょっと別の角度からちょっとお聞きしたいと思っております。

実は今回リフォーム補助というものがなくなりましたので、その点ちょっと多少こういうものが増えてきたのかなというふうに思うわけなんですけれども。この松川町のこの高齢者に優しいこの住宅の関係については、補助金の交付要綱によって一応この出されておられると思うんですけれども。

一般的にこれからリフォーム補助がなく、リフォーム補助の場合には補助金がだいぶありましたので、いろいろ利用する方たちも飛びつくほどでありましたんですが、この高齢者に優しい場合については、ある程度年齢制限やいろいろ、また所属の関係についても大変制限があるわけなんですけれども、いろいろの細かい細部についての周知方法はどんなふうに行われているのか、ちょっとそれをお聞きしたいと思っております。

○議長（関 克義） 大澤保健福祉課長。

○保健福祉課長（大澤孝史） まず、この事業は、県の方の事業の地域福祉の総合助成金の事業の中の一部の事業に該当します。

それで70万円が上限でありまして、その半分を県の方が補助してくれまして、残りは町の方が負担という形になってまいります。

この利用できる対象となる方が、介護保険の対象となる高齢者の方で65歳以上ですね。高齢者の方で、一定の所得制限がございますが、その所得制限を満たした方が該当になってくるということになります。

そういうことありますので、今回の中でこの事業を適用していく対象となる改修の事業と、もう一つ介護保険で住宅改修ができる簡易的な事業も対象になるのも20万円ございます。

ですので、介護保険の認定を受けて、その内容の修繕をする。例えばこの住宅改修で

大がかりなもの、トイレを水洗化したいということでトイレを改修する。介護保険では、簡易的な手すりをつけたりとか段差解消する。そういうような形で、該当となる方は両方の事業を併用していくことが可能というようなことになっております。

その中で、今回新規で改めて住宅改修をしたいということで、対象にしていきたいということでもあります。

周知の方法については、介護保険の認定を受けますので、ケアマネジャーの方がこの認定の中でつきます。そうしますとケアマネジャーの方からそういった内容の紹介がきて、その事業の方を対象にしていくという進みをしてまいる形になるのかなと思います。

一般的には、県のこの総合事業の助成金ということの事業でもありますので、広く一般の方に周知という形のどこまではいってないところありますが、該当の住宅改修をしたいということであれば、そのことの相談があったときに対象にしてまいるという形をとっておる状況があります。

○議長（関 克義） 橋本議員。

○9番（橋本喜治） わかりました。

それで実は松川町の高齢者に優しい住宅改良のこの要綱でございますが、この第2の定義の中に、この要綱による先ほどお話しがありましたけれども、補助対象世帯だとか、補助対象経費というものは、県が決めた要綱によるという格好で出されております。

そいじゃ我々ちょっと昨日ちょっとそのことで調べてみたんですが、県の要綱を出そうと思ってもなかなか出ないんです。我々これを出すためには大変で、それで見ましたら、本来ならばこの第2のところに書いてあるのは、高齢者に優しい住宅改良促進事業実施要綱となっているんですが、本来ならば地域福祉総合助成金交付事業実施要綱になっている。この名前からもう既にこれを拾うにも、どういうふうに拾ったら良いかということがわからないわけなんです。それを見て、だいたいその内容というものがわかったんですけれども。

私が今ちょっと感じたことによりますと、やはりホームページ、ホームページへやはり高齢者福祉のようなどこへ必ず住宅の関係についてもきちんと入れていただくということ。県の内容だといいいながらも、町独自でやっていただくというものも必要かと思えます。

例えば町独自で必要だというのは、たまたまちょっとこれもお聞きしたいと思いますが。この補助対象経費というのが70万円ですよね。その1割というものが個人負担ということで、63万円というような数字になっておるわけなんです。仮に3

0万円の金額を初め使ってしまったと。そうしたら、その後の通じてあとの追加の分はできるかどうかというものは、県のあれには載っていませんね。そういうようなことは、やはり何か要綱をもってきちんとやって、町としての要綱を作っていくということが必要じゃないかなと、そういうようなことを感じております。

ここの近所の内容を見ましても、飯島町だとか、飯田市は当然出ておりますけれども、それぞれの独自なものが出て、それで当然ながらもホームページにもそういうものがきちんと載っているということで、ましてや今、これだけ地方の流れの松川町のあるべき姿をこういうふうにはほかの方から調べていただくときにわかりやすくいろんなものを閲覧できるような対応をしていくことが大事じゃないかなと、こんなふう思うんですが、そこらの点はどうでしょうか。

○議長（関 克義） 大澤課長。

○保健福祉課長（大澤孝史） 今、橋本議員さんのお話の点につきましては、ホームページの中の高齢者の方の受けられるサービスというような中で住宅に関係することだとか、サービスに関係することだとかいう、そういったようなところをくくりの中で事業としたらこういうものがありますよというようなものを掲載していったらどうかというようなところのお話だと思います。

今のお話の部分、なかなかこの町の方の事業という形で長かったこともありといえませんが、ちょっとその点で十分な周知がされていなかったのかなというふうに感じるところがありますので、内容につきまして、この件とも合わせまして、今言ったようなそのほかの高齢者の関係の方ですとか、子どもの関係することだとか、いろんなそういうものを含めまして、周知をできるような形のものを今後ちょっと早急に検討の方をしてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（関 克義） 橋本議員。

○9番（橋本喜治） またぜひご検討いただきたいと思いますが。

もう一つお聞きしたいのは、今、課税対象、課税今8万円という話をしましたんですが、今滞納分が今、非常に今出ております。

この滞納問題についても載っておりません。ですから、もし仮にそういうようなものを作られるということになれば、滞納をされない人がこういう貸し付けをするんだというようなこともやはり明記していくことも必要じゃないかと。これだと思いますが、私間違っておれば申し訳ないんですが、ちょっと読んだだけならそんなようなこともちょっとニュアンスとして滞納関係については載ってないんで、長野県のやつには。そうい

うことで、ちょっとそこらの辺も吟味していただきながら、ちょっとご検討いただければありがたいと。

以上でございます。

○議長（関 克義） 大澤保健福祉課長。

○保健福祉課長（大澤孝史） 制度によりましては、今の滞納のないことというようなことの中で、事業の方を対象にしていくというものがございます。

その中で今回のものにつきましては、そういった条件が入ってなかったのかなと思いますが、これを該当に、今の滞納がないことというのを条件にしていくかどうかにつきましては、ちょっと内容の方を少し精査の方をさせていただいてお願いしたいと思います。

町の単独でできるものであればいいんですけども、当然県の方もこの事業の方を関係してくるところもありますので、そういった点について再度確認をとりながら、内容の方は精査の方をしながら進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（関 克義） ほかに質疑ございますか。

坂本議員。

○4番（坂本勇治） 発電事業の特別会計でお聞きしたいと思います。5ページです。

まず、事業の工事費に関して977万円という減額になっております。こちら辺の説明と、中央公民館が繰越明許費ということで工事、ここの数字的には増額になっております。その辺の経過をお聞きしたいことと、あと発電量の収入の方で4ページですか、売電収入の減ということで、この辺の説明をお聞きしたいと思います。

○議長（関 克義） 下沢環境水道課長。

○環境水道課長（下沢克裕） まず、一つ目ですが、工事の関係です。

当初見込みました当初役場、中学、中央小学校を予定をしておりました。2つにつきましては契約をいたしまして、全協でもお示ししましたが。当初見積もっていた金額より安いレベルといいますか、単価で契約ができるということで、中央小はまだ未発注ですが、その見込みの中で3つの当初の工事につきまして減額をさせていただきました。

そして中央公民館、これにつきましても発注を中央公民館の工事の関係もあります。発注を年度内にしたいということで、それの方の見積もりをいたしまして追加、増額ということで計上を補正をさせていただいております。

中央公民館につきましては、工事、配線、それと仮設の関係のためにできるだけ早く



発注し、発注してまだ材料も調達期間も必要でありますので、できるだけ早い年内発注をしたいというふうに考えているところです。

売電収入につきましては、これも全協の方でお話をさせていただきました。当初予定しておりました役場、中学、中央小学校につきまして見込んでおりました発電ですが、当初1月からということで3カ月ずつ、延べ9カ月の発電収入を見込んでおりましたが、私どものプロポーザル、そして仕様書を作ること、それと設備認定の関係で、手続き等で発注の方遅れております。そのために発注、中学と役場、3月分の発電収入だけ見込めるということで、その差額を減額をさせていただいたものでございます。

○議長（関 克義） 坂本議員。

○4番（坂本勇治） この工事、プロポーザルでやったかと思うんですけども。私個人的にはプロポーザルで発注するというのは、最近ずっともう太陽光発電が主流になってきた中で、新しい意見というのがどのくらい出るかということで反対した経過もありますが。

プロポーザルをやって、なおかつこの工事金の発注予定というか、予定額からこれだけパーセントで予定額からこの金額でいくと、84%ぐらいのかなり低い金額の落札価格かなという気がしております。これだけ低いと、業者の競争によるもので下がったのかということもお聞きしたいわけですけども。

もう落札価格の低下ということが、やっぱり品質の低下にもつながりかねない。そういったところの管理といいますか、本当にそのきちんとした規格のものが使われる予定になるのかというようなところも、管理上でお聞きしたいと思います。

パネルの規格だとか、設計書をということで、そのプロポーザルで出てきた金額で発注しようと思ったのか、そこら辺もちょっと経過をお聞きしたいということと、中央公民館についてですが、繰越明許費にするということで、発注は年度内にするということですか。その配管やなんかをしなきゃいけない。配線は多分建物の中とか地下とかを使うようになるかと思うんですけども。年度内でするとして設置自体を28年度にするのか、そこら辺をもう一度お聞きしたいと思います。

あと工事の遅れによって、そのこの結局施工が遅れて発電量、収入見込みが減ったということって、本来あってはならないというか、先ほどの答弁の中でプロポーザルをやって、設計をし直して出したから遅れたということだと、先ほど私が言ったようにプロポーザルじゃなくて進めていけば間に合ったのかという気もするわけですけども。その辺をどうお考えかお聞きしたいと思います。

○議長（関 克義） 下沢課長。

○環境水道課長（下沢克裕） 当初この発電事業につきましては、6月の段階で新規に会計を設けさせていただきました。

その時時点につきましては、これまでの実績からk wあたりの単価を見込みをつけまして、3カ所の工事について、工事請負費の計上とさせていただきます。

そしてその段階におきましても、この発電につきまして、価格もそうなんです、基礎工事、そしてシステム全体の提案がほしいなと、新しい考え方でいきたいなということが、このプロポーザルという形で、業者選定して発注したいなという思いがありましたので、そこをご説明させていただきます、そのような発注方法をとっております。

結果としまして、当初の見積金額より安い価格で契約が今2カ所ですが、できているという結果です。

品物につきましては、特に主になりますパネルにつきましては、当初指定したものでありますし、その品質がということについては問題ないというふうに考えております。

売電のことにつきましては、6月時点、1月から発電という見込みで計上させていただきました。設計、プロポーザルがやる発注ということにつきましては、結果的には安い発注ができましたが、手続きとしては不慣れな部分がありました。

そして審査会の中でも注文をいただいた部分がありますので、提案部分にそのご意見等を入れるということ。

それと設備認定を例えば役場約40k wですが、40k wの設備につきまして、パネルを約2割ほど多めに設置するというような形の中で、効率を上げるという提案もいただきましたので、その関係の設備、システムの変更、そんな手続きもさせていただきます、工事の完了の見込みが遅れてしまったということです。この点につきましては、当初の計画のとおり進まなかったということにつきましては、反省をしているところでございます。

そして中央公民館につきましては、発注をして、材料調達の期間、準備の期間があります。正味の工事というのは、例えば屋根にパネルを載せるということにつきましては、10日から2週間ぐらいが正味の工事の期間であります、その前段のパネルの調達、材料の調達等もあります。年内に発注して、実際の工事については4月以降に現場に入って、現場の工事は4月以降になってしまうかなという見込みの中で、やむを得ず繰り越しをさせていただくと、そういう内容でございます。

○議長（関 克義） 坂本議員。

○4番（坂本勇治） 入札差額については、同じものができれば安い方がいいに決まっている

んで、いいかと思えますけれども。

公民館の方について、きちんとした答弁いただけなかったのかなという。この入札を含めた行程といいますか、現場の施工計画。年内に発注しないと先ほども言いました配線工事ができないとか。ただ、おそらくああいう建物ですので、鞘管といって全部管を配管しておいて、あとでも電気が通せるような設計に附帯の方の設計に入れてあれば問題がないのかなという気もしておりますけれども、そこら辺をどうお考えなのか。繰越明許じゃなくて、入札自体をもう4月以降に、4月なら4月にするとすれば、来年度予算でもいいような気がしますし、今ここでなんで繰越明許になるかというなんか答弁にちょっとなっていないのかなという気がしております。

あともう一つプロポーザルで、少しでも発電量を多くするためにパネルを増やしたなんていうのは、私聞いておりませんし、そういった設計変更って議会に報告してないということが良いのかどうか、その点確認して質問を終わります。

○議長（関 克義） 下沢課長。

○環境水道課長（下沢克裕） 一つ公民館の件ですが。公民館の設計におきましては太陽光パネルを設置して、そして配管等につきましてはほかの電気工事と一緒にスリーブを入れたりということは見込んで、本体の電気工事の中で見込んである内容です。

具体的な配線等々ありますので、やはり業者を決定した中で早いうちに工事のお知らせといいますか、工程の中で進めてまいりたいというふうに考えておりますので、年度内の発注ということで進めていきたいと思っております。

それとパネルのことについてですが、今まで設備認定40kwということの中の発電、これは認定を受けております。その中で、パネルはピーク時最大発電量のパワコンの設定で40kwということになっておるんですが、パネルをピークでも40kwを超えることはなかなか少ないという提案の中で、朝晩の発電量を少しでも稼いで効率を上げるということの中で、パネルを割り増しして設置するという事は、工事の中の仕様の中で、工事の中のシステム全体の中の一つの工夫、考え方ということでありますので、特段ご説明はいたしませんでした。その点につきましては、お詫びを申し上げます。

以上です。

○議長（関 克義） そのほか質疑ございますか。ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） 先ほど保留させていただきました防災無線のことについてのお答え

でございます。

私最初に説明をいたしましたときに8カ所と申し上げてしまいましたが、2カ所の間違いでございました。すいません。

こちら壊れたものは、自動復旧ブレーカーという形で、落雷のときにこの雷を受けて壊れることによって、ほかへの影響を及ぼさないという機械でございまして、2カ所でございます。

このこれが消耗品という形になっておりますので、保証もないということ。それから落雷に対しての保証というものはないということでございます。

どうぞよろしく願いいたします。

○議長（関 克義） それでは総括質疑を打ち切りたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（関 克義） 以上で総括質疑を終わります。

ここでお諮りいたします。

ただいまの提案のありました平成27年度各会計の補正予算について、審議を各常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（関 克義） 異議なしと認めます。

それでは平成27年度各会計補正予算について、担当の常任委員会において審査いただき、最終日に報告をお願いいたします。

---

#### ◇ 議案第11号 松川町固定資産評価審査委員会の委員の選任について

○議長（関 克義） 日程第14、議案第11号、松川町固定資産評価審査委員会の委員の選任についてを議題といたします。

説明を求めます。深津町長。

○町長（深津 徹） 議案第11号を提案をいたします。

松川町固定資産評価審査委員会の委員の選任について。

地方税法（昭和25年法律第226号）第423条の規定する固定資産評価審査委員会の委員に次の者を選任したいので、同条第3項の規定に基づき議会の同意を求めらる。

記、ご記入お願いいたします。

住所、松川町上片桐1438番地。

氏名、大澤英二。

生年月日、昭和22年12月23日生まれ。

選任理由でございます。

行政経験が抱負であり、税業務に精通しており、固定資産の評価審査委員に最適者と考えます。

1期3年間お勤めをいただき、任期满了による再任をお願いをするものでございます。

よろしく願いをいたします。

平成27年12月4日提出。

松川町長深津徹。

○議長（関 克義） 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第11号について、原案の同意することに賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（関 克義） 全員賛成であります。

よって、議案第11号、松川町固定資産評価審査委員会の委員の選任については、原案のとおり同意することに決定しました。

---

### === 日程第15 議長の報告 ===

◇ 介護労働者の処遇改善及び人員配置基準の改善を求める陳情

◇ TPP交渉に関する意見書提出の陳情

◇ 政務活動費導入に関する陳情

◇ 放射性物質含有の廃棄物最終処分場建設反対を求める意見書の採択を求める陳情

○議長（関 克義） 日程第15、議長の報告であります。今定例会に陳情4件が提出されております。

内容について、事務局より説明させます。酒井議会事務局長。

○議会事務局長（酒井 仁） 議案書の末尾の4枚目からに写しを添付してありますので、ご

覧いただきたいと思います。

＝ 陳情４・陳情５・陳情６・陳情７ 朗読・説明 ＝

○議長（関 克義） 説明を終わります。

お諮りいたします。

ただいまの陳情について、担当の常任委員会に審査を付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（関 克義） 異議なしと認めます。

それでは陳情４、介護労働者の処遇改善及び人員配置基準の改善を求める陳情は、社会文教常任委員会に。陳情５、ＴＰＰ交渉に関する意見書提出の陳情、陳情６、政務活動費導入に関する陳情、陳情７、放射性物質含有の廃棄物最終処分場建設反対を求める意見書の採択を求める陳情は、総務産業建設常任委員会に審査を付託いたします。

---

## 散 会

○議長（関 克義） 以上をもって本日の会議は終了しました。

これにて散会といたします。

なお、一般質問は、１７日午前９時３０分から行います。ご出席をお願いいたします。

---

午後４時０３分 散 会

平成27年 松川町議会 第4回定例会  
(第 14 日 目)

# 平成27年第4回松川町議会定例会会議録 ( 第 14 日 目 )

---

平成27年12月17日(木曜日)

午前9時30分 開議

---

開議宣告

議事日程の報告

日 程

第 1 一 般 質 問

- |            |            |
|------------|------------|
| 1. 加賀田 亮   | 2. 熊 谷 宗 明 |
| 3. 坂 本 勇 治 | 4. 森 谷 岩 夫 |
| 5. 橋 本 喜 治 | 6. 米 山 俊 孝 |
| 7. 菅 沼 一 弘 | 8. 黒 澤 哲 郎 |

散 会

---

出席議員 14名

(別表のとおり)

---

欠席議員 0名

(別表のとおり)

---

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

---

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

---



## 一 般 質 問 の 質 問 事 項

平成27年12月17日

順 序	発言通告者	質 問 事 項	頁
1	加賀田 亮	1. 住民力をどう育て、どう生かすか	89
2	熊 谷 宗 明	1. TPP大筋合意の影響と対策 2. 活力と循環による経済の創出について	102
3	坂 本 勇 治	1. 外貨を稼ぐ政策は 2. ペーパーレス議会を目指して	115
4	森 谷 岩 夫	1. 教育施策を推進するための保護者アンケートより 2. 信州型コミュニティースクールについて	126
5	橋 本 喜 治	1. 生活困窮者自立支援について 2. 町の地球温暖化防止実行計画の現況と今後の対応について	139
6	米 山 俊 孝	1. 第5次総合計画を見据え基本的な理念は 2. 今後の運営の方向を検討されている社会資本について 「稼ぐ運営」の観点から町長の考えは	153
7	菅 沼 一 弘	1. 町民が健康で暮らすためには	161
8	黒 澤 哲 朗	1. 国民健康保険の運営について 2. 出来る政策、事業が行われないのは何故か	169

---

## 開議宣告

○議長（関 克義） 出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから平成27年第4回松川町議会定例会を再開いたします。

---

## 議事日程の報告

○議長（関 克義） 本日の議事日程につきましては、お手元に配布のとおり一般質問であります。

本日の会議に説明者として理事者、各課長、局長の出席を求めています。

株式会社チャンネル・ユーの有線テレビ生中継の許可をしてあります。

---

## === 日程第1 一般質問 ===

○議長（関 克義） 日程第1、一般質問であります。

一般質問は、8名の議員より通告されております。通告の受付順序により順次発言をお願いいたします。

なお、発言者、答弁者ともに簡潔をお願いいたします。

ただいまから一般質問を行います。

---

## ◇ 加賀田 亮 ◇

○議長（関 克義） 1番、加賀田亮議員。お手元に配付してあります資料でございますけれども、この資料につきましては、議長の許可をしてあります。お願いします。

○1番（加賀田亮） それでは通告に従いまして、質問をさせていただきます。

私の質問事項といたしまして、住民力をどう育てどう活かすかというふうな質問でございます。

第4次総合計画の中にもうたわれておりますし、第5次の方にも引き継がれるかどうかまだわかりませんが、いわゆるその住民主役のまちづくりというふうな考え方、協働の精神というふうな考え方、こちらにつきまして、その主役となるのはもちろん住民の皆さんであります。この担い手の皆さんというのが、どのように機能し、どのように役割を分担するかということが、このまちづくりや協働の一つのキーポイントになると思います。

現在、町内の随所で、このまちづくりの活動というのがいろいろと花開いているというふうな状況であるとは思いますが、ただ、まだまだこれから伸びゆく部分もたくさんあるんじゃないかなというふうに思っております。

基本的なことをお聞きして申し訳ございませんが、このまちづくりの担い手である協働の主演となる人々、こういった方々には、今までの住民生活とは異なり、求められるものがあるんじゃないかと。まちづくりをやっていただくためには、こういうふうな住民のあり方というんですか、そういったものがあるんじゃないかなというふうに思っております。

また、それについて、そのあり方と言ったらちょっと恐縮でございますけれども、そういうふうな部分について、こういう方々がいればまちづくりが大きく前進する、うまくいくというふうな、どのようなイメージをお持ちになっておられるか、まちづくりの人々の人物像、こういったものをもしございましたらお答えいただければありがたいと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 昨日まで、大変暖かい日が続いておりましたけれども、今朝は寒い風が吹いております。12月も半ばを迎えております。冬らしいやはり気候になっていかないとまずいんじゃないかな、そんな気がする次第でございます。

本日は、一般質問ということで、皆さんのご質問を受けてまいります。

まず、加賀田亮議員の質問でございます。

通告にございましたソーシャルキャピタルという言葉を使われまして、質問を提出されております。私としまして、大変に勉強不足でございます。ソーシャルキャピタルとはなんぞやということで、私も勉強をさせていただきました。

ここへ持ってまいりました。ソーシャルキャピタルの構築ということで質問をいただいておりますので、勉強した内容でありますけれども。

社会、地域における人々の信頼関係や結びつきを表す概念、抽象的な概念で定義も様々だが、ソーシャルキャピタルが蓄積された社会では、相互の信頼や協力が得られるため、他人への警戒が少なく、治安、経済、教育、健康、幸福感などに良い影響があり、社会の効率性が高まるとされる。直訳すると社会資本だが、インフラを意味する社会資本とは異なるということのようでございます。

さらにインターネットで深く調べてまいりますと、ソーシャルキャピタルというその

概念が、3ページ4ページにわたって書いてあります。私もちょっと読みましたけれども、とても私の頭ではなかなか理解が、学者同士の言葉だなというふう感じた次第でございます。

今、加賀田議員は、自分の言葉で地域の住民力ということと言われております。私もこのソーシャルキャピタルという概念ではなくて、もっと住民の皆さん、あるいは私どもが理解しているわかりやすい言葉で答弁をいたしてまいりますので、議員の質問をすることと若干ずれがあるかと思っておりますけれども、ご容赦を願いたいというふうに思っております。

住民力の力を活かしていくことが、地域づくりの最たるものだというご質問で、それに対して町長としてどういうふうに考えているかということだというふうに受け取っております。

第4次総合計画、今年度で終わりますけれども、人の和のある地域協働のまち、ここに協働という言葉が載っております。人の和のあるという言葉も載っております。そして今、計画中であります第5次総合計画の柱が、みんなで育てよう一人ひとりが輝く笑顔あふれるまちまつかわを目指してまいりますということで、今計画がだんだんできあがってきているところでございます。

ここにも、みんなで育てようという言葉がございます。やはり地域の皆さんとまちづくりを進めていくことは、非常に根底に据えていかななくてはならないことだというふうに思っております。

そこで私が町長に就任した時に掲げた3つの言葉、情報の共有、コミュニケーション、現場、この3つにつきましては、私は今もずっと信念の中に掲げている言葉でございます。

そうした中で今、松川町には非常に地域の中で地域をなんとかしていこう、自分たちの住んでいる地域をもっと元気にしていこう、活性化をしていこう、あるいはどういうふうに向けていった方がいいんだろうという話し合いが、非常に各所で出てきているというふうに考えております。

行政は、そうした住民の皆さんの自主的なそうした活動を一緒になり、また時には支え、時にはバックアップをし、あるいは補助をしながら、まちの進むべき地域づくりをしていくことが、一つの方向であるというふうに考えております。

○議長（関 克義） 加賀田議員。

○1番（加賀田亮） お答えいただきました。

町長が普段から情報の共有や現場コミュニケーションということで、非常に精力的にかつ苦心されて職務の遂行に励んでいらっしゃることは、町民の皆さんも十分に理解されていることではないかなというふうに思います。

私の申し上げたかったそのまちづくりの協働の担い手に求められるというふうな部分、住民力というふうな言葉を使いましたけれども、こういったものに関してどういうふうな姿かというふうな部分でございました。私の方から申し上げるというふうな形もなんですけれども、3つあるんじゃないかなというふうに思います。

今、先ほど町長が触れられたように、いわゆる地域の課題とか、こういったものをきちっと自覚して、改善していく、そういうふうなパワーですね、そういうのをを持った地域といいますか、そういうふうなことをやろうとする勢いというんですかね、そういうふうな考え方ですね。

あともう一つは、それも大事ですけれども、当然負担も増えると、負担も増える。当然今まではそれに構わなければ何事もなかったけれども、やはりそういうことに活動をしていくということは、どうしてもボランティア中心になったりとかということであります。基本的には、地域の相互扶助の考え方によって私は成り立っていると思うんですけれども、それどうしたってその時間もかかったりとか、負担もかかることでもありますけれども、それもやはりそれが逆に言うと楽しみであるとか、生きがいであるとか、こういうふうに思っただけであればうれしいなというふうに思っています。

それから最後はやはり民度という言葉が適切かどうかはわかりませんが、やはりその個人個人の各メンバーそのもののいわゆる民度を高めていくと、その活動を通して高めていくということも、一つ求められるんじゃないかなというふうに思います。

どうしてもその我々の生活というのは、普段忙しければどうしても個人の生活の中に、忙しさの中に埋没されてしまいます。そこをちょっと歩みを止めて、自分の周りを見てみる。自分が社会の中でどう活かされているのか、そういったものを意識してみて、では自分が社会に対して何ができるかというふうなことも考えていくという、そういうふうな民度の高さというのもだんだんと必要になってくるんじゃないかなというふうに思います。

これはどういうふうに構築していくかという部分に関しまして、それから町長がおっしゃられたコミュニケーションというふうな言葉に関しましては、お手元に配付した資料がございますが、コミュニケーションの質というものもやはり問題になってくるんじゃないかなというふうに思います。コミュニケーションのどの部分がいいとか悪いとか

そういうふうな問題ではございません。ただ、お手元に配付した資料によりますと、コミュニケーションには6つの段階があるんだよということが載っております。我々が普段近所のお付き合いとかそういったものは、レベル1とかレベル2の部分かもしれません。例えば何か地域の共通の課題、こういったものを自覚して共通に解決していこうというふうなことであればやはりレベル4、5、6のコミュニケーションなのかなというふうな感じがいたします。

町長は非常に熱心に住民とのコミュニケーションを図っていらっしゃる。ただ、私が問題にしたいのは、では住民同士はどうなのかという部分ですね。住民同士のコミュニケーションというのはどう育てればいいのかという部分が、やはり大きな問題になってくるのかなというふうに考えております。この辺の質問については、また後半まとめたいと思います。

それではちょっとそれに関連しての話になりますけれども。住民力を活かすシーンとして、いろんなところがあります。自治会であったりとか、もちろんそういうふうな地域の地縁組織もありますし、町がそういうふうな各種の委員会とか審議会、こういったように話し合いの場を設けるというふうなことも非常にあるのではないかなというふうに思っております。

昨今、非常にいわゆる私的の諮問機関、何々検討会とかそういうふうな私的諮問機関というのが非常に増えてきたなど、私だけかもしれませんが、感じております。ここ最近でも、実名出してもそれがどうだというわけではありませんが、例えば空き施策に対してのあり方検討委員会であるとか、例えば地域防災に関する部分のあり方検討委員会であるとか、そういったものがたくさん出てきております。

この町長のその指摘、諮問機関というふうな分類になるんじゃないかなと思います。条例で規定しませんので、制定しなければ附則機関ではありませんので、諮問機関かなというふうに思いますが。

この部分に関しまして、諮問機関が各諮問機関がまず十分に機能しているかどうか、町長が期待したような答申になり、話し合いがなされているかどうか、その点についてお考えをお聞かせいただければありがたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 今、議員の言われたように、様々な委員会、審議会、協議会というようなものが若干多くなっているということでございます。それは私自身も痛感をいた

しております。

それでそれだけ多くの人の意見をもらいたいという案件が多いのかなというふうに思っておりますという反面、はたしてそうした委員会等を開いてやっていくべきことなのか、あるいは今度は町としての姿勢を示しながら、また議会の中のご意見をいただきながらやっていくべきことなのかどうかということは、これはちょっと私自身も非常に考えながらやっているところでございます。

それから委員会等につきましても、やはり若い人たちの声、あるいは女性という言葉もいただいておりますので、そういったものを立ち上げる際には非常に配慮をしてくれているというふうにも思っております。

それから私が一番最初の立ち上げの時に出席をし、その場で委員長なりが決めていただくわけでありましてけれども、帰る際に委員長に「頼むに、全員の声聞いてくれるようにもって行ってほしい」という、私の思いを伝えながらやっているというのが現状です。

とかく委員会会議というのは、声の大きい人になびくものでございます。数人の声の大きい人たちになびいて、それでいってしまうという傾向というのはあるというふうに思っております。そうしたことのないように、できるだけみんなから聞いてほしい。

その一つの例が、今の第5次総合計画の進め方等のスタートの時点で私は非常に議会の場でも申し上げてきておりますけれども、良いスタートを切ってくれたというふうに思うのは、やはりまっさらの中で素直な意見を徴収をしながら進めてきていることではないかというふうに思っている次第でございます。

○議長（関 克義） 加賀田議員。

○1番（加賀田亮） 答弁いただきました。

諮問機関につきましては、通告書にはそんなに書いているつもりがなかったので、あまり詳しくお聞きすることもできないなと思いつつも、今、非常に丁寧なご説明をいただけたかなというふうに思います。

私が問題にしたいのは、いわゆるその住民力の部分ですね。諮問機関にしる、委員会にしる、審査会にしる、集まってくる住民の皆さんの住民力が、ある程度期待できるからこそやるのであって、逆に住民力が場合によっては期待できない場合もあるかもしれない。そのときにそういうふうないろんな諮問機関を作ることに、そんなに趣を置くべきなのかな、意味があるのかなというふうな感じもそういう疑念がないわけでもないです。町長は、選挙によって選ばれた公選首長であります。それだけやはり住民の意見を

反映する代表権といったら辺ですけれども、そういうお立場であると思います。

そういうふうな中で、やはりリーダーシップを出してこうだ、こういうふうにしたいというふうな中長期的なビジョンを示しながら、ある程度その辺は住民の皆さんから付託されているわけですから、その部分のリーダーシップというのをもっと強く出してもいい場合もあるんじゃないかなというふうに思います。あまりにもあり方検討会とか多いような気がしまして、住民の声を聞くということは大切なんですけれども、もっとももっとその町長のリーダーシップというのを出すべきところもあるんじゃないかなと思います。

その反面、今、町長がおっしゃったように、例えば議会であつたりとかということも大事かもしれませんし、もし非常に機能している審査会とか附属委員会というのは、やはり要綱ではなくてもうきちっと条例化して、附属機関に昇格するというか、格上げするというか、そういった措置も必要んじゃないかなというふうに思っております。

リーダーシップとそれから審査会を条例化して、附属機関への昇格をするというふうなこの2点につきまして、もしお考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） これは私自身のやり方とか、性格でございますけれども、様々な場面でいろんなPTA、あるいは消防団、あるいは商店街、あるいは地域という形の中で、私も様々な役を経験をまいりました。そしてどちらかという、自分の考えを述べて、そういう方向でやっていこうよということやっていく方の人間だというふうに自分では思っております。

しかしながら、町長という立場を今度は翻って考えますと、それだけではいけない一面もあるなということを感じながら、今の加賀田議員のご質問は、町長もうちょっと頑張っただけを出したらどうだという形だというふうに思っております。重くその辺のところは受け止めてまいります。

あれは青年の家について、私はこういうことをやったらやりたいという思いで石を投げました。これにつきましては、その後非常にいろんなご意見をいただきました。住民の意見。要望の意見。それまでも担当課では様々な形で受けて、いろんな形の中でできております。

そうした中で、なぜ私があそこでああいうふうな発言をしたかということでもありますけれども、これはいろんなご意見を聞いております。もちろん庁舎内の皆さんのご意見も聞いているし、教育委員会を通じての生涯学習課を通じてのいろんなご意見も把握す



る中で、このまんまさあどうですかだけでは進まないという思いの中で、ああいった思いを投げかけております。

それにつきましては今、まちづくり政策課の方で進めておりますので、ここでどうこうはいうのは差し控えたいというふうに思っております。

それから条例化して附属機関にする。これはちょっと今、考えさせてもらいます。ご意見として伺っておきます。

○議長（関 克義） 加賀田議員。

○1番（加賀田亮） その今、町長がまさにおっしゃったことでありますけれども、例えば青年の家に関しまして、これは私の所属担当委員会になりますので、あまり強く言及するつもりはございませんけれども。町長がああいうふうな形を石を投げたというふうな形ですけれども、例えばあれはあれで一つのやり方として意味があったかなと思っております、次の。ただ、今後に関しましては、もっと強い石を精度の高い強い石というのも投げても良いんじゃないかなという感じがいたしました。

と申しますのは、あの石を投げたことによって議論が出てきた。議論が出てきたことによって、いろんなことが百花繚乱出てきた。そして今、あり方検討会という諮問機関ができたというふうな話。この部分というのが、私はなんとなく何かつながりというか、何かそういう部分に関して少し一本筋が通らないような感じがしないこともないです。町長のリーダーシップ、それからいわゆる諮問機関でのあり方検討委員会、そこへの住民力こういうふうな部分に関してどう整合性をとって良いのかなという感じがしております。それにつきましては、また改めてというふうな感じがします。

今回、既存組織の活かし方ということで、通告にも上げてありますけれども。今回あるやはり諮問機関の中で、当然といえば当然ですし、今までもずっとやってきたことですけれども、地域の代表というふうな形でのあて職という言葉がどうだかわかりませんが、そういったものが非常に慣例的に使われていたという部分がありますが、今回さる委員会で推薦というふうなものが出来まいりました。いわゆるあて職ではなくて、地域の中で適当と思う代表の方、そういった方を選出してメンバーにしてくださいというふうなやり方になったと思います。

こちらに関して、非常になかなか先進的な取り組みだなと思って見てはおったんですが、実際のところ、その審査会の様子、あり方検討委員会の様子なんかを聞いていますと、その推薦された方がその場でいわゆる推薦者として代表者として意見を申す、意見を話される、もしくは主義主張を展開するというふうなことではなくて、一回区に持つ

て考え直すと。区みんなに諮って相談するというふうにして持ち帰るとか、そういうふうなこともどうもあるようでございます。何かなんかちょっとばたばたしているような感じが受けておりますけれども。

第一歩ということで、今回推薦というふうな形で、自治会、地域に踏み込んできていただくわけですが、このやり方というのは、きちんと機能をされた、機能をしているのでしょうか。ちょっとその辺について、もしお考えがあればお聞かせいただければと思います。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 個別の委員会、今どの委員会のことを言われているのかわかりませんが、個別の委員会につきましては、ことにつきましては、その中で正副委員長を決めていただき、担当課が事務局になって進めていくことでございますので、個別の案件につきましては、ここで私がどうこう言うことは控えたいというふうに思っております。意見を多く出していただきたいということだけ申し上げておきます。

また、個別の委員会について、進め方等につきましては、また日頃の議員活動の中で、担当議員、あるいは担当の職場の方にぜひまたアドバイスをいただければというふうに思っております。

それからこれも加賀田議員、ここにコミュニケーションの指標化もございますけれども、今松川町のじゃあコミュニケーションがどういう位置にあるか云々ということは、これはまた評論家にお任せしたいというふうにも思っておりますけれども、自分でここで今どの程度だということは控えたいというふうに思っております。

そうした中で、私の信念の中に信頼関係というのがあります。行政と町民、あるいは町民と信頼関係。信用する、信頼する、信念。信という言葉は、私の一番心にある言葉でございます。そしてまたその信用、信頼、信念の信が、人が言うということでございます。やはりそこで人が言うこと。意見を述べることでお互いの信頼関係が、コミュニケーションが生まれていくというふうに考えております。

そうした意味でも、例えばまちづくり懇談会だったり、あるいは様々な会議、あるいは委員会、自主的なグループの会合等にも、できるだけ足を運んで、現場の中でそうした関係を築いていくことが、行政というものを町民の皆さんが非日常化にならないことだというふうに思っております。

それからいろんな自主的な町民の組織があったり、地域をなんとかしていこうというの、これはこの後の質問に出てくるのかな。既存の組織というようなことで、地域には

特に加賀田議員の地元には生東を考える会、それから生東森の会、この間NPO法人を取っていただきました。それから部奈には、里山を作っていこうというグループ。福与には福与、元気村。特に生田には、それだけの地域の皆さんが地域を考えていこうという自主的な組織がございます。ぜひとも地元議員として、そうした場にまた顔を出していただいて、生東を考える会は月一回に会合をやっております。生東森の会もNPO法人をとって地域を考えていこう。

これはきりがありません。町を挙げれば古町の台城、あるいは名子の城山を、あるいは七楯神社、千年杉を頑張っていこう。上片桐には、先日町長表彰をされましたけれども、北小見守り隊と。子どもたちをみんなで育てていこう、そういったグループ。上大島にはつい先日もワイン振興会ができたり、それから若武者というグループが自主的に農業後継者とやっていこう。そうした組織はいっぱいあります。そうした組織を少しでも地域をやっていこうと。そうした人たち行政との関わり合い、これは非常に大事だというふうに思っております。

決して行政が先立って引っ張っていくのではなく、そうした地域を頑張っている皆さんを応援し、やっていくということが大事だというふうに考えております。

○議長（関 克義） 加賀田議員。

○1番（加賀田亮） 今、町長から答弁いただきました点につきまして、そのとおりのまにその地域、各地域で芽生えつつあるその住民活動というんですね、こういったものというのが、やはりベースはやはり区であったりとか自治会であったりとか、そういうふうな地域のまとまりというのもしっかり多いのかなというふうに思っておりますし、やはりそういったものをこれからもどんどん育てていって、活発にしていかなきゃいけないというふうな思いは私も一緒でございます。

ただ、そこにまつわる部分として、これからもそれを加速的に進めるためにも、例えばその地域の団体である区とか、自治会とか、もっと小さくすれば組合だとか隣組だとかでも結構です。こういうふうな部分というのに関しまして、彼らよりその自分たちの地域の問題、こういったものを自覚して、解決行動をとっていくような能動的な組織にするためには、行政としてどういうふうな関わりが必要なのかなということを私は常々疑問に思うことがあります。

一つ懸念といたしましては、やはりいろんな意味で例えば地域に対して行政がいろんな指導的な役割、立場というのものもあるのかもしれませんが、場合によってはちょっとややいろんなことに関しまして行政から仕事業務を付託委託して、地域にやってい

ただくというふうなことも多いんじゃないかなというふうに思いますし、場合によっては先ほど申しましたあて職のような形で、会議や委員会に出席というふうな負担もやはり大きいのではないかなというふうに思います。

そういった仕事も大切かもしれませんが、地域には地域本来のあるべき姿があると思いますし、それはこの町内のあらゆる地域ですべて異なると思うんですね。それぞれのやはり特性を活かしながらやっていかなきゃいけない。

そういうふうな部分の中で、行政としてもし仮に一律に扱うようなこと、それからちょっとこれは言葉があれですけども、過剰にいろいろ関わるというか、そういったことというのが信頼関係を築くという意味では大切かもしれませんが、あまりべったりだとお互いの自立を妨げるのではないかなということを懸念しております。

この各その住民力の成長を促すというふうな意味での距離感、こういったものに関しまして、行政としてどうあるべきなんでしょうか。お考えがありましたらお答えいただきたいと思います。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 区、自治会というものに関しましては、任意団体、地域の皆さんがこれは歴史はそういう形をとってきているわけでありまして、現在非常に行政面のいろいろ連絡だとか、行政面で大変にお世話になっております。

そうした方たちがまた区長、特にそういった形であて職でいろんな形でお願する場面があります。そうした日数だとか、そうしたあれに対しては本当にお世話になっていて感謝を申し上げる次第でございます。

それらについては、またあり方について考えていかななくてはならないこともあるのではないかなというふうには思っております。

ただ、それぞれの区の中でいろいろ役職、商工会長、あるいは商店街の会長、あるいは区長という方たちは、それなりにやはり長い苦労をされて地域をまとめてあげてきているそうした歴史の中で、それなりのやはり経験と勉強は持っておられる方たちであるというふうに思っております。

そうした中で、やはりアドバイスをいただいたり、意見を頂戴するときに、それはいろんな幅広い形で意見は聞いてまいります。しかしながら、やはりそうした方たちにお願いをしていくという場面も、これもやむを得ないなというふうに思っている次第でございます。

それから地域に今、私がほんの一端ではありますけれども、こういう会があつてこう

いうふうに頑張っておっていただけるという、地域づくり頑張っておっていただけるということで話をしました。これにつきましては、加賀田議員も理解をいただいているというふうに思っております。

ぜひ、私が思うには、外からの評論ではなくて、ぜひとも自分自らが、そうした会の中でいろいろ話し合いをする中で、また提案等をいただければ幸いに思う次第でございます。

○議長（関 克義） 加賀田議員。

○1番（加賀田亮） 私の議員活動につきましては、いろいろとアドバイス頂戴いただきまして感謝申し上げます。

私も私なりに至らぬ点が多々あるのではないかなと思っておりますが、そうはいってもこういう立場でこういう場で質問させていただいておりますので、ご理解いただければと思います。

それから今、自治会の方の話の方に注視してきましたけれども。自治会というのは、要は私はいわゆる先ほど申し上げたその住民力、冒頭町長がおっしゃられたソーシャルキャピタルの根っこになるというふうな部分だと思っております。そういうふうな部分に関しまして、これを本当に自立を促して育てていくということが、一つのまちづくりのパワーを生み出す根源になるのではないかなというふうに思います。

このやり方について、やはり行政とうまい距離感をとっていかないと、やはり今までどうしてもお互い近寄りすぎてしまう部分が故に出てくる弊害というのもしっかりあると思うんですね。ですので、こういった部分というのをきちっと負荷分を線引きをしていただければというふうに思います。

じゃあさらにその住民力を高めていくために、どういうふうな形が一番良いのかという部分に関しましては、諸説ありますし、行政としてやることもたくさんあるんじゃないかなというふうに思いますけれども。

やはり民度とか住民力というのは、ぱっといって高まるものではもちろんないと思います。長い時間をかけて育てていかなきゃいけない。前回の質問でもしましたが、牧之原市のように市民会議で10年近い歴史があって、やっとな機能するというものもきっとあるんじゃないかなと思います。当然松川町でも3年5年かけて住民を育てて、住民力を高めてもらって、いろんな諮問機関であったりとか、地域の自治会であったりとか、そういう中で、いわゆるその協働の精神というものを育てていただいて、町全体のパワーを上げるというふうな部分に結びつけてもらう、こういうのがやっぱり一番ベストな

んじゃないかなというふうに思います。

そういった意味では、長期の教育と言ったら変ですけども、やはりそのそういうふうな住民の皆さんを教え、導くような政策というのがどうしても必要なんじゃないかなというふうに思います。何かぱっと集めて、何かの議題について話してくれという形でも、その場でできる方もいるかもしれませんが、やはり多くの方々戸惑うと思います。そういったことを刹那的に繰り返しても、なかなか住民力というのは育たないと思うんですね。

ぜひこの継続的にその民度を高めたり、住民力を高めたりというふうなそういうふうな教育、教え、導く活動というものを何かそういうふうなビジョンやお考えがありましたらちょっとお聞かせいただければと思います。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 一長一短に地域づくりというものはいくもんではないということでございます。今のご質問、そのとおりだというふうに思っております。

今、第5次総合計画を計画中でございます。全部が全部私も把握をしているわけじゃありませんけれども、そうしたことは担当課ともよく話をしておりますので、そうした将来に向けての地域づくりのあり方というものも、計画の中に含まれてくるんじゃないかというふうに思っております。

それから今、私の答弁の中でも、松川町の中でもそうした住民の力、皆さんの力でいろんな形ができつつあるというようなことを述べてきておりますけれども、そうした人たち、そうしたグループ、そうした住民の皆さんの力をどう育てて、地域づくりに活かしていくかということは、大きな私の課題だというふうに受け止めております。

○議長（関 克義） 加賀田議員。

○1番（加賀田亮） その答弁いただきました。

町長もそういったことに関しましては、非常に前向きに意欲的にご検討されているというふうなお話だったと思います。

一つ提案でございますけれども、この最後の質問にもありますけれども、そのいわゆる市民会議、当町は町部ですから町民会議ですね。いわゆるその総合町民会議というような大きなくくりの町民のいわゆる議論集団というんですかね、そういうふうなものをひとつ立ち上げてみるというのも一つの手じゃないかなというふうに思います。

いろんな人がいろんな形で参加してくる。議案によっては、人が出たり入ったりすることも自由に行える。

いろんな諮問機関をぼんぼんぼんぼん立ち上げるよりも、何か一つ町長として決断の際に住民の意見が聞きたいと思った場合には、その市民会議、町民会議に一回投げるといふような形で、そこから返ってきたものを町長のリーダーシップの一つの助けにするというふうなやり方もあるんじゃないかなというふうに思います。

その集団というのは例えばあること、例えば消防団のあり方についてだけ話しあててくださいとか、青年の家だけについて話し合ってくださいというわけではない。市民会議、町民会議ですから、いろんな議題が毎月毎月いろんな形で町長から諮問がくるということに関して考えていく。

行政の問題というのは、私はいろんなものが複雑に絡み合っていると思います。一つの問題の一つの諮問機関がそれだけで機能するというのも場合によってはあるかもしれませんが、いわゆる総合町民会議というふうな大きな集団の中で、そういったいろんな問題、複雑な問題を処理していく。メンバーも出たり入ったり自由にしていく。総体的にその総合会議のメンバーの人たちの民度や住民力というのが高まっていくし、そこに参加したいという人もどんどんどんどん入ってくる。こういうふうな形の育て方というのもあるんじゃないかなというふうに思います。

ちょっと突飛な構想かもしれませんが、町長の感想やご意見などありましたらお聞かせいただきたいと思います。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 私、今まで何回か申し上げてきておりますけれども、この第5次総合計画の一番根底になった地域づくり会議、これを大事にしていきたいということは何回か申し上げてきております。

担当とも大事にしてほしいと。それでそれをこれからどういうふうに、そのグループだけなのか、あるいはどういうふうに広げていくのか、あるいはどういうふうにもう少しメンバーを絞るのか、その辺のところはまだなんとも言えませんが、あといったものを大切にしていきたいという思いは持っております。

その名前が市民会議、町民会議になるのか、その辺のところはあれですけども、そうした形をこれからの地域づくりで活かしていきたいという思いは持っております。

---

◇ 熊 谷 宗 明 ◇

○議長（関 克義） 次、5番、熊谷宗明議員。

○5番（熊谷宗明） それでは、通告に従いまして、質問をさせていただきます。

今回は、TPP大筋合意の影響と対策について、2点目といたしまして活力と循環による経済の創出についてと題しましてお伺いをしてまいりたいと思います。

まず、TPPにつきましても、過去、私も含め何人も議員がその影響について質問をしてまいりましたが、10月5日アトランタにて大筋合意され、政府間の署名、その後、条約を承認する国会批准へと駒が進められる予定となっております。

TPPにつきましても賛否両論あるわけでありまして、製造業の分野におきましても輸出拡大が期待されております。一方では、日本農業の壊滅的打撃が懸念されております。

JA長野県グループの発表によりますと、TPPにおいて完全撤廃がされた場合の生産額は年間392億円減少し、その中で我が町の基幹産業でありますりんごにおきましては、4割超の116億円が減少するとの試算が発表され、くだもの里まつかわの果樹農家の間には衝撃が走っているわけでございます。

また、果汁におきましても段階的に関税が削減され、11年目には完全撤廃されてまいります。TPP参加国からの輸入比率が低いから大きな影響はないと言われておりますが、果汁の需要がなくなるとオープンケースなど、規格外品などが売れなくなり、事態は一層深刻になってまいります。

こうしたかつてない市場開放の影響について、どう受け止められておられるかまずお伺いをいたします。

よろしくお願ひいたします。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 熊谷宗明議員の質問にお答えをしております。

TPPについてでございますけれども、10月5日に大筋合意がされ、11月25日に政策大綱ということで政府から発表になったところでございます。

賛否両論ある中で、今日、大筋合意ということで進んできております。これは、影響は必ず出てくるというふうに思っております。それで、長野県全農でも長野県の農業がどういう状態になるということで、ただ壊滅という言葉だとか、そういったのは、はたして適当かどうか、これはちょっと資料をしっかりと精査しない限りは言えませんけれども、町としましてやはり農業を守っていく、農業だけじゃないんでありますけれども、守っていくという点では、今度は政府が日本の農業をどのようにしてまたTPPの合意、あるいは遂行されていく中で育成をしていくかということに大きく注視をしてまいりたいというふうに思っております。まだ決定ではありませんが、1,000億円くらいの



予算を組んで農業を守っていくということも言われているわけでございます。

ここでぜひ、国にお願いしたいことは、いろんな様々な農業のバックアップ等で政策等を打たれるわけでありますけれども、残念ながら非常に日本全国一律の形で、様々な政策を打ってまいります。中山間地、いわゆる地方のそうした形の中で地方がそれぞれの営みがあるわけでございますので、できるだけきめ細かな政策、それから利用ができる政策をぜひ打っていってほしいというのが私の思いでございます。

それから、重要品目という形で政府もできるだけ日本の農産物を守っていきたいということで打ち出してきております。それらにつきましても、今の状況を見ますと、当初やはり政府が言っていたものより食い込まれているなという印象は免れません。ただ、これは交渉ごとであり、グローバルな社会を築いていく中でどういう判断、交渉ごとの中、日本が四面楚歌になるわけにもいかないというふうに思っておりますので、その辺のところは難しいのかなとこう思いながら見ているところでございます。

ぜひとも国には、それによって大きく影響を受ける生産者のための政策を打っていただきたいというふうに思っている次第でございます。

○議長（関 克義） 熊谷議員。

○5番（熊谷宗明） ご答弁いただきました。

各首長の答弁も新聞紙上に出ておりますが、伊那市の市長におきましても、慎重の上にも慎重な議論をしろと国に対して申し上げており、伊那市の農業に与える影響額というのが3億2,000万円ということで試算をされております。まあ、国にまだ全面的に明らかに、つまびらかにされていない部分が多いわけでありますが、そういった町長の気持ちも含め私もそんな気持ちでおります。

農水省のまとめを見ますと、安い農産物の輸入増によって国内市場の圧迫による価格の下落、また土地利用型作物から果樹への転換の誘発、また国内での競争の激化、また為替動向の変化による内外価格差の拡大等々の影響が懸念されるということが、農水省でまとめております。

このことによりまして所得率30%の例えば経営では、販売価格が10%下落しただけで家族労働報酬が2/3に減少するとの試算もあります。

政府は、ここにきて農業対策として500億円の基金を作る補正予算を調整をしましたが、町長も言いましたが、伊那谷の急峻な地形での規模拡大は非常に難しい、また輸出品、輸出をしろといっても輸出品にも限界があります。兼業農家が多くて家族労働主体の経営で、一生懸命坂畑で汗を流している農家にとっては、先行きにあきらめ感にも

じんできておるのが実情でございます。

議会としても農業の担い手の確保の政策提言をしてきたところではありますが、希望が持て担い手が残るTPPに勝ち抜く戦略を、ここをスタート地点として踏み切っていかなければならないと考えますが、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 大変申し訳ないです。いま一度、要点だけ言っていただきます。

○議長（関 克義） 熊谷議員。

○5番（熊谷宗明） この新聞紙上TPPの発表によりまして、非常に危機感を募らせております農家にとってみると、それに対しての政策、あきらめ感を払拭するようなことをやっていないと農業はこれからどんどんあきらめ感の中で止めていく人たちがより以上に増えていくという、そういうことの中で、同対策を練っていくかという、そういうことをお聞きしたいということでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 今回の議会の冒頭あいさつで私は申し上げました。地域間格差ということでございますが、これは何も工業や商業やそういったもののみならず、全般にわたって地域間の格差。今、地方創成、地方を元気になって欲しいという叫ぶ反面、懸念されるのが地域間格差だというふうに思っております。国もそれがないようにということで政策を進めておっていただけますので、その辺はまあ注視をしてみたいというふうに思っております。

それから、長い歴史、農業の歴史の中から見ると、賛否両論はあるかもしれませんが、一つのきっかけにもなってほしいという思いも持っております。軽々しい言葉を言えるわけではありませんが、今、6次産業化あるいはいかにして付加価値を高めてやっていくんだっていう動きも大きくございます。

昨日もし野ワイン株式会社が、6次産業化ということで政府の支援を受けて、これから新たな取り組みをスタートをいたしてまいります。松川町では、昨年、あるいは一昨年、中平農場さん、それからさんさんファームさん、それぞれそういった形で国の大きな補助をいただいて6次産業化、付加価値を高めていこうという動きが大きくございます。

そうしたことを一つのきっかけにして、それから果樹に関しましては銀座NAGANO、あるいは先日フルーツエキスポがございました。これらは、非常に今までにない大

きな流れの中にこう進んでいこうという動きがございます。

ぜひとも行政としても、そうした形をバックアップをしながら、やはり農産物の付加価値、あるいは6次産業化に向けて進んでまいりたいというふうに思っております。

○議長（関 克義） 熊谷議員。

○5番（熊谷宗明） 第5次総合計画の政策の中にも町長言われたことが載っております。そういったことをとにかく進めてやっていくということがやはり対策にもつながっていくと思いますので、力強く国の予算を取ってくるような仕組みや対策について一早く取り組んでいただければと思っております。

東大名誉教授であり経済学者、亡くなりましたが宇沢弘文っていう先生、経済学者の方が「関税自主権を持たない国は、独立国ではない」ということをおっしゃっております。

関税撤廃、輸入量の増大ということは、自給をないがしろにするということであると考えます。食料は輸入されてくる、フードマイレージと言って地下資源を炊いて国から国へと食料が移るわけがございます。その世界で伊那谷に捉えると、もう田舎における、中山間地農業は要らないということにもつながります。

田舎の生業は、やはり農林水産業が基本であります。第1次産業が成り立ってこそ、他の産業も成り立つわけがございます。自給率を下げるということは、その分だけ農地が荒れ仕事がなくなり、若者を追い出されるという形につながり、農村のコミュニティが壊れ、伝統文化や景観が損なわれてしまいます。

松川町においては、果樹園や水田、綺麗な景観、水、水田における水の保全というようなことが非常にマッチして観光行政も成り立っておるわけがございます。

先ほど若武者、農業後継者若武者が頑張っておられるというお話がありました。果樹栽培100周年の記念イベントにおいて、若武者より3つの決意宣言がございました。

1つとして、100年後、子どもたちがなりたい職業No.1へ、2つとして、100年後、町を支える納税金額No.1へ。3つとして、100年後、農業の力でNo.1の町にします。という力強い宣言があったわけであります。

100年後、まだ生まれてこない子どもたちのために頑張るんだという志、こういった志を壊さないよう育てていくのが私たちの努めではないかな、行政の支援ではないかなというふうに思います。

こうした宣言をした若い力に対して、どのようなお考えであるか感じた部分がありましたらお聞かせ願いたいと思います。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 今、松川町の農業の中で様々な団体がございます。そうした中で、若手あるいは後継者という観点から考えますと、若武者の皆さんがこうした地域でああいったグループを作っていただいて、名古屋あるいは牧之原市等に販売に行っていて、直接消費者の声を聞きながら、顔を見ながら販売をし、自分たちが頑張っていこうということをやられているということは、非常に素晴らしいことだというふうに思っておりますし、町長という立場からも大変に感謝をします。

それから私も若武者の総会等、顔を出していろんな話をすると非常に前向きでございます。これはやはり「やあ、もう後がおらんのかな」というご意見ももちろんお聞きをするわけですが、非常に前向きで良いりんご、良いくだものを作ってこういうふうにしていきたいという思い。何よりもそうした前向きのそうした気持ちというのを大切にしていってもらいたいなという思いを持っております。

また、担当の交流センターみらいを通じて、様々な形で一緒になって応援をしていきたいというふうに思っております。

○議長（関 克義） 熊谷議員。

○5番（熊谷宗明） 農業分野のことばかり申しましたが、TPPは深いものがありまして、例えば国民健康保険法、保証しているすべての国がすべての等しく健康保険の適用を受ける権利というのも持ち出しておりますが、これも知的財産権の極端な保護、営利的な医療を認める株式会社化によって侵害される危険も懸念されております。

こういうことを言っておりますと、よちよち歩きでグローバル化に立ち遅れてしまうという論理も聞こえてくるわけですが、日本とアメリカは膨大なサイドレター、付属書を交わしており、これが秘密になっております。

各国のGDP攻勢から見ますと、アメリカのターゲットは完全に日本であります。日本の食料はじめ医療保険などがあらゆるものに入ってまいります。TPPに参加することは、同時に大量生産大量消費型の画一的工業社会、さらには格差の無い社会などはないという新自由主義に突入していくということでもあります。

スピードばかりを追い求め、経済至上主義は人間らしい暮らしや地域の絆、連帯意識を解体してまいります。そんな甘いことを言っていると国際協力が落ち、中国や韓国に遅れを取ると反発される点もわかりますが、日本という国は量より質、デザイン力や技術力、何よりも日本人が持っている結いの精神、結いの力というもので将来を掴んでいきたいと思っておりますし、掴むべきだと私は考えております。

TPPに関しては、徐々に内容が明らかになってくるとは思いますが、早くに情報を掘みにいき、分析し、町にとってどんな影響があるか、皆で勉強し合うといった取り組みをして行かないといけないと考えておる次第であります。

これについて、ご意見いただければと思います。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） TPPについては、先ほどから来、やりとりをしております農業以外、非常に大きい広い分野についての影響等があるかというふうにも、それは認識をいたしております。

個々の問題、なかなか今現在では明らかになってまいりませんので、何とも言えないわけでありませけれども、日本が不利益、あるいは日本としての国としての成り立つ方向をしっかりと考えていってもらいたいな、それから大いに国会の中で議論をしていただきたいというふうに思っております。

○議長（関 克義） 熊谷議員。

○5番（熊谷宗明） よろしく願い申します。

次に、活力と循環による経済の創出について、私の提案を含め質問をさせていきたいと思っております。

活力と循環と経済、ともに支え合い寄り添って力を発揮する3つのトライアングルだと私は思っております。

活力のないところには、人は寄ってまいりません。今、住んでいる人が目を輝かせ、地域に誇りを持って生きているところだからこそ魅力があり、魅力のある人たちが集うものだと考えております。住民自らが主体的に、内発的に地域を磨くことを基本にしっかり据えてこそ、循環や経済が生きてまいります。

そういうことを大切にすることによりまして、人口はどうしても減少してくると思いますが、私は交流人口の増は拡大できると思っております。資源や地域の宝、町長は特にこのことについては、いつも言っていることですが、まだまだこの地域の宝を発掘しということが交流人口につながるというふうに考え、この資源というのは無限だと思っております。

こういう考え方について、町長どういうふうに考えるかお聞きをしてみたいと思っております。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 交流人口ということでございます。

これにつきましては、私は5年前に町長になるときに、もちろん人口減少これは懸念をされております。で、移住・定住対策、これは大切な柱であります。しかしながら、それはやはり1年や2年で終わることではないというふうに考えました。

そしてその時に、交流人口を増やす、松川町を発信して地域の宝、資材、それから先程来申し上げております地域の皆さん方が頑張っておってもら。そうした方たちをバックアップをし、交流人口を増やしていく、これは定住人口を増やしていくことも一つの柱であります。松川町を発信して松川町のファンになってもらうということの方が、こう松川町の活力を見いだしていくには早いな、どちらが、どちらも大切です。それはどちらをないがしろにするっていうことではないんですがけれども、ですから、自分の交流人口を増やして、そして人・物・金・情報を動かして、活力を生み出していくというのは、これは私の本当に頑張りたいという大きな実は柱でございます。

そうした意味で今日まで来たところでございます。そうした中で、今度は、ですから「また来てね、また来るよ」という言葉を使ったり、おもてなしという言葉を使ったり、ぜひとも松川町全体が来てくれた人たちを暖かく迎えて帰っていただき、リピーターになっていただき、将来、松川町に住んでみたいという人もおるかもしれない。

そして、またそういった交流人口を増やしていきたいというふうに思っております。そうした中で今度は、それから私は着地型観光ということを申し上げてまいりました。これから地域の活力を生み出していく一つのポイントとなるのは観光、そして交流人口だというふうに考えております。

そしてそうした中で、今回の私の町長の2期目への向けての公約の中に、「通りすがりの町ではなく」という言葉を使っております。

これは、着地型観光、松川町へ来るんだってという観光を増やしていきたい。そうした意味で今、地域案内講座ということで、地域案内人の方たちがボランティアでやっている。非常にこれは嬉しいことでございます。松川町らしさ、松川町で非日常を求めてくる人たちに松川町らしさをやっていきたい。

そして今度、協力隊の大橋さんが旅行業者の許可を取っていただいた。初めて今度は松川町らしさ、松川町を売り出していくことができる。という形になってくるんじゃないかというふうに思っております。

松川町に来て、清流苑に泊まって、次は違うところへすぐ朝行くのではなく、「半日ありますか、半日あれば松川町の中をこれだけ楽しめますよ」「丸一日ありますか、一日あればこういうコースで楽しめますよ」「泊まれますか、泊まれるんならばこうした中で地

域の皆さんと夜遅くまでいろんな話ができますよ」いろんなことが提案できるんじゃないかというふうに思っております。

そうした意味で、やはり着地型観光は進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（関 克義） 熊谷議員。

○5番（熊谷宗明） 町長が交流人口の増、交流・活力・人口増ってこの3本柱ということ、どちらも大事にしていくということは常々感じております。

交流人口増、着地型観光につながる一つの提案でございますが、この場においても多くの議員さんから山岳観光の話が出てきております。私も同調する1人であります。そこで来年は国民の祝日として山の日が8月11日に策定され、山の魅力や価値を国内外に広く発信する年になります。

また、町でも町制60周年の節目の時期になります。そこで松川町ふるさと登山と銘打って山の素晴らしさを親子で楽しむイベントを提案するものでございます。

議員の中にも山に精通された方も何人もおりますし、山を愛する町民の方も大勢おります。中学校の西駒登山が中止になって10年近くなりますが、苦勞して登り切った達成感やアルプスからキラキラと日が昇ってきた感動を私は今も忘れることがありません。

南アルプスから日が昇り、中央アルプスに日が沈む、2つのアルプスが出したこの美しい伊那谷に住んでいることを誰もが誇りに思っている地帯だと思っております。ぜひとも未来ある子どもたちに登っていただき、山の素晴らしさを体感してもらいたいと思うわけでございます。

第1回目としては、念丈クラブの皆さんや、観光協会の皆さんが整備をしており、大変親しみを持っております烏帽子岳日帰り登山が良いと思っております。

こうした取り組みによりまして、山の良さを再発見し、子どもたちの心にふるさとが宿り、愛着心につながればと考えて提案をするわけではありますが、こういうことに対してお考えはいかがでしょう。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 松川町の財産である山々を活かしてやっていったらどうだというご質問でございます。いろんな方からもそういった提案もいただいておりますし、今のご意見、生かしてまいりたいというふうに思っております。

それで現状、あるいはこれからのことにつきましては、担当課の方からお答えをしてみたいと思います。

○議長（関 克義） 片桐産業観光課長。

○産業観光課長（片桐雅彦） 山岳観光の提案をいただきましてありがとうございます。

松川町では、特に烏帽子岳、小八郎について、以前から町の観光協会や商工会の上片桐支会、それから念丈クラブの皆さんなど登山の愛好家の皆さんと共同で小八郎や烏帽子岳の登山道整備を行ってきているところでございます。

今年も小八郎の山頂の記念碑を議員の皆さまにも参加いただきまして補修を行いましたし、ここ数年継続的に取り組んできておりますので、そういった環境は非常に整備されてきているかなというふうに思っております。

観光面でもやはり今、県の方でも山岳観光には非常に力を注いでおりまして、ここ5年間くらいで登山道や山小屋の整備を市町村だとか、あるいは山小屋の経営者の方と連携して充実するというような計画もあるようでありますので、町としましても、この山岳観光非常に大事なメニューだなと思っておりますので、引き続き力を注いでいきたいというふうに思っております。

また、ご提案いただきました松川町ふるさと登山ですか、につきましては、町のファンを作るメニューとして面白いなと個人的には思いますので。やはり、観光とか交流の発信という意味では、地元学の要素が非常に重要で、町に住む皆さんが地域の宝をやはりしっかり再発見して発信していくということがベースになると思っておりますので。それから地域おこし協力隊の中には、山岳観光を担当している隊員もいますので、そういった皆さんとちょっと検討は行いたいなというふうに思っております。

○議長（関 克義） 熊谷議員。

○5番（熊谷宗明） ご答弁をいただきました。

町としても良い提案だというようなことでございます。まあ、それにおいては、まあ鳩打峠に駐車場が整備されて、登山用の杖なんかも整備されて置いてくれてありますけれど、トイレが簡易であるためにこれについて改善の要望等が出ております。それから烏帽子岳の山頂であります、標識柱が朽ちて文字が見えなくなっており悲しいという声もあります。

山頂に登った証として、ほとんどの方が標識柱を囲んで記念写真を撮るわけですが、ぜひともここら辺の環境整備というのをさせていただきたいというふうに思いますが、頂上の地籍は飯島町ということになっておりますので、飯島町との話し合いも必要かなというふうに思います。

ここの辺のところをどうお考えであるかお聞きしたいと思います。

○議長（関 克義） 片桐課長。



○産業観光課長（片桐雅彦）　まず鳩打峠のトイレでございますけれども、現在、仮設のトイレをシーズン中2基設置をしてくみ取りを行っているというトイレであります。

ご意見をいただきましたとおり、昨今、山岳ブームもありまして、訪れる愛好家の皆さんも増えてきているというふうに認識しておりますので、トイレの整備については、これは検討していく必要があるかなというふうに現在考えております。

ただ、場所があの上の山の上にありますので、電気や水もないということで、ちょっとどういうふうな形で整備できるかということは今、検討をし始めているところでございます。

それから烏帽子岳の山頂の標識柱のご提案をいただきました。今、ご発言ありましたとおり、鳩打峠から登山口から小八郎、それから山頂に登るところまでは松川町の地籍なんですけれども、山頂の部分については飯島町ということになっておりますので、そちらに例えば何かしらの基盤整備なりを行うということになると、これは飯島町さんとの協議が必ず必要になってきます。私どもでやるべきことなのか、飯島町さんでやってもらうことになるかということがあります。

今年も、町の職員もですし、隊員の方も愛好家の方々やその議員の皆さんとお話をする中で、何度か烏帽子岳に登っております。特に隊員は。ですので、今、ご意見いただきました標識柱につきましては、しっかりと検討して行って、飯島町さんとお話することについては、話しかけをすること自体は難しくないかと思っておりますので、検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（関 克義）　熊谷議員。

○5番（熊谷宗明）　よろしく願いいたします。

先ほど、地域おこし協力隊のお話が出まして、八代さんという方が山に精通されているということの中で、トレッキングコースを造ったりしております。こういったところに活躍の舞台を預けて、大いに八代君に働いていただければと思います。

また、旅行業務取扱責任者の資格を取得しました大橋さん、大橋隊員さんも今後おおいに観光を振興していただくためにも頑張っておいて貰わなくてはなりません、自分自身の努力も必要であります、町としても動きやすい環境作りを支援するというのも使命ではないかと考えるわけでございます。

そこでスイスを代表するサンモリッツの観光で行っているDMO、Destination Management Organization の日本版を官公庁で支援してきております。当町においても多様な関係者との連携によって地域一帯の魅力ある観光地域づくり、地域の良さをプロ

デュースする観光のDMOというものを立ち上げて、大橋さんにその管理者になっていた  
ただき、新しいプランやツアーを考案し、発信していくことが町にとっても大橋隊員に  
とっても良い方向ではないかなというふうを感じるわけでございます。

こういった地域おこし協力隊の皆さんは、3年で自立していかなければならないとい  
う大きなものを背負っております。そういったところをやはり町として支援をして自立  
して、自立した喜びを味わってもらってこそ、新たな地域おこし協力隊も入ってくる  
というふうに思いますが、そういったことについて、どのようにお考えであるかお聞きし  
ます。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 先に私の方から協力隊について、それから協力隊を活かしていくやり方  
でございますけれども、今、前回の総括の時にもちょっとお話したと思っておりますけれども、  
非常に大切なことだというふうに思っております。3年間という期限がございます。そ  
うした中で、今現在、3名の方たちは非常に意欲的にやっていただいておりますし、町  
も何とかそういう方向へ持っていきたいというふうにやっているところでございます。

また、次年度そうした今度は、協力隊の皆さんを今、協力隊員もう1名、次年度確定  
がいたしております。それからもう1～2名今話が進んでいるところでございます。

そうした協力隊の皆さんが働きやすい、あるいは力を発揮してもらえる態勢づくりと  
いうことも今検討をしておりますので、何とか頑張っていただきたいというふうに思っ  
ております。

大橋さんの活かし方につきましては、担当課の方からお答えします。

○議長（関 克義） 片桐課長。

○産業観光課長（片桐雅彦） ご質問の中で、協力隊の隊員のことについて取り上げていただ  
きましてありがとうございます。

山岳観光の八代隊員はこの4月から、それから大橋隊員は7月からということござ  
いまして、今、町長が言っていただいたとおりでございます。

具体的にDMOのこと、それから隊員がそこに関わることということでご提案いただ  
きましてありがとうございます。

現在、着地型観光や滞在型観光という点では、現在も行っております、特に清流苑  
や交流センターみらいの観光案内を起点としまして、くだもの狩り、それから最近では  
りんごのワインツアー、それから先ほど話のありました地域案内人ボランティアの方々、  
それから新井に降りてきてごぼとん井だったりとか、千年杉の話もあって、そういった

観光資源をつなぐプランや案内ということは行ってきているところでもあります。

また、広域連携としましても町内に留まらず、中央アルプスのロープウェイですとか、天竜川の船下りですとか、最近では遠山郷の霜月祭りですとか、イチゴ刈りといった少し広い範囲での観光資源をつなぐプランも発信しているということもあります。

ただ、ご意見をいただきましたとおり、ここ数年観光協会の方で非常に力を注いでやってきておりますけれども、よりいっそうそこを充実させていくという必要性はあるのかなというふうに思っておりますので、隊員とも相談をしながら検討していきたいと思っております。

ただ、隊員もまだ来て数カ月、松川町のことを知るという段階であります。来年から2年目3年目になりますので、おっしゃいますとおり3年間の中で起業、あるいは移住に結びつけていくという責任を感じております。一方で、隊員の皆さんのお考えをしっかりと受け止めながら、相談しながらやっていく必要もあるかなと思っております。

しっかり話し合いを持って、取っていただいた旅行業の取扱管理者の資格ですとかも、ご本人さんが活かすような形でいろんな事業に反映できていけたらなというふうに思っております。

○議長（関 克義） 熊谷議員。

○5番（熊谷宗明） よろしく願いいたします。

来年は御柱の年でもございます。大橋さんの活躍の場面は、かなりあろうかと思えますし、もう1人吉川さんも食の面で頑張っておられますので、今後について支援をしていただきたいと思います。

地方創成というのは、やはり地域の良さを再発見して、自分たちの地域の良さを見つめ、将来どうあるべきかということを議論するということの積み上げであると思えます。

町長の言う、この町で子どもを育てていきたいという、思える地域づくりというのは、こういった一つひとつの積み上げではないかと思いますが、最後にお考えをお願いしたいと思えます。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 今、熊谷議員からいろいろと提案やご意見をいただきました。

で、どちらにしても松川町をとにかく活力ある町にしていきたい。それから、ぜひ松川町へ来てもらうんだという形の中での様々な提案だったというふうに思っております。

それはまた、第5次の総合計画、あるいは私自身の常日頃言ってきている目標に向かって進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（関 克義） ここでお諮りいたします。

ここで休憩をとりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（関 克義） 異議なしと認めます。

それでは11時5分まで休憩といたします。

休 憩 午前10時55分

---

再 開 午前11時05分

○議長（関 克義） 会議を再開いたします。

---

◇ 坂 本 勇 治 ◇

○議長（関 克義） 4番、坂本勇治議員。

○4番（坂本勇治） それでは通告に従いまして、質問させていただきます。

ただいまの熊谷議員と重なるところが多少あるかと思いますが、お許し願いたいと思います。

まず、外貨を稼ぐ政策とはということで質問させていただきますが。

町長の政策の中に、先ほどもおっしゃられておりました交流人口を増やしていくという政策があります。松川町に交流人口を増やす目的は何か。

過去とっては言い過ぎかもしれませんが、今まで地産地消を推奨してきました。これを言い始めた時に、私はちょっと違うかなと思っていたところであります。地域で作ったものを地域で回していると、経済規模はどんどん縮小していきます。これでは活性化になりませんし、財政も立ちゆかなくなる。これからは地消地産だと言われて始めています。

長野県の副知事の中島恵理さんの話をお聞きすることがありました。中島副知事も言っておられましたが、地消地産、この地でできたもの、この地にあるもの、この地の人となりをおもてなし。ネット通販で何でもお取り寄せができる世の中になってはいますが、ここに来ないと消費できないもの、体験できないもの、それを具体化することによって町の収入、外貨を稼ぐということにつながると思います。

着地型の観光やくだものなどの農産物で、松川町に来ていただく人を増やし、なおかつ滞在時間を長くするという政策を行っていくと聞いておりますが、町長の任期も2期

目に入り、27年度も後半に入っています。町として行政として何ができるかを今まで行ってきたことを含め、これから先行っていく具体的な政策をまずはお聞きしたいと思います。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 坂本勇治議員の質問にお答えをしております。

交流人口増ということでございます。

私が町長になった時、今の産業観光課は産業振興課でございました。真っ先に私がやったことは、機構改革の中で産業観光課にしたのが私の一つの意識の表れでございます。産業振興課を産業観光課として今日きております。それはなった当初から、今までの熊谷議員の質問にもお答えしてまいりましたけれども、やはり交流人口を増やしていくことだ。そしてその人、物、金、情報が動くことで地域の活性化になるというふうに考えている次第でございます。

そして来てもらうにはどうするか。これ宣伝しなければ駄目です。いわゆる発信でございます。PRをしていくこと、それにずっと努めてきたところでございます。

そしてそういったことが少しずつではありますけれども、来てくれる人の増えたこと。それから交流姉妹都市もそうでございます。ああした形をとることが、松川町の交流人口を増やしていくというふうに考えております。これからもそうした政策を進めてまいりたいというふうに思っております。

それから第5次総合計画、それから次年度へ向けての今ヒアリングをしているところでもありますけれども、そういった政策がこういう形で今、目指している。私自身がいろいろストップ急減社会だとか、いろいろ人材のことだとかいろいろいる。それにどう結びついていくのかという形を今、幹部会の中で話をし、これから28年度に向けていこうというふうに考えている次第でございます。

それから外貨を稼いで外で使っていただくということは、何も地域の活性化につながらない。外貨を稼いで、地域の中の地域の経済の循環を図っていくということが、一番ベターだというふうに考えております。

そうした意味で、やはりリフォーム補助だとか、あるいは出生祝い金、結婚祝い金。そうした中で地域通貨。私は町長になった時に、地域通貨を作っていきたいというのが一つの私の考え方でございました。

それで地域通貨を作りたいというふうに思った時に、いろんなこういうふうに計算していろいろ考えていく中で今、マークンカードというのがやはりいろいろの行政が地域

通貨を作っていくにはいろんな障害もありますし、いろんなことがあるという形の中で、地域内の循環を図るためにマークンカードをお願いをし、様々な補助の中でマークンカードを使ってください。

これにつきましても、様々なご批判や考え方があろうかというふうに思っておりますけれども、マークンカードの協議会に対しましては、できるだけ地域通貨というふうに考えていると。多くの場面で使えるようなことを考えていってほしいということをお願いをし、してきているのが現状でございます。

○議長（関 克義） 坂本議員。

○4番（坂本勇治） 先日、観光のカリスマと言われている山田桂一郎氏の講演をお聞きしました。

中央から資金を引き出してインフラを整備するといった時代ではもうないと。自分たちで食べていこうという決意をしなければもう生きていけないという時代に既に入っているという話です。

地域に何かあるかを見つけ、認識して、それを活かした地域づくりでお金が回る仕組みを作っていかなければいけない。今は町長が言われたように、お金が回る仕組みというのが非常に大事だと思います。外から来てもらって町へお金を落としてもらおう。これが外貨だと思いますが、当然ここの地に住む人たちが入ったお金の以上に外へ出て行って使ってしまったら何もここで回らないわけで、そこら辺をどういうふうにしていくかというのが、町の政策の中でどう取り入れていくかだと思いますが。

松川町の産業の中で、世界を相手にしている企業もたくさんあります。しかし、農産物のブランドと言ったらなんといってもくだものだと思います。果樹栽培100周年でもあり、1年を通してイベント等を行い、大勢の方々に来ていただいたと思いますが。これが来年再来年と将来につながることを期待するわけではありますが、くだものだけでは当然のことですが、今の来客数を何万人規模で増やすということは難しい気がします。清流苑一帯をはじめとした整備も進んでいますが、森林浴や公園作り、フォレストアドベンチャーも何万人規模の集客は難しい気がします。

税収の大きな伸びは期待できない中、何をすれば外貨を稼げるか。太陽光発電の売電やふるさと納税といった収入源も政策の一部にあるわけではありますが、長期的に見ると国の政策が変わればなくなるものです。継続できる収入をいかに作っていくか。まさに地域に回る仕組みを作っていかなければならない。

政策目標はたくさんあると思いますが、外貨を稼ぐための交流人口についてのお話を

お聞きしたい。目的、目標を数字で設定することが非常に大事だと私は考えています。私以外の議員からも幾度となく言われていることですが、その目標に沿って計画や実行、評価、改善、まさにP D C Aサイクルを確立していくことが目標達成には絶対条件だと考えています。

町長は1期目の4年目で、P D C Aサイクルができつつあると前にお話しされていましたが、本来ならば、方針を決定すれば、それを進めるための計画、目標を決め、今日から始めるといったその時点からP D C Aサイクルが始まるわけで、それが機能しなければ意味がない話です。不都合や改善点が見つかる。常にP D C Aが回るわけですから、だんだんできてくるものではありません。

話がずれましたが、私は青年の家のあと利用計画、個人的にまちづくり政策課に出しております。町長も多分見られたと思いますが、議会としての意見ではなく、私個人の案でありますので、それがどうなるかというのは、確定したものではないと思いますが。仕事の合間に数日で資料を集め、分析した中で作成したものです。非常に粗い計画ですが、あの強固な利用率の高い施設を有効利用し、外貨を稼げると確認しているからです。利用内容のほかに、利用者数や収入や収支といった数字も入れてあります。数字で表せればもうかりそうな気がしませんか。

こういった計画を数字を入れて作成することで、計画の見直しや新たな方針が進めることができるかと思えます。西山一帯のゾーン化をはじめ、東小学校の跡地利用、梅松苑の今後の等問題が山積している中、問題解決のための進め方が非常に遅い気がしております。期限のないものは先延ばしし、期限のあるものもいっこうに話が見えてこない。今の進め方で本当に大丈夫なのか非常に心配しているのは私だけでしょうか。

そこで再度質問しますが、西山周辺のゾーン化、東小跡地、梅松苑等を含めた外貨獲得への考え方をお聞きしたいと思います。

町の施設での売り上げではなく、町の経済効果として何人くらい来ていただければ、町の税収がどの程度見込めるのか、そういった面を踏まえた上で、交流人口の目標を立てているかどうか。できていれば具体的な政策将来像と交流人口目標や税収見込み等、数字も入れてお答えいただければと思います。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 様々な目標に対しては、数字の入った総合戦略、それから第5次総合計画の中で数字も入って目標を立てております。

ただ、総合計画につきましても、決定ではございませんので、今はたしてここで数字

まで言って良いものかどうかというふうに考えております。

それから今、坂本議員外貨獲得ということで、すべての施設を使ってとにかくもうけるということでございますけれども、これにつきましてもなかなか難しい一面がございます。私自身は、商売の中で育ってきておりますし、経済ということは少しはかじってきているものでございます。様々な問題点があることは承知の上でありますけれども。

これ行政は先ほど加賀田議員も町長進めていいよというような応援の言葉もございましたけれども、なかなか難しい。やりたいことを町長がここですべてを述べて良いのかどうか。そうすると今度は行政だけで進めていくつもりもないし、私個人で進めていくつもりもない。そういう思いでもの言ってもなかなか理解ができない、してもらえない部分もある。これはまた私どもの進め方の問題だというふうにも、私は自分でも反省をしておりますけれども、なかなかその辺のところ、いろんな形。

外貨を稼ぐ一つの例を申し上げます。実は青年の家、様々松川町も問題点がある中で、実は様々な施設というのを松川町だけで運営していくことも非常に難しいというふうに思っております。私は星野リゾートとコンタクトを実はとりました。企画開発担当の方といろいろと話しもしてきております。結果的にはいま、星野リゾートが松川町に進出してくるということは不可能ということで結論をいただいております。

その時に、ぜひともこれからもいろんな形の中で、お付き合いをいただければつなげてほしいということを申し上げてあります。そうした形で、ただこうしたこと結果でございます。

こうしたことをこう公のこうした場ですべてを述べていくことが、はたして良いのか悪いのか。この辺は非常に町長として悩むところでございます。

そんなようなことを、これは町長としての思いを単なる個人的な思いを述べただけでございまして、そんなような考えを持っております。

○議長（関 克義） 坂本議員。

○4番（坂本勇治） なかなか数字目標というのは、この場では出せないということでありませう。

当然こういうところで数字目標が出ると、一般の人が聞くと数字が達成できたのか、できないのかという話にすぐなってしまう、やっぱり将来像を描く上ではなかなか難しい答弁かともいますが。

ただ、計画の中で、第5次総合計画、まだ確定じゃないとはいえ、もう数カ月で動き出さなきゃいけない。4月からはやっていかなきゃいけないという中で、その内容にじ



じゃあ数字が入っているかといったら、おそらく入っていないんじゃないですかね。

私が言いたいのは、先ほど青年の家を例に挙げて私は提案しておるつもりであります  
が、やはり目的。あの清流苑一帯、西山一帯のゾーン化にしても、このゾーンを作れば  
どのくらいの人に来てもらえるかという経済効果。それに照らし合わせて、これだけの  
人が来てもらう。じゃあ毎日500人、1,000人が来てくれる。平日は無理にしても  
土日はこのくらい来てもらえる。じゃあその人たちが清流苑を使って食事をしていっ  
てもらおう。1,000人がじゃあ収容できるのかどうかということも始まりますし、  
その人たちが来てもらった食事が清流苑だけで間に合わなければ、じゃあほかの地区で  
民間にでも頼んでも、そういう施設を作らなきゃいけないという計画が出てくるわけ  
です。

やはりその人数という、規模というものの設定がなければ、いろんな計画が曖昧にな  
るわけで、本来やっていかなきゃいけないことというのが進んでいかないのじゃないで  
しょうか。

松川町は、これからまだ人口は減る傾向だと思います。少子高齢化もこれから20年  
先は続くと私は思っております。今の時代において、工業系の誘致はもちろん、今の行  
政で町内で企業にできることは非常に難しいし、少ないと思っておりますが、やはり観光を中  
心とした政策と農業、商業との支援や援助。これは金銭の支援ではなく、知恵や環境の  
支援ではないでしょうか。先ほどTPPの話も出ておりますが、遊休農地対策や就農支  
援等継続して、松川町もやっておりますし、JAを中心として作業の効率化や品質の向  
上、また商工会との農商の連携による集客等模索しているところであります。農家の皆  
様もそれぞれ頑張っておられる中であります。

この各種団体との連携を考える中で、松川町の賑わいや活力のあるまちづくり。この  
町に来ていただいたお客さんに、本当に満足してお金を使っていていただけるかとい  
うこと。その点をどのようにお考えか再度お聞きしたいと思います。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） まず、数字でございますけれども、総合戦略は国の方に10月いっぱい  
で提出しております。それには人口を中心にして、観光、流動人口移動について全部数  
字が入っております。

それから総合計画についてでございます。昨日も審議会を開催をいただきました。こ  
れから1月に審議会を開いてパブコメをやって決定をしていきます。その数値を今日こ  
この場で言うことは差し控えます。決定になればオープンになってくるというふうに思

っております。

それから青年の家について。私が議会の場で申し上げた。いろんなご意見をいただきました。「慎重にやっていけ。何町長がそんなことを勝手に決めて良いのか」決めたわけじゃない。それから「住民の声を聞いていきなさい。あるいは全部取っ払って手を出さな方がよい」いろんな意見がある。

それでそうした中で、ゾーニングやいろいろ検討をしていこうということで、9月議会でまち・ひと・しごと創生上乗せ交付金の1,000万円をもらって決めていこう、こういうふうにしていこうということを議会で決定をしていただいている。9月の議会です。ここで私が自分の思いやそうしていくことは、それは筋が違うと思う。9月の議会にこういうふうにして、青年の家、あるいは人口増対策としてこういうこと。あの1,000万円をこういうこと、こういうこと、こういうことに使いますよということで、補正を組んで認めていただいて、それを着々と進めているところでありますので、その辺はここで町長の思いはということとは避けたいというふうに思っております。

それからものの考え方でありますけれども、行政はどうしても維持管理、かかっていく経費というものをどうしてもこういうふうに見ちゃう傾向はこれがあります。

庁内会議を開いても、非常に大きな予算をこれからずっと通していきます。そこで私は申し上げるのは、そういうことも大事、それはしていかなきゃいかん。だけれども、今度は投資ということ。将来に向けて投資をして、こういうふうにしていくんだということも考えていかないと、事業というのは進まないというのは私の考え方でございます。そうしたことをこれからも活かしながら、事業の遂行を図ってまいりたいというふうに思っております。

○議長（関 克義） 坂本議員。

○4番（坂本勇治） 数字を直接本来でしたら聞きたかったわけですが、それはいいとしまして、その計画の段階で数字をきちんと決めた上で計画を実行しているかという、その辺が一番大事なところではないかなと思っているわけで、投資ということも今、町長おっしゃられました、投資をするためにそれが有効か、結果が出るのかどうか、そういった精査というのは当然その投資した金額より住民が喜んでくれれば当然良いことです。

観光で人を呼ぶとすれば、投資した額以上の人が来てもらって町に落ちる金額が多くなる。それがやはり費用対効果という検証だと思いますし、それが良いか悪いかで、次の実行というのが必ず出てくるわけで、そこら辺の進め方というのが議会に出てきてないだけで、この場で答弁というよりは議会の資料として、今、町はこういう計画でこう

いうふうに進めるのに、こういう数字を目標にしてこういうふうになっているという説明が非常に少ないような気がします。全くゼロではありませんが。

やはりそういった我々が納得できる答弁と進め方があれば、当然議会としても町のプラスになれば賛成するわけで、町民に対しても理解ができない人には、我々も町民に対して説明を深くしていく、理解をしてもらうという、そういった進め方にちょっとなっていないのかなという気がしております。

大きい今、事業の内容でいくと難しいんですが。一つ、観光センターみらいも増築計画がされています。これからの先の展望に、何を重点的に進めていくのか。先ほどの政策の目標に照らし合わせて、観光交流未来の計画が、今、仮の図面ということで示されていますけれども、その計画が数字目標も入れた中でこういう面積でという説明ができましたら説明をお願いしたいと思います。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） その費用対効果、私は行政に民間感覚という思いを強く持ってきております。ただ、行政は民間と同じじゃないということも、常日頃痛感しながらやっているのが現状でございます。

それからP D C Aについて、先ほどちょっとご意見がありましたけれども、私はP D C Aができつつあると、そこまではまだまだいっていないという認識でございます。できてないかということではないんですけれども、自分が思い描く形というのは、まだまだ若干時間がかかるなというふうに思っております。

そうした民間手法、あるいは民間感覚というものをより行政の中に入れていくという意味では、また次年度皆様方にも発表してまいりたいというふうに思っておりますけれども、できるだけそういったことができる方法を考えてまいりたいというふうに思っております。

みらいにつきましては、担当課の方からお答えします。

○議長（関 克義） 片桐課長。

○産業観光課長（片桐雅彦） ご質問の中で、観光施設のその目標数値の話もありましたので、みらいの話もそちらのこともちょっと答弁させていただきたいと思っておりますけれども。

観光等で外貨を稼ぐという点では、民間の皆さんが行っていただくものを支援して外貨を稼ぐということと、町が直接その施設を運営して外貨を稼ぐということがあるかなと思っておりますけれども。ご質問については、その町が直接運営をするということかなと思っております。

そういう意味では、町では清流苑やフォレストアドベンチャーをしておりますが、そちらにつきましては例えばフォレストアドベンチャーを設置する際につきましては、将来の投資に対して、将来このフォレストアドベンチャーへの観光人口がどのくらい見込むかという資料は、議会の皆さんにもご説明をして予算審議いただいておりますというふうなふうに思っておりますし、平成27年度本年度につきましては予算の段階で約5,000人という目標数値を出し、この間も報告させていただきましたけれども、目標を既に達成したということをご報告させていただきますので、直接的な施設運営にあたりましては、基本的には目標は定めていて、それに対して成果としてどうだったかということについては把握するように努めているところでございます。

また、みらいにつきましては、先般議会にもお示ししたと思っておりますけれども、お話しさせていただいたと思っておりますけれども。観光交流センターとしてのみらいの利用者数につきましては、平成21年度オープンしました年につきましては約4,700人。平成25年度に9,300人まで上がりまして、26年度につきましては、もなりんが直売所としてJAさんで作りまして、桃狩り等のその桃の販売等を行っているイベントがありましたので、それが差し引かれて7,700人という数字が出ておりますので、それをもってみらいのリニューアルについてはご提案をさせていただいているところでございます。

その部分については、きちんとこれまでの経過なりみらいの役割を評価して、分析をした上で今後もこの利用が増えていくということを見越して提案をさせていただいているところでございます。

町長の答弁にもございましたとおり、今後の目標をきちんと個々の政策に対して見定めてやっていくという点では、なかなか全部がそうはできていないところもあるかもしれませんが、少なくとも施設整備、あるいは施設運営を考える上では、その点についてはしっかりと考えていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（関 克義） 坂本議員。

○4番（坂本勇治） フォレストアドベンチャー等については、議会でも研修に行き、視察もし、これはいけるという判断で私も賛成したところでありますし、そういった管理ができていくのは評価するところであると思っております。

ほかの施設において、ままならないところがまだあるのかなど。

これから計画していくことは、特にそうだと思いますけれども、こういったフォレストアドベンチャーを作った時のような形に、ほかの施設、あと利用等がなっているかと

いうところに非常に疑問を持っているわけで、そこら辺をまたぜひ検討する中で、数字というのを大事にしていただきたいと思いますと考えます。

今、中国を中心とした訪問外国人は急増しています。東京、大阪、京都といったゴールデンルートといったホテル不足が深刻化しておりまして、その中で注目されているのが、マンションの空き部屋や戸建て住宅等を観光客を有料で泊める民泊の活用というのが非常に重要になってきているように聞いております。

インターネットを通じた仲介サイトの発展もあり、非常に外国にまでそういった情報がいっており、ホテル、旅館以外の宿泊施設のあり方というのが焦点になり、国でも規制緩和の観点から、2016年度内に結論を出すというような方向になっているそうです。

こういった今やらなければという情報を取り入れる中で、それこそ青年の家、あれ100人以上、一日に160何人ですか、全員が泊まればそのくらいで、100人を超える宿泊施設が松川町にあるということをぜひ自覚していただいて、そういった施設の活用。仮に1万人から1万5千人あそこに宿泊してもらおうと4,000万円、5,000万円という収入があるわけで、そういった活用ができれば、当然あれも有効に使えるという、こういった日本にそういった宿泊施設が足りないという状況。

清流苑は、中間的な高級リゾートだと思います。それと全く別物として安く泊まれる宿泊施設というのは、活用は非常にあるかと思しますので、ぜひそこら辺を早急に決めて、方向性を出していただければと思います。

次に、ペーパーレス議会についてということでお聞きします。

町長は、基本的に情報の共有とコミュニケーション、現場を基本に挙げております。これはICT、Information Communication Technology、まさにこれだと思います。

全国的に当たり前になりつつあるこのICTであります。近隣町村でも始めているペーパーレス化を松川町ではどのように研究されているのか。メリット等は、既に何度もこの場でもお話ししておりますので、議会のみならず庁舎内の運用も含めて、どのように進んでいるかをお聞きしたいと思います。

○議長（関 克義） 米山まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（米山政則） 庁舎内のペーパーレス化につきまして、今現在代表的なものとしたしましてはグループウェアということで導入をしておるところでございます。

このグループウェアにつきましては、職員間の情報共有、それからペーパーレス化ということを目的に、平成13年度に導入をしたものでございまして、現在これにかかる

構築費といたしましては、直近では構築費として136万5千円。それから毎年の保守料として約20万円といったような費用ということで進めているところでございます。

その他のペーパーレス化につきましては、総務課長の方からお願いしたいと思っております。

○議長（関 克義） 塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） 松川町では、南信州広域連合とそれから地域ぐるみ環境ISO研究会が主催します南信州いいむす21に参加しておりまして、平成26年度に更新をかけております。

この活動は、環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14100の基本的な取り組みを簡易なシステムで行うということで、14100を取得するには結構な費用がかかるということで、飯田下伊那で始められた取り組みなんですけれども。

この事業所の実情に合わせて無理せず計画を立てて、環境改善活動を実施し、地域ぐるみで環境保全に挑戦しようという、独自の取り組みなんですけれども。

この一環の中で、CO2の削減の目的をしております、電気の使用量、ガソリンの使用量とともに紙の使用量という形で取り組むようにということでやっております。

町では、この紙の使用量を少なくするという目的で、紙の裏面使用をリユースとして掲げておりまして、内部文書の印刷等につきましては、この裏面を使用するというような形で省力化を図っているところでございます。

議員さんが以前よりおっしゃられている議会の資料を電子化してタブレット端末等でできないかということで、先行市町村もう既にごございます。ただ、まだ松川町では実際には検討ができていないというのが実情でございまして、北部の議会で先行、導入されている自治体を先行事例としながら、やはり議員の皆様との話し合い、協議が必要で、皆さんの中で必要だということと、それからやはりタブレット端末ですとピンから切りからありますけれども、それなりのものを入れようとすると費用もかかることですので、紙一枚の値段との比較等も考えながら、どうやって導入していくかということは協議の上でというふうに考えております。

お願いします。

○議長（関 克義） 坂本議員。

○4番（坂本勇治） まだ松川町では特に進んでないという理解でよろしいのでしょうか。

やはり町長、このコミュニケーション、情報の共有といった面で、紙媒体で今までもできていた、これからもできるんじゃないかという考え方もあるかもしれませんが、やはり効率化と先ほど総務課長おっしゃられた紙媒体と紙の値段だけじゃなくて、コピー

代から始まって様々な金額がかかっているわけで、そこら辺修正したものをわざわざ議員の自宅まで届けるとかというのも年数回ですがあるわけで、そういったことも明らかに減るわけで、なくなると考えております。

ぜひ速やかにそこら辺を研究しまして、調査研究した中で、一刻も早く進めていただきたいと思っております。

先日の委員会でも町長、「横断的な組織作りがなりつつある」ということを言っておられましたが、その辺もちょっと疑問に思っております。今のペーパーレス化にしても、各課からの情報がどういうふうにかつながつているのか。

少なくとも前の日に議員我々ももらっても、なかなか目を通す時間というのはないわけで、せめて2日3日前に情報としてもう来ていれば、空いた時間に自宅でも見れる。議会で役場まで取りに来なくても間に合うといった場面というのものもあるわけで、そういったこともぜひ早く適切な結論を見いだしていただきたいと強く要望をして、質問を終わります。

ありがとうございました。

---

#### ◇ 森 谷 岩 夫 ◇

○議長（関 克義） 次に、6番、森谷岩夫議員。

○6番（森谷岩夫） それでは、お昼が近づいておりますけれども、15分ほどありますので質問をさせていただきます。

今回、教育施策を推進するための保護者アンケートよりというようなことで、これについては先回、菅沼議員さんの方でもご質問ありまして、重複するところも若干あるかと思っておりますけれども、お許しをいただいておりますようお願いを申し上げたいというふうに思っております。

今回、6月に実施されておりますけれども、このアンケートにつきましては小中学校で740人の関係者、ご父兄がおられる中で81%の親御さんが回答を寄せておるところということでありまして、アンケートという中では非常に大した数字だというふうに私は思っておりますけれども、それだけ子どもさんの教育に熱心な親御さんが多いということだというふうに思っておりますし、町の政策についてもいろいろな思いをそれぞれがお持ちだと、こんなことではないかというふうに思っております。

アンケートというのは、いろんな面でかなり重要な要素だというふうに思っておりますが、アンケートを取るけれども、後々のそのアンケートの使い方というのがまちまち

でありまして、このアンケートのご意見の中にもあったけれども、「協力してアンケートを提出するけれども、あとどんなふうな取り組みになっているかもわからんと、そういうことにならんように」というようなご指摘もありましたように思いますが、そんなことを含めまして、私はこのアンケートの結果につきまして、当然親御さんさんへのご報告等もしてあるというふうに思いますが、このものについてどんな感想を持ったか、あるいはこれからどういうことに使っていったらいいかというようなことをお聞かせをいただきたいと思いますが。首長が教育行政にも関与するというようなことでこの4月から始まっておりますので、町長と教育長それぞれにお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 森谷岩夫議員のご質問にお答えをしております。

教育分野が地域の中で果たす役割というのは、非常に大きいというふうに思っております。第5次総合計画、あるいは総合戦略の中の大きな目標の中に、人材の育成というのがございます。

単なる数字の人口増とは別に、人材の育成ということがうたわれておりますし、私の2期目の一つの公約が、やはり教育分野、人材育成というのも一つの大きな目標でございます。

そうした意味で今、アンケート回収の結果をどう活かしていくかというご質問でございます。ああした形をとって保護者や住民の皆さんの意見を聞く中で、これから教育行政にどう活かしていくかということは、大きな課題だというふうに認識をしているところでございます。

細部につきましては、教育長の方からお答えをしております。

○議長（関 克義） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 6月に実施しました学校教育のアンケートであります、一つは教育行政の評価ということ、それから、学校教育の評価という、そういった意味合いを持たせて実施をいたしました。

当然、それぞれ自己点検、自己評価というのは、教育員会もそれから学校もやっているわけですが、外部の目を入れたいということで、実際に私たちがやっていることが地域の方々や保護者の方々にどんなふう映っているか、そこはしっかり捉えて施策に活かしていきたいという、まあPDCAのCの部分で外部評価を入れたというふうに考えております。

当然、Cから次へ、アクションにつなげていかなければいけないというふうに考えて



おりまして、広報の方では2回に分けてこのアンケート結果と考察、そして具体的な取り組みという形で4点上げさせていただきました。

アンケートの内容、大きく見てやはり保護者の思いというのは、比較的共通しているかなというふうに理解したんですけれども。やはり子どもたちが安心して学校に通える、そういう態勢づくりを求めているというのが一番であります。2つ目は、基礎学力の充実ということ。それから3つ目は、教職員と子どもとの関係、温かな理解に支えられた学級、学校であってほしいという、この願いがひしひしと伝わってまいりました。学校の方をお願いして態勢を整えていかなければいけない部分については、このアンケートを元にしながらお話をさせていただいております。

それから教育行政として取り組んでいかなければいけない中身もありまして、こうした内容については、できるところから始めていこうということで、特に子どもたちの社会性を培っていくというような内容については、ボランティアカードを7月から発行しまして、子どもたちが地域社会に出でいける、そういった態勢づくりを進めております。

それから、自由記述にたくさんのご意見をいただきましたが。ご意見については、学校の方は「何でこんなことが書いてあるんだ」というようなそんな捉え方をする教職員が比較的多いんですが、私自身は非常に真剣に町の教育のことを考えて書いてくださっているなという、そんな思いで受け止めております。

一人ひとりの書いてくださった内容についてお答えができれば一番良いんですが、私どもその中身については大きく5点に括って捉えております。

1つ目は基礎学力それから家庭学習のあり方について。それから2つ目がキャリア教育とかボランティア活動への取り組みについて。それから3つ目が部活動のあり方。それから4つ目がインターネット、ゲームへの対応。それから5点目が学校施設の改修という面であります。従ってこの大きな括りの中で、これからの教育施策に向かっていきたいというふうに思っております。

以上であります。

○議長（関 克義） 森谷議員。

○6番（森谷岩夫） はい、ありがとうございました。

今お話がありましたように、アンケートでありますけれども、非常に私も興味深く読ませていただいておりますけれども。今、教育長からも細かいご説明がありました。アンケートの真っ先にある「子どもの教育についての関心事は」という質問には、やはり学力の状態がどうかと、このことをまあ一番関心があるというお答えになった親御さ

んが80%というような数字でありました。

今、お話がありましたように、基礎的な生活習慣やいじめや不登校の問題、あるいは道徳心や、規範の意識、こういったものはまあ50%の関心があるということでありましたので、この4つが主だというふうに私は思っておりますが、まあ、細かいこともたくさんありますが。そういう中で、圧倒的にまあ学力であります。

このことは、今、町長からもご答弁がありました。人材の育成と、これがまあ大切だというお話でありまして、私もそのことはもう同感であります。そのとおりだというふうに思っております。

人材の育成には当然、学力以外の要素というのが数多く含まれて大切なこともたくさんあるわけでありまして、やはり小中学校のアンケートでありますので、まあ、高校とは当然違うわけで、親は義務教育の段階ではどうかということが非常に大事だというふうに私も思っておりますので、義務教育の関係まではやはり市町村の行政が学校教育、あるいは社会教育も含めてでも良いわけでありまして、そういう中できちんとした責任を持って子どもたちを育てると、このことがまあ非常に大事だというふうに思っておるわけでありまして。

そういう中で、この特に今回、学力のことを申し上げます。まあ、松川町の子どもたちの学力はどの程度かというようなことも関心がありますので、細かいことからありますが、そのあたりをちょっとお聞かせをいただきたい。小学校、中学と。

○議長（関 克義） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 児童生徒の学力の状況については、昨年度から全国学力学習状況調査の結果を広報まつかわの方に掲載するようにいたしました。全国との比較の中で、小学校6年生そして中学校3年生の国語と算数・数学、この学力について考察も載せさせていただいております。

これ長野県の学力の状況と比較的似ているんですが、国語については、全国水準を上回る部分がある。ところが算数・数学については、やはり弱いなというふうに認識をしております。

それで、全国の調査は、小学校6年生と中3だけなんで、他の学年はどうかということと、それから学年によって良い点数が取れる集団と、そうでない集団がありますので、そこだけ見てはしっかりとした状況把握ができないということで、NRT検査という学力検査を用いて、小学校の2年生から中3まで実施をしております。例えば、小学校の6年生の子どもが、その前の5年・4年・3年・2年の時はどうだったかという、

その辺のところも見ているんですが、小学校の低学年では、全国を上回る学力水準です。ところが中学年あたりになってくると、全国平均をちょっと下回るといようなことがあります。特にそれが算数で顕著だということです。

で、そのところにやはり手を入れていかなければいけないということで、学校には投げかけをしております。これは指導の工夫だとか、教員の配置等の中で、まあ施策を進めて効果を検証していきたいとそんなふうに思っております。

以上です。

○議長（関 克義） 森谷議員。

○6番（森谷岩夫） まあ、算数が平均を下回るとこういことでありまして、平均だけいけば良いという話をしておるわけではありませんが、やはりいつもいつも申し上げているように基礎学力でありますので、まあまあ真ん中より少し上くらいの水準でやってほしいというのは誰もが考えるところでありまして。そんな中で今お話がありましたけれども、やはりてらこや松中とか、後ほどまたこのことについては申し上げますが、そういったいろんなことも使いながら不得意教科やあるいは数字の低いものについては、努力をされておるといふふうに思いますけれども。

まあ、先生方の学習の場だとか、よその学校を見るとか、いろんな機会もあるといふふうに思っておりますので、そういった中で配置だとかやり方といういようなお話がありましたけれども、親御さんたちはまあ表面的なお話はよく聞いておるとい思いますが、具体的には、どんなやり方をして、例えば算数の平均点を5点上げる10点上げるといような努力をしているかといようなそういう細かいことを。算数だけでなくいいんですが、そこら辺をちょっとお聞かせをいただきたい。

○議長（関 克義） ここでお諮りいたします。

間もなく12時になりますので、休憩をとりたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（関 克義） 異議なしと認めます。

それでは1時まで休憩といたします。

休 憩 午後 0時00分

再 開 午後 1時00分

○議長（関 克義） 会議を再開してまいります。

先ほどの森谷議員の質問につきまして、答弁を高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 学力の定着に関わるご質問だと思います。

町では、先生方で組織をされております学力向上委員会というのがございまして、その中で児童生徒の学力向上について議論を進めてまいりました。昨年度、家庭学習の手引きというものを作りまして、各家庭に配布し小学校1年生から中学校3年生までのそれぞれの学年に応じた学習内容、それから目安となる学習時間についてお示しをいたしまして、保護者が集まる授業参観日等にそれに基づいて「家庭学習のサポートをしてください」というそんなお願いをしております。

それから学校につきましては、算数のドリル、それから国語のドリル問題を作成いたしまして、これが級のような形式になっておりまして、算数が120枚ほど、それから国語の方が108枚、問題がありまして、自分の力に合わせた問題を選んで学習ができるようにということで進めております。

その時間の確保ということで、これも中央小ではドリルの時間を確保しまして取り組んでおりまして、北小では脳トレタイムというそういう時間設定で、自分の学力向上という観点からドリル学習を進めているという状況であります。

それから中学校については、実は学校教育のアンケートにもありましたが、4点セットという形で毎日毎日課題を課しているんですが、これ、保護者から見たときに「ただただやらせているだけになっているじゃないか」という、そういうご意見もいただいております。なるべくその自分が勉強をしたいと思うこと、しなければならないことを学習ができるようにということで、自主学習に切り替えていきたいということで今、取り組みを始めているところであります。

以上でございます。

○議長（関 克義） 森谷議員。

○6番（森谷岩夫） いずれにしてもご努力をいただいております。まあ、基礎学力の範疇でありますので、平均より上くらいが維持できるような、これからもぜひ指導をお願いしたいというふうに思うわけですが、今、お話がありましたように、やはり親のサポートが若干ないとどうしても駄目かなというような気がいたしております。

まあ家庭学習の手引きをきちんとまあ配って、親としてお願いをすることをきちんとするということだと思います。基本的には、どこかで聞いた話であります。教

育権というのは親にあって学校にあるわけではないというような話も聞いておりますので、親が全部その学校に任せておけば良いというようなことにならないような、やはり親御さんへの指導という言い方はおこがましいわけではありますが、啓蒙もまあきちんとしていただくと、このことは大事だというふうに思います。

次にちょっといかせていただきますが、それぞれ自由意見の中に非常になるほどと思わせるご意見が多かったわけではありますが。先ほど教育長からのお話のように、5つに分けたと。その中で部活動とゲームというのも3番目4番目に入っておりますが。私もその部活動について、それからもう他いくつかお願いをしたいわけではありますが。

部活動自体も、私は中学校の頃は本当に自主的な遊びが半分ぐらいなスポーツ部でありましたので、その高校に行ってから役に立ったというような部活動をやったことはないわけではありますが。今の部活動というのは、まあ、松川スポーツは非常に盛んな町で、まあ成績も非常に良いというふうにお聞きしておりますが。教育というか、その学校の中で学力をつけることと部活動というのは、どのくらいのその比重という言い方もおかしいわけではありますが、力の入れ具合はどういうものかというようなことをちょっと教育長にお聞きをしたいというふうに思います。

○議長（関 克義） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 部活動につきましては、以前は教育課程外の活動だというふうな位置づけを文部科学省がしておりましたが、今は、しっかりと学習指導要領の中にもうたわれてきておまして、やはり体力だけではなく徳育の面からも向上心だとか、克己心だとか、忍耐力だとか、そういったものを養う場として非常に大事だという位置づけがなられてきております。

したがって、小学校から中学校へ上がる子どもたちは、中学校へ行ってどんな部活動をやりたいかっていうそういう希望を持って中学校へ入ってくるという、そういった現実もありますし、やはり子どもたちの意識に立ったときには、学校の勉強とそれから部活動という、これが2本の大きな学校生活の柱になっているなというふうに思います。

したがって、部活動を通して人間形成をしていくという、そういった大きな役割があるということをお大事に受け止めております。

以上です。

○議長（関 克義） 森谷議員。

○6番（森谷岩夫） その部活動についての見解につきましては、私も同じような思いでありますけれども。まあ、きちんと学校では週のうちに幾日というようなことも、お休みも

決めてやっておるというように思っておりますが。なかなか土日も含めて気持ちが休まらない、体も休まらないというような状況も聞いておりますし、家庭でのあまりその度が過ぎますと親子のコミュニケーションもなかなか難しくなってしまうとか、子どもがくたびれ過ぎてなかなか学習の方も回る部分が少ないと、こんなご意見も聞くわけで、非常にそのバランス的には難しいというふうに思っておりますけれども、親子で話し合ってきたきちんとした対処が良いんだろーと思っておりますが、社会体育との関連がまあ非常にいろいろなご意見もいただいております。

あれを見せていただくと、まあ親御さんは様々でありますので、「うんと強くなった方が良い」とか、「行政としてももうちょっと援助しろ」とか、まあいろいろなご意見もありますけれども、1点今、申し上げたようにこれがまあ過ぎますとなかなか他の要因もまあ増えてくるというようなこともあったりして難しい部分があるというように思います。

部活動と社会体育っていうものは、切っても切れないというふうには思うんですが、ここらあたりの学校としてのきちんとした考えなり方針があるのかどうか、そのあたりをお願いいたします。

○議長（関 克義） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 部活動と社会体育の関係であります。やはり以前から松川町では課題になっておまして、松川中学校の部活動を考える集会というものを以前に実施をいたしておりました。

部活動の指導者それから少年少女スポーツクラブの関係の方々、体育協会の方々が一緒になって、子どもたちのスポーツ活動の適切なあり方というものを検討してきております。

今年から松川中学校スポーツ活動運営委員会というものを組織いたしまして、社会体育の関係者、それから部活動の保護者会の皆さん、そして学校の指導者が一同に介しまして、一人の子が運動部活、例えばバレー部ならバレー部でやっていて、それがまた社会体育のバレーもやっているという、そういう現実の中で、活動時間とか活動日数をどのように定めていけば良いのかということ、それについて論議を重ねておまして、やはり子どもの成長の妨げにならないようにということで、生徒の生活リズムに配慮をした活動時間、活動内容の設定ということで協議を深めております。

したがって、そういった意味では、だいぶ連携が取れてきたかなというふうに思っておりますが。実は、松川中学校の部活動の種目数がだんだんと減ってきておまして、

つい15日の保護者向けの学校便りの中で、今ある部活動、運動部の中の2つ部活動を今の2年生が卒業するまでは継続するが、その後は廃部にして受け皿となる少年少女スポーツクラブの方で活動していただきたいという、そんな通知が出されたところであります。

したがって、具体的にいろいろなスポーツをやりたいという子どもたちがいるわけで、そうした受け皿をいかに確保していくかということが、教育委員会としての課題になっているかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（関 克義） 森谷議員。

○6番（森谷岩夫） 私も同じようなことを思っております、今、きちんとした問題を考える会ができて活動も始めて、検討も始めておるといってお話でありましたので、まあ良いことだなというように思っておりますが。なかなか小学校はともかくとして、中学校の運動クラブの指導者、先生が皆、適正な指導者かどうかというわけにはなかなかまいらないと思いますので、今お話があったように社会教育のベテランの皆様にご指導をこうということも非常に大事なことだというふうに思いますけれども。あくまでも今の段階では小学生、中学生の部活動でありますので、体力的なこと、あるいは時間的なこと、いろいろなことを勘案して適正なことを決めていただくということが良いので、あまりその勝ち負けに過度になって、子どもたちがいつもくたびれておるといようなことのないようにぜひした方が良くかなと思う。そんなことも思うわけであります。

今お話をお聞きしたので、少しは安心をしておりますが、そんな面もまあぜひ大事なことでありますのでお願いをすることと、もう一つはその一般的な話でありますけれども。文化系のクラブ活動がなかなか育たんのか、指導者がおらんのか、運動ばかりに魅力があってそっちの子どもが多いのか、そのあたりのことはちょっと分かりませんが。そうはいつでも自分自身のことを考えてみましても、いろいろな可能性の子どもがいるので、まあスポーツだけでなく他のクラブ活動も本気になってやっぱり指導すべきだというふうに思っておりますし、スポーツだけが良いわけではないので、そんなこともぜひ一考をいただいて、文化系のクラブの充実を求める声もあったというように思いますので、そのあたりをお願いしたいと思いますが、お考えがあったらお聞かせをいただきたい。

○議長（関 克義） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 現在、松川中学校文化系の部活動3つあります。それで保護者からは、

拡充を求める声があります。

私は、実際に中学校2年生の男の子と話をしまして、「どんな部活に入っているの」って聞いたら、「帰宅部です」って言うんですね。「どうして部活に入らないの」って聞いたら、「僕は美術をやりたい、ところがそれを指導してくださる先生、部活動がない」という話をお聞きしました。

実際に、文化協会の方々とお話をすると、「自分たちが書道だとか絵画だとか、指導する場が欲しい」というんですね。生徒と接する場があると私たちもやり甲斐が出てくるという、そんなお話をお聞きしておりますので、何とか部活動という形ではなくても、そういった方々が中学校に入って行って、放課後、専門的にそういった書道だとか、絵画だとか、そういったものを学びたいという生徒の指導ができるような場を作りたいというふうに現在考えておるところであります。

○議長（関 克義） 森谷議員。

○6番（森谷岩夫） 非常に良いお話をお聞きしたので一安心であります。

まあ、運動系というのはどうしても勝ち負けがつきますので、ついて回るんで、そういうことで子どもに強くあたったり、悲しい思いをする子どももできたりってということが当然あると思いますが、文化系の方はそういうことがなくて、和気藹々とできる部分が多いので、先生ではなくても良いかもしれないと、そんなことも思いますので、ぜひそのあたりを充実していただけますようにご一考をお願いをしたいというように思います。

次のことではありますが、そのゲームやスマホのことです。このことはもう語り尽くされてもおりますし、いつもいつもいろんな面で問題提起をされておりますが。ノーメディアデイを設定をしてやってみてもなかなか上手くいかんと、難しいと、で、どうもこれらの取り組みについて、なかなか親子できちんと話しをするっていうことも実際の場面では難しい、子どものやりたいことを押さえるというようなこともあったりして難しいだろうなというふうに思うんですが。やはり熱中し過ぎて他のことに頭が回らなくて学力の低下を招くというような、そんな研究の発表もお聞きをしております。

松川に限らず、どこでも一番難しい問題だというふうに認識しておりますが。先般もテレビの放映を見ておりましたら、15歳で起業すると。15歳にならないと会社の設立はできないと。15歳で会社を作った子どもがおりまして、それがその金額的に言えばすごいお金を上げて、これもみんな今申し上げたようなゲームやスマホの世界であります。



そういうことも実際にあるんで、そのことが即悪いということを申し上げるんでは無いんだが、やはりある一定の歯止めもないとなかなか成長盛りの子どもにとっては、難しい問題だなというふうに思いますので、そのあたりを親御さんを含めて学校の方針としてというよりは、教育委員会としてはどういうふうに持っていくのが一番良いかなというふうに当然もう考えがあると思いますので、そのあたりをちょっとお聞かせをいただきたい。

○議長（関 克義） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） ネットとかゲームに関わっては、中学校の方で毎年保護者と生徒を対象にした講演会を実施しております。

NPO法人の「マザーポートITながの」に依頼をいたしまして、そういった機会を取っているということと、あとは中学校では、インターネット・ゲームに関するアンケート調査を実施いたしまして、状況把握をしております。

それで、何とかその教育委員会としてそういったルール作りができないかなということとをずっと考えておまして、県の教育委員会ともちょっと連携をとりながら、そういった働きかけっていうのはありますでしょうかということをお聞きしておりましたら、これ11月の26日に県のPTA連合会の会長と県の伊藤教育長の連名で「インターネットの安全な利用に関する共同メッセージ」というのが出されました。

インターネットが利用できるゲームも含めた通信機器の適切な利用の仕方について、ルールを決めましょうということでもあります。具体的にその掲示用の、これがそうなんです、使い方のルールというものを家族と一緒に作っていきましょうという、そんな流れで今降りてきていますので、早速ちょうど学校の個人懇談会の前でしたので、ぜひこのことを話題にさせていただいて、個々の生徒に対して家族の中でこういった機器の使い方のルールを決めてほしいという、そんな投げかけをしております。

いずれにしても上からこうだというふうに決めつけていくのは、やっぱり子どもたちにとっては押しつけられたという感じがありますので、子どもたちの力でそういったルール作りができるようにということで、新しい生徒会の組織もこれからできるというふうに聞いていますので、PTAの方の組織替えと併せて、ともにルール作りを進めていくという形で投げかけをしていきたいというふうに思っております。

○議長（関 克義） 森谷議員。

○6番（森谷岩夫） 確かに上からのということは難しい話だというふうに思いますけれども。

親御さんにしてもどのくらいが良いかっていうのは、なかなかそれぞれの判断もありま

すし、家庭の事情もあるし、お父さんお母さんの仕事の都合もあるし、いろんな面でやっぱり違ってきてしまうということもあるんで、その押しつけにならん程度に教育委員会としても「このくらいが良くはないですか」くらいな指針も出していただいて、じっくり子どもに納得してもらおうように話し合うということが非常に大事でありますけれども。そうは言っても15歳未満の子どもでありますので、ある程度親も「こういうふうを考えておるよ」と、そのくらいのことはやっぱり言うべきだというふうに思っております。そんな中で熱中しすぎて学力の低下を招くようなことにならんように、ぜひまあお願いをしたいなあということを思うわけであります。

ちょっと時間もないので次にいかせていただきますが。先のその教育懇談会に出席をさせていただきました。

松川町の教育委員会は、一生懸命やっておるというように私は思っておりますが。非常に教育長の姿勢も積極的で良いわけでありまして、ものごとに熱心に取り組む姿というのは敬意を表しておりますけれども。

県の方でも信州型のCS、私もちょっとよくわからなんだんだが、コミュニティースクールということで、言ってみると地域住民と学校とのつながり合いをどうするかっていうようなことだというふうに思っておりますが。先の教育懇談会も非常にそのことが大方であったというふうに思っておりますが、非常に良い懇談会ができたというふうに思っております。

なかなかさっきのお話のように、まあ文化系のものなら少しは手伝ってやれることもあるかもしれないというお話もあったり、あるいは北小で言うと見回り隊だとか、子どもたちの安全を確保する運動だとか、いくつもやることはあるというふうに思っておりますが。その時のお話では、県下の557小中学校の中で187校、32%ほどって言うておりましたが、それが今、地域の住民と学校支援のボランティアなどを参加をさせていただいて、合わせて地域づくりも一つの引き金となってやっておるという、そういう地域があると、学校があるというふうにお聞きをしております。

松川はこの点については、いろんな面で先頭を走っておるというふうな町だというふうに思っておりますが、地域住民との学校との関連をこれから、今やっておる活動も含めて、どのように充実させていくかというようなことをちょっとお聞きをしたいというふうに思います。

○議長（関 克義） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 町の教育委員会の方では、地域と学校の相互交流をしっかりと進めてい

きたいという思いであります。

基本的には、学校づくりに地域の力が必要であるし、それから逆に地域づくりには学校の力が必要であるというふうにも思っております、相互交流をいかに活発にさせていくかということが大事かなというふうに思っているんですが。そのために、まずは地域の方々がいかにこう気楽に学校に関われる、そういった場を作るかということで、北小の方では学校応援隊、それから中央小では学校応援団、それから中学校の方では職場体験の指導に入ってくださいの方々がいらっしゃって、学校に積極的に入ってくださってサポートをしてくださっております。

で、中央小学校の方でも現在、応援団の募集をしております、40名近い方が手を上げてくださっているということでありまして、関わってくださることで、学校の先生方以上の技能や資格を持った方々もいらっしゃいますので、そういった意味で、教育力の向上ができるということと、それからやはり地域の方々が入る、その地域の方々の先ほども話をしましたが、やり甲斐だとか、生き甲斐だとか、そういったところに結びついていくところも多いので、ぜひこの後も積極的に進めていきたいということが1点と、それから学校がもっと地域に出て行けないかと。今は生徒が地域に出て行って、ボランティアだとかいろんな形で関わっているんですが、そういった子どもたちの声を聞きますと、やはり自分たちの活動をサポートしてくれる地域の方々への感謝という、これが非常に強いです。そういう思いが。それをさらに先生方がもっともっと地域に出てくという、そういった意識を持つてほしいなというふうに思っておりますので、今、とっかかりかかったそういった相互交流が更に拡大できるように頑張っていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（関 克義） 森谷議員。

○6番（森谷岩夫） アンケートも含めてそうでありますし、今のその相互交流、このことも大事だというふうに思っておりますが。

今のお父さんお母さんは、昔と違って高学歴と言いますか、みんな大学を出てきたようなお父さんお母さんも多いので、先生方も非常に大変だというふうに思いますし、このアンケートの自由意見が108ありましたか、それぞれの親御さんがみんな違ったことをそれぞれ考えておるっていうような状況でありますので、先生方もなかなか大変な時代だというふうに思っております。

そういう中でやっぱり先生方の方にも決意を新たにさせていただいて、地域に溶け込む

っていう努力もしていただかないと、今お話があったように一方方向では駄目でありますので、学校からも広く地域へ出ていくと、このことが大事だというふうに思います。

そういう中でやっぱり地域との信頼関係も生まれて、地域みんなが学校に対していろんなことを協力できるようになるというふうに思っておりますので、ぜひこんなことも含めて、大変な時代ではありますが頑張ってくださいようお願いしたいと思います。

以上で、終わります。

---

#### ◇ 橋 本 喜 治 ◇

○議長（関 克義） 次に、10番、橋本喜治議員。

○9番（橋本喜治） それでは通告に従いまして、2題についてご質問をさせていただきたいと思えます。

1つ目は、生活困窮者自立支援の関係でございます。

生活困窮者自立支援法が今年4月1日に施行されました。この法律は、生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るために、生活困窮者に対し就職・住居・家計管理・子どもの学習等の支援を行うための所用の措置を講ずるものであり、福祉事務所の設置団体、自治体に対して必須条件として2件、それから任意事業として5項目を盛り込んで推進されております。

この法律により直接関係するのは、都道府県・政令都市・中核都市・福祉事務所設置市となり、福祉事務所が設置されていない当松川町においては、直接関係してくるものではありませんけれども、先だつての厚生労働省の質疑応答によりますと、福祉事務所を設置していなくとも、住民に自ら行政窓口として生活困窮者の把握を行うとともに一次窓口として相談に応じ、自立支援事業に適切に行ってほしいと。また、町政においても様々な施策が行われていることから、自立相談機関と連携して生活困窮者に包括的な支援が提供されるよう検討していく必要があると記されております。

NHKの視点論点という番組がございますが、ここの中で中央大学の宮本太郎教授は、「今、日本は所得が平均な水準の半分以下の相対的貧困と呼ばれる層が、16.1%と、特に現世代の単身女性は3人に1人が相対的貧困となっている」と言っております。

「しかも、今日見られるのは、貧困が支え合いや頑張りでつなぐのではなく、逆に孤立やあきらめを生み、そのために益々貧困から脱却できなくなるという悪循環に、また、急に家族の介護が必要になり、所得が減り、自分自身もストレスでまいってしまう。このような複数の要因が連鎖すると、誰でも生活困窮につながる可能性がある」と言いま

す。

ところが、これまでは生活が著しく困窮したときに頼ることのできる制度は生活保護しかありませんでした。生活保護は、最後のセーフティーネット、つまり安全網です。最低生活保障のために大変大事な制度ではありますが、そこには、貧困から脱却していくことを支援する仕組みはありませんでした。

生活困窮者自立支援法は、この最後のセーフティーネットの手前に、もう1つのセーフティーネットを張ろうというものであると説明されております。

長野県では、平成23年度から、国の生活困窮者支援のためのモデル事業として実施されてきた経過があり、平成27年4月から生活困窮者自立支援法に基づき、その流れを引き継いで対応していくようですが、町の取り組みについてどのようにされるかお伺いをしていきたいと思っております。

まず、福祉事務所を設置していない本松川町においては、長野県が実施主体となって福祉事務所のある飯田市をセンター、サポートセンターにおき取り組まれてきたと考えますが、現在までの松川町の取り組みの経過とその現状をお伺いしたいと思っております。

また、当松川町における生活困窮者の把握はできているのか、平成23年度から実施している県のモデル事業の相談件数が、松川町としてどのくらいあって、どんな内容であったかまずご説明をお願いしたいと思っております。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 橋本喜治議員の質問にお答えをしております。福祉政策、その中にありまして生活困窮者の実態はということでございます。

町では福祉政策、様々な政策を打って福祉の向上に努めてまいっているところでございます。その全般の中で、私の経験の中で、ひとつ逸話を申し上げておきますけれども。行政は私どもは、福祉政策として何歳以上、あるいは所得制限を設けたり、様々な形の中で補助をいたしてまいります。

そうした中で、ところが現場というもの、私これは民生児童委員の方から昨年ですか、行ったときにお話を聞きました。「町長、非常に良い政策を打ってくれる」と、「打ってくれるんだけど、そこに網に入ってこない本当に困っている人、こういう状況、年齢もまだ若い、だけどもお母さんがこういうふうで、息子さんがこういうふうで、2人で非常に困っている。そうしたところへは、町長この政策は届かない」そういう話を聞きました。

私は非常にズキっとしたわけでございます。戻りまして担当課の方にも話をしました。

しかしながら、こう政策というのは、どうしても条例や要項の中で一定の線で引いていかななくてはならない。その網に掛からない人たちが本当に困っている人たち。こういったことを私も経験をしながら、担当課とは情報を把握する中で、できるだけ本当に困っている人たちに手を差し伸べていくのが政策であるというふうに常日頃思いながらも、なかなか難しいのがひとつだというふうに思っております。

今、議員の申された法の網の中にかからない方たちをどういうふうにしていくんだということでございます。個人情報等、様々な問題点もありますし、実際にそうしたこれはすべての政策、子育て支援もそうでございます。どうしても一つのところで線を引かざるを得ないということではありますが、現実というものをしっかりと担当の方も見極める中で、できるだけそうした困窮者の皆さんをバックアップしていくというのが行政ではなかろうかなというふうに思いながら政策展開をしているのが現状でございます。

困窮者の細部にわたりましては、担当課の方からお答えをしております。

○議長（関 克義） 大澤保健福祉課長。

○保健福祉課長（大澤孝史） 生活困窮者の定義としましては、現に経済的に困窮しまして、最低限度の生活を維持することができなくなる恐れのある方というふうにされております。

生活保護を受給はしてないけれども、生活保護に至る可能性のある方で、自立が見込まれる。そういう方が対象になってくるのかなあということであります。具体的にいきますと、非正規労働の方でありますとか、年収が200万円以下の給与所得者であったり、ニートであったり、引きこもりであったりというようなことが考えられるわけですが、町ではこうした方々への支援としまして、一次窓口という形の中で保健福祉課の方が相談の方を受けておりまして、福祉事務所の方につなぎの方をしておるといふ状況であります。

平成26年度の相談のこうした方々ということの中で捉えた中の相談者は、6名ほどいらっしゃいまして、その内、2名の方が生活保護の受給というようなことになっております。

平成27年度、この自立支援法が施行になりましてからの県の方がこの自立の相談支援、任意事業ではない、きちんと事業の方を行っていくという相談事業ですが、これを県の社協の方に委託の方をしております、それを生活就労支援センター飯田というところがございまして、そこにまた委託の方をしております、そのところでの相談件数につきましては、この4月から13件、当町の件数につきましては13件ということに

なっております。

モデル事業のことについてもお話がありましたが、県のモデル事業のことの中から当町の相談という形になった件数につきましては、件数の方は把握はできておりません。県の方のモデル事業ということですので、そこまでの細部については把握ができていないという状況です。

あと窓口の関係、一次的な窓口ということではありますが、実施主体である県ですとか、自立相談支援機関、先ほど言いました生活就労支援センター飯田ですね、そういったところとか、社会福祉協議会、また民生民政児童委員の皆さまとの連携によりまして、体制の構築の方を図ってまいりたいと思います。

○議長（関 克義） 橋本議員。

○9番（橋本喜治） ありがとうございます。

それでは、今、私の方でどのくらい件数があるかということをお聞きしたのは、ひとつ松川町で4,000世帯、そのうち先ほど16.1%というお話をいたしました。一応総体的な貧困者ということになると、数字的には640。それから全国的な統計で、それこそ生活保護を受けておられる方は、その中で20%くらいという統計でございます。そうすると、それを120というふうに見ますと、640の120といいますと、やはり生活の困窮者で困っておられる方というのは、約500人くらいいる。ここの数字として全国的な数字としてはおられるというふうになんて見られるわけですか。

先ほど、町長からもお話がありました。やはり網にかからないといえればそれまでのことなんです。それだけいろいろまだご苦労の方、口には出せなくてもどうしても生活のそれを何とかこういうふうにやっていただきたいという方も多々おられるのでないかと思っております。

そんなことで、今後そこらの辺の見極めはきちんとしていただきたいなと思っております。

それから、次には制度の周知の関係なんです。せっかく制度を立ち上げていたにも関わらず、制度の内容というものが知られておられない。また、そのなかなかその中の知らないために成果が上がってこない。それで町民の皆さんも生活困窮者自立支援法についての十分理解することが必要かと思っております。

自治体においては、既に広報紙、またホームページで全世帯に理解していただくようきめ細かな周知徹底を図っているところもありますけれども、当町ではどう見てもホームページにも、それから広報紙の方にも一つも載っていないんです。これについてどう

いうふうにお考えなっているか、ちょっとお聞きしたいと思っております。

○議長（関 克義） 大澤保健福祉課長。

○保健福祉課長（大澤孝史） 周知のことにつきましては、県の方が事業委託をしています生活就労支援センター飯田の方で生活困窮に関わるところのパンフレットの方を作成しております。

そのパンフレットの方を窓口の方に置いて、対象の方があればまた相談の方をとこのことの周知の方は行っております。また、社会福祉協議会ですとか民生児童委員においても研修会等も通じたり、社会福祉協議会との懇談会の中で周知を行いながら連携をとるとい形は行ってきておりますので、その点については、いっそうその周知を図るとい形でやっていきたいと思っております。今のお話の広報、ホームページの方についての掲載については、まだ十分な形がとれていないところもございますので、そちらの方については、周知の方をまたかけていきまして、こういった方々が相談に来れる場所、来る場所がまた一次相談の窓口という中で、こちらの方にも来られますし、就労支援センターの方にも行けますよ、そういうどこに相談が行きましても連絡がとれるような形のところを周知の方またしてまいりたいと思っております。

○議長（関 克義） 橋本議員。

○9番（橋本喜治） ぜひ、お願いをしたいと思っております。

一番大事なのは、その町での広報紙にもし載せたときに、その連絡先が普通だったら全部そのサポートセンター、いわゆる飯田市の名前で出ていっちゃうんだけど、やはりここでいったん受ける。松川町の役場でまず連絡してもらって、それで内容によってまた報告するという、一部、ひとつやっぱり松川町でそれを責任を持って対応してやっていただくと、こういうやり方が良いんじゃないかなと私の方では感じております。

先ほど相談窓口のお話ありがとうございました。一次窓口という格好だと思いますが、先進地の事例でございますけれども、滋賀県の野洲市というところは、5万人の人口でございますが、困っている人の情報をどこかの部署で把握したら、ワンストップサービスである相談窓口を通じて、民間の人、早く言えば弁護士も含めて、その関係機関と交えて具体的な対策を話し合っ解決に結びつけていくと、そういうようなできるだけ早い段階でその救いの手を差し伸べるという対応をしておられるようです。

これはまあ、野洲市の場合は、福祉事務所を設置している自治体のケースでありますので、福祉事務所を設置していない当町では直接の比較はちょっとできませんけれども、その取り組みは非常に参考になるんじゃないかと思っております。



次に、窓口相談に来た者を出口機関ということではありますが、重要な任意事業について伺いますけれども。任意事業には就労支援だとか学習支援、生活支援、それから債務整理だとか、職業訓練の5つの支援があるわけなんです。やはり我々経済的に恵まれないということになると就労支援の関係が大きいと、それから学習支援の関係も非常に影響するわけでございます。

それで、まず就労支援の関係についてお聞きするんですけれども。まあ、この就労支援の関係については、この松川町の中では企業とか、農業とか、また福祉の中、いろいろの仕事の場があるわけなんです。これはやはり自立相談機関を通して、やはりそういうのを通して松川町で受けれるものは受けて貰えれば良いんじゃないかなあというふうにちょっと感じております。その後からちょっとお聞きしたいと思います。

それと、これは教育長の方へちょっとお聞きしたいと思います。昨年、子どもの貧困対策の推進に関する法律が出ました。この子どもの貧困対策の推進に関する法律というのが出てきて、今回、生活困窮者の自立支援法が出てきたということで、貧困関係が2つ出ているんです。この2つについての連携をどういうふうに持たせていくか。

そうすると、あえて自立相談機関を通さなくて、独自でここでやれる場合もあるのではないかと思います。それぞれの部署でちょっとご説明をいただきたいと思います。

○議長（関 克義） まず最初に高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 貧困対策についてであります。先ほどのお話の中の制度につきましては、私ども教育委員会が直接関わってという部分は、それほどないというふうに思っております。町の教育委員会としてできることということで、学習支援の部分については、議員もご存じようならこや松中ということで、今年から毎週水曜日、通年化で実施しております。子どもたちの声、それから保護者の声の中で、なかなか塾へ行かせるような余裕がないという子どもたちがそこを利用しているということで、実際にやっているその取り組みの中では成果を上げているかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（関 克義） 大澤保健福祉課長。

○保健福祉課長（大澤孝史） 今、お話のように任意事業という中に就労支援もありますし、子どもの学習支援というようなこと、一次生活支援ですとか、家計相談というようなこともあるわけです。

この就労支援の実際に相談を受けるというような形になるのは、今、町の方でも社会福祉協議会と一緒にっております「暮らしの相談」、また地域包括支援センター中で受

けています「総合相談」そういったものの中でこういったところの困った方の相談の方が窓口として受けていくような場面があるのかなというふうに思っております、そういったところからの中でいきますと、やはりこの就労に関しての相談というものは実際あります。

今年に入りまして、やはり生活困窮という中から、就労の方に何とか結びつけるというような形の中で生活を安定させ自立させていくという、していくというようなことを実際のケースの中で社会福祉協議会、また生活就労支援センターとともにケースに関わった事例は実際にございます。

そういった中で、これからもこの就労の話があったときには、つなぎをしながらともに連携をとって事業の、そういった対象者の方に支援を行っていくということになると思いますが。もう少し、この就労支援についてやはり深く関わってもらいたいということになりますと、町だけではなかなかそれを行っていくというのは難しいわけですし、そうなったときには県の方から委託の方を受けております合同会社というのがございまして、そこが白樺というところがこの専門的に事業の方をして、計画相談をきちんと立てて、収入またそういったものをしっかりと見ながら、今の状況等を把握して就労に必要ということであれば結びつけていくというようなことをやっていくことになっておりますので、また十分そことの連携もとりながら事業の実施の方を進めてまいりたいと思います。

○議長（関 克義） 橋本議員。

○9番（橋本喜治） ご説明いただきました。

やはり自立相談機関との連携というものも大切だと思いますし、できうることだったら本当、この松川町でできる状況として積極的に進めていいただくということが大事ではないかと思っておりますのでよろしく願いいたします。

続いて、その生活困窮者の課題を解決するには、包括的な支援施策が求められて、法に基づく事業のほかに、地域の既存の関係機関や制度の活用が必要になってまいります。

民生委員、児童委員、それから自治会の福祉委員が関わっているものや、公的機関だけでは対応できないケースが生じて、地域の人たちの協力も必要になるのではないかと思います。

まあ、排除される人がいない、みんなが支える地域づくり、こんなつもりで行政が先頭に立って取り組むことが必要かと思っておりますが、具体的な行政側の施策として今お考えになることがありましたらお伺いしたいと思います。

○議長（関 克義） 大澤課長。

○保健福祉課長（大澤孝史） 今後の中では、やはり相談者が来るというのを待っているだけではなかなか難しい問題もあります。

積極的に地域に出て行って支援をしていくという、アウトリーチというやり方の中の支援も必要なのかなということも含めまして、今後は個別支援ということにとどまらず、地域づくりというような考えの中に、地域の中でそういったニーズがどれだけあるのかなということも発見、また多様なニーズに即した社会資源の開発を行っていくということができるよう今考えておりまして、その中で、社会福祉協議会の方が、地域福祉の担い手という形で先頭を切ってやってもらっていますので、社会福祉協議会の方にコミュニティソーシャルワーカーといわれる人を新たに配置をしながら、まあ自立相談支援機関とともに連携をとって生活困窮者への自立を進めていくようなことを検討してまいりたいと思います。

また、このコミュニティソーシャルワーカーの言葉については、今回、本当に初めての中で、こういったものの中でぜひやっていきたいということでもあります。福祉総合計画の中にも、こういった生活困窮者の自立支援ということも十分行っていくということを計画の中に位置づけをしておりますので、そういったことに基づきまして今後、支援の方をしてまいりたいと思います。

○議長（関 克義） 橋本議員。

○9番（橋本喜治） よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから続いて、福祉事務所を設置していないこの松川町においては、当然ながら住民の中に支援の対象とすべき生活困窮者が存在すること、常に理解しておく必要があろうかと思いますが、もっとも身近な実態としての役割を發揮する必要から、早期に把握、また自立支援機関とのつながりの役割と、そういうようなものを関係を作るために一次窓口とか、それから独自の施策、そういうようなものをこの福祉計画、これから今ちょうど福祉計画が27年度までになっておりましたかしら。ちょうど今年度、この自立支援法ができましたので、福祉計画の方へもこんな内容も入れて、今まではそれが入っていませんでしたので、そこらの辺はどういうふうに取り組んでいかれるか、そこをご説明いただきたいと思ひます。

○議長（関 克義） 大澤課長。

○保健福祉課長（大澤孝史） 今も少しお話させていただきましたように、福祉計画の中に、福祉総合計画の中に今回の生活困窮者自立支援のことにつきまして相談、また就労支援のことについて取り組みをしていくという項目の方を入れさせていただいて、具体的な

事業も進めていくということを明記してございますので、その中で進めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○議長（関 克義） 橋本議員。

○9番（橋本喜治） ありがとうございます。

今回の生活自立支援制度における様々な事業というものは、本人の立場に立ってしっかりと必要な支援をつなげていくということが一番求められていると考えます。

制度ができた以上、支援体制の遅れが命に関わるようなことがあってはならないと思います。当町で、できる範囲の最大限の力を活かして、行政側の努力を切にお願いをしてこの質問の方は終わりにしたいと思います。

引き続きまして、町の地球温暖化防止実行計画の現状と今後の対応についてでございます。

今、環境問題を考えるとき、地球温暖化問題は避けて通れない喫緊の課題でございます。平成26年度に報告されたIPCC、気象変動に関する政府間パネルの第5次評価報告書では、人間活動における影響が温暖化の大切な要因であった可能性がきわめて高いと示されております。

温室効果ガスの排出は、今後、大幅に削減し、21世紀末までには排出をゼロにしなければ取り返しのつかない影響があると指摘しています。これはご存じのとおり先般行われましたCOP21パリ協定でございます。

また、その前に始まりましたドイツ会議においては、日本は2030年までには、2013年に比べて温室効果の削減を26%に削減すると目標値を今年出されております。

地球温暖化は、地球全体の環境に深刻な影響を及ぼすものであることから、その推進を図るために地球温暖化対策の推進に関する法律が平成10年に公布されまして、その法律第20条の3で、地球温暖化に関する実行計画策定が義務づけられているのであります。

松川町では、平成22年1月、第1期の松川町役場地球温暖化防止実行計画、これは21年から24年でございます。それからこれが策定されて実は第2期の実行計画が、これは25年の4月から28年の4月までに引き続いて取り組んでおられるようでございますが、この状況をやはり今までこの内容について私どもちょっと知りませんでしたので、この当町の取り組んでいる現状、また今後の対応についてちょっとお伺いをしたいと思います。

最初に、第1次の松川町の役場、地球温暖化防止実行計画の結果についてであります。計画によると実行計画の範囲は、34カ所の施設になっておりますが、目標達成の可否はどうであったのか。また、第1次計画においては、基準年度、これは平成20年度が基準年度になっておりますが、温室効果ガスの排出量に対して平成24年度において6%以上の削減目標でしたが、20年度になって実態としてはどのくらいになったのかお知らせしていただきたいと思っております。

○議長（関 克義） 下沢環境水道課長。

○環境水道課長（下沢克裕） 第1次松川町地球温暖化防止実行計画につきましては、議員おっしゃるとおり平成21年から24年度までの4年間の計画としまして、平成20年度の実績に基づきまして計画を策定いたしました。

平成20年度には、二酸化炭素排出量、実績値としまして3,632tを基準としまして計画では6%以上の削減ということで、総量で3,436tという計画を立てております。

これを具体的に進めるために照明、各施設の照明・電気器具・暖房の節減、温度設定それと公用車のエコドライブ、そして関連しまして紙の再利用、エコ製品の購入等、それとゴミの排出抑制などに取り組んでまいりました。

その結果、平成24年度に評価をいたしておりますが、全体で8.59%という削減を達成しております。しかしながら数字的に未達成の施設があります。施設の統廃合等ありましたので、結果的には30の施設につきまして削減につきましては17施設、そして6%の達成ということにつきましては11施設というような結果になっております。

以上です。

○議長（関 克義） 橋本議員。

○9番（橋本喜治） 今の8.6%というのは、23年度を基準にしてではないですか。もう一度ちょっとそこらの辺をちょっとお尋ねします。

○議長（関 克義） 下沢課長。

○環境水道課長（下沢克裕） 20年度の実績に対しまして、第1次計画は20年度の実績に対しまして6%以上の削減という、24年度におきまして6%以上の削減というふうに計画をしております。

それが結果的に8.59%、20年度に対しましてマイナス8.59%という結果を得ています。

○議長（関 克義） 橋本議員。

○9番（橋本喜治） まあ、実行計画によりますと計画の推進、点検、評価、こういうものを図るためには担当課はもちろんですが、エコリーダーを中心として庁内横断的な推進管理体制で対応することになっておりますけれども、このPDCAに対する実行・点検・評価・見直しの対応というものはどのように行われてきたか、それからそのまだ計画書によりますと、この点検・評価の結果について、毎年度ホームページ、また広報紙にこれを公表することになっている。それが全然このところ全然見れない。その対応についてどう考えておられるかご説明をいただきたいと思います。

○議長（関 克義） 下沢課長。

○環境水道課長（下沢克裕） 第1次計画につきましては、各施設の施設管理担当で構成しましたエコリーダー会議、エコリーダーが集まりましてエコリーダー会議を開催して実績の報告、確認と今後の取り組みにつきまして会議を行ってまいりました。

そして、平成24年度におきまして、次の第2次計画につきまして、策定におきましてもそれぞれの施設の達成状況、活動状況の反省、要因分析、そして今後のその施設の運営とそして目標につきまして、それぞれの施設のエコリーダーが相談をしまして策定をしております。

平成20年度から平成24年度、第1次計画実施事項につきましては、エコリーダー会議、そしてこのエコリーダー会議を定期的で開催してまいりました。そして担当課の方で取りまとめをしておりましたが、実は平成25年度以降、この取り組みにつきまして、各それぞれの施設では取り組みを継続しておるわけですが、その取りまとめにつきましては、停滞しておったのが現実でございます。

そのために、町民の皆さんへの公表等ができていなかったということは事実でございます。現在、立て直しを図り、計画の再度出発を計画しております。この点につきましては、反省をしてお詫びを申し上げるところでございます。

以上です。

○議長（関 克義） 橋本議員。

○9番（橋本喜治） それでは、次の方にちょっと移らせていただきます。

まあ、先ほど8.6%、6%をオーバーということで、第1期の場合はまあ目標を達成したというふうに解しておりますけれども。この第2期の実行計画が25年の4月から28年までという4年間なんですけど、今、今年は27年。私がちょっとわかったのがちょうど今回で、ちょうどCOP21の関係もちょっと関心があったものですから、これを見させてもらいながらおったんですが、もう1年しかないんです。

それで第2期の実行計画の温室効果ガスの削減目標値、設定の内容についてお伺いをしたいと思っております。

計画書によると、基準年度平成23年度に対して28年度の目標は、4%削減することになっております。第1期の計画では、23年度の実績に対して8.5%、8.6%の削減の実績があるというふうにあります。なぜ今度は23年度の実績で8.6%ありながら、今回4%に少なくなっておるのか、そこらの辺をまず理由は何であるかお伺いをしたいと思っております。

それから計画の対象となる施設に指定管理となっている松川青年の家とか、それから梅松苑、これが入っていないんです。だからこれも公共の施設である限りは、これは入れていかなくてはいけないわけじゃないかと。また、最近、太陽光発電の再生エネルギーの関係も、それぞれの庁舎の中に入れております。

そういうことを考えたときには、ある程度、毎年毎年変動があるわけなんです。そこらの辺をPDCAじゃありませんけれども、毎年この対応というものは見直していかなくてはならぬわけけれども、この第2期にあたるについて、この3年間になったときにどのように対応しているか、そこらの辺ちょっとご説明をいただきたいと思っております。

○議長（関 克義） 下沢課長。

○環境水道課長（下沢克裕） おっしゃるとおり第2次計画につきましては、全体の削減目標4%ということで、第1次計画の6%に比べて2%低い状況であります。

先ほど申しあげましたように、第2次計画を策定する段階で、各施設の状況、運営状況、そして施設の統廃合等の検討をした中で、このような結果になっております。

施設によりましては、施設の形態によりまして少ないところでは3%、大きいところでは6%という計画を立てておりますが、総体で4%という形になっております。これは事実上、実現可能な数字で設定したというふうになっております。

しかしながら、この4%という数字につきましては、23年度、24年度に策定を、第2次計画を策定しておりますが、23年度の実績に対しまして4%ということで、削減をした上になおかつまた4%ということでありまして、平成20年度、先ほど第1次計画の基準年でありまして20年度の実績からしますと、削減量、総量につきましては、12%の削減ということになっておりまして、目標を高く設定しているというふうにも考えております。

今後、一層削減を行うためには、サービスの改善、サービスの質を落とさない中で照明それとか建物の保温、断熱ですね。それと大きな施設になりますと、上下水道の施設

になりますと動力関係、ここら辺のハードウェアの改善も含めた中で研究もしていかななくてはならない、そんなふうに考えております。

以上です。

○議長（関 克義） 橋本議員。

○9番（橋本喜治） 今示していただいたんですが、実は4%とって言ったのが低いって私言いましたけれども、現実、どこの機関を見ても4%まで上げるっていうのは大変難しいんです。ちょっとあれするところに行くとか大体2%から3%、そういう数字が出てくるところが多いんです。ですからこの目標値のそのものもだいぶ高く入れてあるのかなということもちょっと感じてはおりますが、これはまあ参考までにとっておいていただきたいと思います。

それでいよいよ役場では様々な事務事業を進める中で、民間企業と同じ性格を持つ事業所でありまして、庁内の経済活動の一端を担っておるわけでございます。温室効果ガスの抑制のため、全職員が高い意識を持って積極的に環境保全に取り組んでおられますが、それは大切だと思います。

まあ、その結果については、公表することは当然であります。地域全体をやっぴり町民、各事業所においても協力を得るためにPRを図りながら、積極的に意識の高揚を図っていくことが必要であると思っておりますけれども、今後そこらの辺の具体的な策を考えているかどうか、ありましたら教えていただけませんか。

○議長（関 克義） 下沢課長。

○環境水道課長（下沢克裕） 町内の大きな事業所であります松川町が、この行動を率先して行わなければいけないということは自覚をしているものでございます。

松川町では、27年度から防犯灯のLED化、これを積極的に進めております。現在、生東地区を除きまして防犯灯のLED化がほぼ終了しているところです。

それと住宅用の太陽光発電事業につきましても、これも積極的な事業を進めておりまして、昨年度末までに476件の助成を行って普及を図ってまいりました。それと公共施設の発電につきましても、これまで行っておりました役場・中学・上片桐保育園・児童館等の施設に加えまして、昨年度から松川町自然エネルギー利用推進方針ということの中で、中央保育園のほか、現在、役場・中学・中央小・中央公民館の設備を事業化しておるところでございます。これらは町民に広く公表してアピールして理解を求めていく内容だと思っております。

これとほかに、25年には水力発電、小水力発電事業、これの先駆としまして清流苑



付近に名子井で発電設備を設置をいたしました。そして、もう一つフードリサイクル事業です。焼却ゴミの減量ということも大きな効果があります。それと、森林機能に関する町民の理解を深めていただく一つとなります植樹祭の開催。そして今後、森林や果樹園などから生み出す木質バイオマスの利活用についても研究する考えを持っております。

その他に環境大使、お願いしております。これらを活用しました学習や啓発活動、それと先ほど申しました町の行動計画、これを再機能しまして、町民の皆さん、事業所の皆さんへ意識の啓発、高揚に努めたいと考えております。

以上です。

○議長（関 克義） 橋本議員。

○9番（橋本喜治） ぜひひとつ進めていただくようお願いいたします。

特に再生可能エネルギーの対応については、やはり我々どうしても今までも研究してきた課程もありますので、そこらの辺は、それぞれの分野でまた研究していただくことがお願いしたいなと思っております。

それと実は、その平成10年度から12月を何の日だかわかりますか。これは地球温暖化防止月間となっているんです。この防止月間について、国としてはまあやっているというようなことは書いてあるんですけども、県でもやっているようなことが書いてあります。

我々この普及啓発だとかいろいろのものをこういうふうに入れたときに、この12月を地球温暖化防止月間と設けて、こういうものに対する意識の高揚、こういうまた新エネルギーの普及等に対して、こういうふうに考えていったら良いのではないかなど、私はそういうふうを感じるんですが、そこらの辺のお考えというものはあるでしょうか。

それからこれから事務事業の実行計画は、役場だけの対策ではなくて、地域住民や事業者の皆さんたちが、地球温暖化対策にいかに関心を持って、さらに取り組みを協力していただくためにも重要なことでもありますので、これからこの実行性のある取り組みをお願いしながら、それから対応していただきたいと思いますが、そこらの辺でまたありましたらお話をいただいて質問は終わらせていただきたいと思います。

○議長（関 克義） 下沢課長。

○環境水道課長（下沢克裕） 地球温暖化防止月間につきましての取り組みにつきましては、今、行っておりません。

ご意見をいただきました。貴重のご意見として取り組んでまいりたいと思っております。

議員さんのお話にありましたように、COP21、日本のマイナス26%の約束というものが今後、国、そして私どもも取り組んでいかなければならない大きな数字が出てまいりました。様々な事業、メニュー、国から示されるもの、そして私どもが日頃から取り組まなければならないものが出てくると思います。

町としましても、自然エネルギーの利用、これも一つの事業であります、この直接的な地球温暖化に対することに言及しながら対策を進めたいと思っております。

お願いします。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 先般、マスコミに載りました県の水力発電の事業についてでございます。

片桐ダムの水源を使いまして、県は水力発電をし、全量売電にして県の収入にしていきたいということで話がありました。

まだ細部については一切明かされておられませんし、私自身も把握をしておりません。町の大事な水源であり、町の施設を利用する中で、水力発電をやっていききたいということでございますので、しっかり担当課、町の水源の大切さも加味しながら、県には協力していきたいという思いを持っております。

そして町の施設の中で水力発電を行っていくということでございますので、また売電をした中で町へも何らかの対応策ということで、これから交渉してまいりたいというふうに思っております。

基本的には、協力してまいりたいというふうに考えております。

---

#### ◇ 米 山 俊 孝 ◇

○議長（関 克義） 次に、7番、米山俊孝議員。

○7番（米山俊孝） それでは通告に従いまして、2つの質問をさせていただきます。

まず、最初に、第5次総合計画を見据えた基本的な理念はということでお伺いしたいと思いますが。

町でも現在、第5次総合計画の策定中でございます。策定、運用について、町長のお考えをお尋ねしたいと思います。

具体的な数値に関わる内容も諮問されておりますが、例えば人口について考えたときに、人口減少により地方の消滅が叫ばれている中でございますけれども、時代運営の手法によってはそのような結果にはならないというような論調も最近出てきております。

そこで、町の適正人口はと考えたときに、産業構造、社会資本、その他様々な要素が

出てきますが、その中で考えなければいけないことは、行政を企業経営と見なし、積極的な経営計画の立案が必要になるのではないかと思うわけであります。縮小する社会構造の中で、経営効率をいかに高めるかが必要ではないかと思えます。

住民参加型のまちづくりということで、ワークショップに代表される手法も否定するわけではございませんが、大勢の合意可能な最大公約数的な傾向になることも懸念されるわけがございます。

町長の言われる民間感覚を持って、町の経営ビジョンの策定をお願いしたいと思えます。具体的な政策は、担当委員会の所轄部門に関わる部署に関することでもございますので、細部にわたってこの場でお尋ねすることはできませんが、例えば企業であれば社是とか経営目標に沿った経営計画を立案して、企業の運営を行います。目標に対してそれぞれの部門が目標値を定め、活動をするわけですが、さしずめ町でいえば仮に目指す人口が13,000人とすれば、その住民が安心安全に暮らせるようにはどのような質の、どのような住民サービスを展開するかといった考え方が従来の手法と思えます。

前段でも触れましたが、結果として策定された人口で、それに合わせた運営をするのではなく、松川町の適正人口はどうかといった観点から考える。例えば、TPPなどで求められております大規模農業による効率化を求められれば、中山間地の限られた土地しかなければ、仮に農地を集約し、経営効率を上げ、倍の面積の経営等をしたとすれば、携わる人的な資源は単純計算でいえば半分で良くなり、残った半分はどのような産業により生活をすれば良いか。これは農業に限ったことではなく、工業でもそうでありますし、商業についていえば、大型店に対する小規模店に見られるように既に結果が出ているわけであります。

このようなことを考えても、積極的な大規模な政策検討が必要になってくるのではないかと思うわけであります。

そこで提案でございますが、人的パワーの不足がもしあるとすれば、私は学との連携。学と申しますのは、産学官の学です。具体的に大学の研究室等を考えますが、この連携をここと図って、若い世代の考え方とか、専門知識を活用し、人的資源の量的な不足分を補ったらいかがかなと、こんなふう思うわけですが、お考えがありましたらお尋ねをしたいと思えます。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 米山俊孝議員のご質問にお答えをしております。

今、町はお話のように、第5次総合計画を計画中でございます。それで来年の2月臨時会をお願いして、そこで決定をしていきたいということで今、審議会を重ね、それからパブコメに入っていく段階でございます。

決まっている分野につきましては、みんなで育てよう、一人一人が輝く笑顔あふれる町まつかわでございます。その下に、皆様方の思い、あるいは3つの柱を設けまして、その後に実行計画を策定をしているという段階でございます。

もう一つ、10月に総合戦略を国の方に提出をいたしました。平成31年度の人口目標は13,050人でございます。それに向けての今私も、手元に総合戦略持っております。交流人口を何人増やす、すべて数字が入っております。今、それをちらっと見ておりました。

そしてそういった政策を打たなければもっと減っていくだろうという数値でございます。それを13,050人、これは来年の3月に国勢調査が先日行われておりますので、再度見直しがかかっていく場合もあろうかなというふうに思っておりますけれども、しっかりと政策を打ちながら、急減社会を止めてまいりたいというふうに思っております。

それから先日の予算編成会議におきまして、その総合計画はそれぞれの担当課もある程度承知をいたしております。そうした中で、私の方針をコピーをして、すべて職員にお渡しをしました。松川町に住んで良かった、住みたい町、あるいは人口急減社会、それから人材の育成の問題、それから活性化、産業を図っていくにはどうしていく、そんなようなものを配布をし、その整合性を図って次年度の計画に入っているところでございます。

つい先日も幹部会を開きました。ヒアリングをしてもらった中で、それぞれの政策がどのような松川町の方針につながっていくかということをしかりと精査をする中で、文章として出してほしいというふうに指示をしたところでございます。

その辺に、そうした形で進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 答弁漏れがでございます。

学との連携でございます。今、松川町様々な形で大学との連携とってきております。愛知大学、信州大学、東京農工大学、法政大学、それらの学校が挙げられるのではなからうかなというふうに思っておりますけれども。これからの産業、それから地域づくりの中で、よりいっそう活かしていきたいというふうに考えております。

これはまた広域的には、学輪IIDAというような形の中で、広域的なものもあるん

ですけれども、私としたら、松川町は松川町の中で推進をしていきたいという思いを持っております。

それらもこれからの東小学校の後利用、いろんな形の中で考えられるというふうに思っているところでございます。

○議長（関 克義） 米山議員。

○7番（米山俊孝） ありがとうございます。

よその自治体のことを言っただけですけれども、かなり学との連携ということを活用を進んでいるところも、近隣というか県内にもあるわけございまして、そんな中で学生との交流ということ、松川町でも当然これやっておること私見ておりますけれども、そういったまちづくりというような分野の中でも、結構活用しているところがあると思いますので、ぜひそんなことで今ご答弁いただきましたけれど、進めていっていただければとこんなふうに思うわけでございます。

続きまして、今後運営の方向を検討されている社会資本について、稼働運営の観点からお考えをお尋ねしたいと思います。

東小、梅松苑、青年の家など、その存続が当面の課題として上がっております。その中には、施設の存続をとった声があっても、現状の運営方法では将来に大きな負担が懸念される施設もあります。しかし、経営が存続できる、再投資もできるような経営計画が検討、立案できれば、そのような要望にも考慮すべきではないかと思っております。

午前中に、坂本議員の質問に対する町長の回答の中で、お考えの中で、そういったものに対して維持、管理、それに含めて投資とのお話もございました。

もし、今、具体的にそのようなことを検討されている案件があるのかどうか、お聞かせ願えればと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） それぞれの施設、今、検討が始まっている段階でございますので、なかなか確定しているわけじゃないし、申し上げにくいところがございますけれども。

例えば青年の家の早くもやはりそういったマスコミに載ったがために、県のラグビー協会からは打診がございました。ぜひ使わせてほしいという打診。それからつい先日の南信州広域連合の中で、今度は広域連合の全市町村長の前で南信州クラブの方から、「これから将来に向けてのラグビーの国際大会、そういったものについてぜひ協力を願いたい」という話がございました。

また、様々な反響を呼んでおり、「ぜひやって進めていただきたい」という声をいただ

いているのが現状でございます。

ただ、これもそういったことを検討しながらやってまいりたい。

それから建物につきましても、様々ないろんな体育館、いろんな活かし方がろうかと思えます。ボルタリングをやってみるのも一つの方法かもしれない。建物の中でスポーツ写真家の常設展を設けていくことも一つの方法ではないか。また、これだけカメラ、写真ということが地域住民の皆様方から話が出ている中では、常設展示場というのものも一つ活かしていける一つの方法ではないか。スポーツ、アウトドアという形では非常に有効ではない。様々な形がとられていくように思っております。

今、申し上げたことも、石を投げる中で検討を願っていきたい。宿泊についても、様々な方法があろうかというふうに考えております。

また、これは今度は、経営、運営を町がやっていくのかやっついていかないのか、これが非常に大きなポイントになってこようかというふうに思っております。これらもしっかりといくつかいろんな投げかけもあるのも事実でございます。また、検討の中でやってまいりたいというふうに考えております。

東小学校につきましては、これは答申をいただいております。福祉、それから老人福祉の中でシェアハウス、いろんな形がとられようかというふうに考えております。

それから子ども、学ぶ。それから今言いました産学官の学、それから宮澤芳重、それから星、それから産業。これも産業につきましても、いろんな形が考えられるというふうに思っております。生田という地域、キノコ、あるいは材木、あるいは今は先日もテレビ、それから先日のフルーツエキスポでも私見てきたんですけれども、もう野菜工場は全部大学が全部のブースはほとんどそれ。それから魚の養殖、これらもいろいろあります。そういったものも、一つの考えられるのではないかなというふうに思っている次第でございます。

それでそれらにつきましても、いろいろが考えられる一つの方策ではないかというふうに考えているところでございます。

○議長（関 克義） 米山議員。

○7番（米山俊孝） ご答弁ありがとうございます。

ぜひ町長の強力なリーダーシップで進めていただければと、こんなような期待もするわけでございます。

また、稼ぐ運営という観点から、関連となりますけれども、稼ぐ方法はいろいろと思えます。直接信用を得るばかりではなく、住民税を増やす、消費を取り込む観点から、人

口に関わる問題も大切な要素と思うわけであります。

私は以前、役場を退職された方からこのような話を聞いたことがあります。これは深津町政の前の話でございますけれど。「松川町は、率先して人口対策のために住宅性は取り組んでこなかった。近隣の町村から人を積極的に移住させるのはどうか」これは周囲の村部からあまり移住をしていただくと、周辺への配慮というようなことからという言葉ではないかと、こういうふうに私は解釈したわけでございますけれども、といった意味な言葉を聞いたことがあります。

つい2～3年前になりますが、消防団第2分団の幹部の皆さんが、かなりの割合で町外に住んでおられ、消防団活動をされている状況を見ております。理由はともあれ、現実には子育てサイドの皆さんが町外へ出ておられるという状況があるわけでございます。この状態を看過して良い理由はないと思います。

この部分も担当委員会の立場で詳細なことを申し上げられませんが、提言できませんけれど、住宅政策に対して重要な課題だと思えます。ちょっとここら辺のところも、お考えがございましたらお尋ねをしたいと思います。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 松川町に近隣から人が来て、近隣の町村が減っていく云々。それは近隣町村との兼ね合いということもやはり心の中にはあります。ただ、松川町の町長として、松川町に住んでもらうんだ、松川町に来てもらいたいんだ、この1点でやっていきたいというふうに思っております。近隣町村への配慮も云々を言うよりも、やはり松川町を考えていきたいというふうに思っております。

そうした中で、今度また全体的なことも考えていかならんというふうにも思っております。

それから住宅政策につきましては、こここのところの議会でも、様々町の方向性を打ち出してきておりますけれども、名子原の県住跡地、それから国交省の官舎あと、それから上片桐というようなこと。それから上片桐につきましては、民間が若者定住の対策でアパートを作って今いこうという計画になっております。

町のそれらの土地についても、今、鋭意話を進めているところでございます。次年度あたりには、また新しい方向性が打ち出せるのではないかなというふうに思っております。

○議長（関 克義） 米山議員。

○7番（米山俊孝） ご答弁いただきました。ありがとうございました。

まず、第一に町外に出ている人たちをなんとか引き戻すようなことをぜひと、こんなふうには私は思うわけでございますけれど。

続きまして現在、町では、公資産の棚卸しと申しますか、この8月に提示されました松川町公共施設等総合管理計画（白書）案が提示されました。

今後、その対応が検討されることと思います。状況によっては、それらの施設の中で整理の検討もしなければならぬものが出てくることと思います。それらの施設の存続を検討するときに、地域によってはほかの地域にも同様なこともあるのだから、ここにもあるべきだといったような話が当然出てくると思います。このことは維持のための経費は大きな負担になってくると思います。これらのことも複合的な利用を求め、使用頻度を上げることを見方を変えれば稼ぐにつながると思います。これからの取り組みともなる内容でございますが、もしこのようなことでお考えがございましたらお尋ねしたいと思っております。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 今日は稼げ稼げという質問が大変に多いわけでございます。

町長として稼いでいきますと、こう答弁はなかなかしにくい面がございます。しっかり踏まえてまいりたいというふうに思っております。

それからインフラの設備についてでございますけれども、やはり中央自動車の笹子トンネルの事故以来、ああいったインフラの老朽化が進んでいく中で、新しく作るということから、賢く使っていくというふうに方向転換がなされているのが現状だというふうに認識をいたしております。

公共施設の総合計画というようなものにも一歩踏み出しておりますので、その辺のところにつきまして担当課の方からお答えをしております。

○議長（関 克義） 米山まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（米山政則） ただいま町長が申上げました公共施設の総合管理計画の関係でございますけれども、現在町が保有している施設が98施設176棟ございます。その全施設につきまして、簡易評価を行いまして、今年の8月にその白書を出させていただいたところでございます。

これによりまして、建築後30年が経過している施設というのが、全体の6割を占めているというような状況でございます。これらを更新する費用というのは今後40年間で見えていきますと329億円というような形で試算をされているところでございます。

また、一方で、町の人口というところを考えると、先日も出させていただいた



人口ビジョンによりますと、今後人口も大きく減少していくということが避けられないわけで、それに伴って財政的な状況というのもより厳しいものになるというようなそんなことを考えております。

そうやって考えますと、この今後後継施設につきましては、新設はもちろんのこと、町が保有しております施設をすべて更新していくということは難しい状況であるというふうに考えております。

人口の割合ですとか、需要に応じまして、施設の効率的な運用を目指して統廃合ですとか、集約化を進めていくことが必要であるというふうに考えております。

この白書におきましては、統廃合や集約化が必要であるというふうに行っているところですが、やはり地元にとっては、それぞれにある施設というのは大変重要なものであるということ間違いのないと思っております。

そうしますと、今後その施設のあり方を考える上では、地元の皆さんと十分な協議を行っていくということが、まず大事なことかなというふうに思っております。

それぞれの施設につきまして、稼ぐことができ採算がとれる方法が見いだせれば、一番有効な活用になるかと思っておりますけれども、一方では行政がすべてを負担するというのではなくて、民間への委託等もできるものは委託するというような形で、いろんなケースバイケースで想定をしながら検討を進めていくことは必要というふうに考えております。

○議長（関 克義） 米山議員。

○7番（米山俊孝） ご説明いただきました。ありがとうございます。

ちょっと直接的な稼ぐという言葉をちょっと使いましたが、ご容赦いただきまして、私の質問をこれで終わらせていただきます。

○議長（関 克義） ここでお諮りいたします。

ここで休憩をとりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（関 克義） 異議なしと認めます。

それでは2時50分まで休憩といたします。

休 憩 午後 2時37分

再 開 午後 2時50分

○議長（関 克義） 会議を再開いたします。

◇ 菅 沼 一 弘 ◇

○議長（関 克義） 2番、菅沼一弘議員。

○2番（菅沼一弘） 通告に従いまして、質問をさせていただきたいと思います。

まず、町民が健康で暮らせるためにはということでお伺いをしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

まず、町民が健康で安心して暮らせるためには、やっぱり町では国保、それから後期高齢介護と医療費などの大幅な増加で、住民の負担になっている、その対策として検診率の向上や検診後のフォロー、それから講演会など、学習の充実が考えられますが、その点についてお聞かせ願ひたいと思いますが、ご感想を町長お願ひします。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 菅沼一弘議員のご質問にお答えをしております。健康ということについてでございます。

町長としてどんな政策を打とうが、どんな社会になろうが、やはり町民の皆さんがまず健康でおられること、健康で安心して安全な暮らしができること、これが第一だというふうに町長としては考えております。

細かいことは、担当課の方からお答えをしております。

○議長（関 克義） 大澤保健福祉課長。

○保健福祉課長（大澤孝史） 住民の方が安心して健やかに暮らしていけるようにしていくために総合健診ですとか、特定健診の受診の方をしてもらいながら健康予防の方に力を入れまして事業の推進の方をしてきているところであります。

検診の関係ですけれども、1人でも多くの方が検診の方を受けていただくということが非常に大事であることを考えておりまして、事前に検診の意向調査の方を行いまして、希望に合わせた受診方法という形を提供してきております。

その中で、国保の新規の加入者の方ですとか、特定健診の制度の勧奨ということを行っております、検診の意向調査を行いその未提出者につきましては、再度の提出をお願ひしながら通知を出して検診を受けてもらうということを行っております。

定期受診の結果の提出、また町内の医療機関からの情報提供ということも、受診のしたという、受診率の向上という形の中では、そのものが大事になってきますので、そういったこともきちんと行っているということでもあります。

そうした中で、平成26年度の国の方では検診の目標ということに関しまして60%が目標になっておりますが、当町の場合、そこまで及びませんが55%の受診率という

ような状況になっておるところであります。

あと、検診の後の、事後の保健指導というものがございますが、それにつきましては非常にこれが重症化の予防につながるということの中から、検診結果の説明を毎月実施しております、個別に結果説明の方を行っております。

そこの欠席者に対しましては、各戸の訪問を行っております、そのことによりまして平成26年度この保健、特定保健指導につきましては、目標60に対しまして85%の目標を達成して、60%以上の目標を達成しておるといような状況になっております。

あと、お話のような講演会ですとか、学習会というお話もありました。町の方ではまちづくり懇談会におきましての自治会での学習会、健康学習グループ等への参加、また企業に対しまして学習会等に参加しまして事業の方を実施しております。

また、町の方では、もう長く早い段階から健康を考える集会という、そういう住民組織の方が主体となりました健康についての考えを発表、実践発表するという場がございまして、そこでの団体もありますので、そうした団体と一緒に健康づくりという形の中で役立ってまいりたいと思います。

これからもこういった団体の皆さん、また地区の学習会、そういうものを通じまして疾病の重症化予防を防ぎまして。医療費の伸張の抑制につなげていくということで、一層の事業の推進の方を図ってまいりたいと思います。

○議長（関 克義） はい、菅沼議員。

○2番（菅沼一弘） はい、ありがとうございました。

今、検診でも検診率55%増というようなお話がありました。まだ町民全体からすれば半分ちょっとというような形の中でございますが、これも啓蒙の中でまた大いに検診の受診ができるような形で指導をしていただければと思っております。

また、先ほどもおっしゃられておりましたが、国保にもって指導にというような形も各家庭を訪問されております。これももう何年か経っていらっしゃるんだと思いますが、これも続けて検診をしていただければいいことだと思いますので、ぜひそんな点も踏まえてお願いをしていきたいと思っております。

まず検診後のフォローでございますが、今もおっしゃられましたが福祉を考える会だとか、それから健康を考える会だとか、松川町にはこういった立派な先人の皆さんの築き上げてこられた会がございます。この会に対する援助、それからそれぞれの協力的なもの、それから益々これからそういうものを充実していただければいいような政策をぜ

ひとつだけいただければと思っております。

そんな点についていかがでしょうか。

○議長（関 克義） 大澤課長。

○保健福祉課長（大澤孝史） やはり柱になってくるのは、検診後の特定健診をしっかりと進めていく、そういう方針が打ち出されている中で、当町におきましても疾病の重症化の予防を図っていくということにこれからも力を入れてまいるといって行っていきたいと思えます。

あと、地区への学習会も保健師等が学習グループの方にも中心、学習グループといったところにも顔を出しながら、お互いにそこで顔を見ながら健康に対しての学習会を行う。既存のこれまでの学習会グループが、一次のといいますか、数年前に比べると徐々に徐々に年齢も上の方になりながら、そういった学習会グループも少し形骸化しているというのか、そのようなこともお聞きしているところがありますが、そういったところを新たなこの学習会のグループ等も組織していけるようなものもこれからの中に考えを入れて、そういったところに顔を出しながら今後も健康づくりのところに力を入れてまいりたいと思えます。

まあ、このやっていくことが、平成30年度に国保の事業のことに关しまして聞きますと、努力者支援制度というものにこの受診率、特定保健指導率等が関係してくることもありますので、今後もそういった点をしっかりと考えに入れながら事業の方をやってまいりたいと思えます。

○議長（関 克義） 菅沼議員。

○2番（菅沼一弘） これからやっぱり少子高齢化の社会を迎える中で、やっぱりお年寄りの方が多くなれるわけですが、そんな中には、目に見えない認知症といったような形の中で、目に見えない認知症というようなこともございまして、その包括支援をできるような日赤病院、元は飯田病院でございまして、あそこでまず作っていただいたセンターでございましてけれども、認知症の疾患医療センターというものを飯田病院で作っていただき、高齢化に伴い認知症の人の増加で、症状の経過を多様化している中で、そんな点に問題に取り組んでいただけるといようなことで、やっぱりこういう医療センターを作っていただいて啓蒙されたら、長野市がやっぱり長野県では一番早いといようなことで、次に駒ヶ根市、次が松川町だそうでございまして。

松川町では3番目というのは、やっぱり日赤病院へそういうセンターを作っていただいて、その認知症に対する啓蒙活動を行っていただけるチームを作っていただいたとい

うようなことをございます。

こんな点に対しましては、これからもっとも重要なことになろうかと思いますが、認知症というのは、やっぱりいろんな形で自分はそうではないのに、私はなぜこんなにいじめられるのか、というようなことから認知症が発生していくような形で、そんなことも考えられるというような話もございますが、いろんな形で認知症にはいろいろあるそ  
うございますが、そういったものの早期発見をすうことによって、やっぱり日赤とかああいう医療チームがありまして、家庭訪問をしていただいて、また早期に発見し治療をしていただけるってというような制度もあるというようなことをございますが、そういう今、支援ができたということをございますが、その点についてちょっとご説明をいただければと思います。

○議長（関 克義） 大澤課長。

○保健福祉課長（大澤孝史） 今のお話のありました飯田市の認知症の疾患センター、これまではこのセンターが認知症ということになった方の診断等を担う、そういう形のところでの相談場所であったり、そこから認知症の方のその後の対応をしていく場所であったかと思ひます。

そうしたことだけでは、なかなか初期の段階の方の認知症を押さえていくというか、そういったところの予防的なものがこれまでもなかなか課題であったということの中から、初期の段階での集中支援を行っていくということの考えに基づきまして、この今年の9月から認知症の初期集中支援という形の中で下伊那赤十字病院さんの方に事業委託の方をお願いしまして、認知症の方に対しての初期の段階での予防を行っていくという、事業の方を行ってきおるといふこととあります。

この事業につきましては、県下でも早い取り組みをしてきているということもあります。その中で、今後はこの初期集中支援チームが、初期段階での相談になかなか来れない、そういった方の初期段階での訪問の方も家庭の方へチームでもって訪問の方をかせせていただきながら、その後の支援の方をきちんと執り行っていくという形をやっていきたいというふうにお思ひしております。

ここのチームの中には、認知症についてのやはり誤った考え方ですとか、偏見ですとか、そういったものを取り除いていくということの中で、啓発活動を行う認知症の地域支援推進委員さんもおいらっしゃいます。そういった推進委員さんとともに、これからの認知症のことに対して正しい理解をしていただきながら、早い段階での発見に努めていくというふうな形をやってまいりたいと思ひます。

あと、その普及啓発の部分でいきますと、認知症のサポーターと言われる方をやはり、理解者を増やしていくということが大事になってくるかと思えます。

今後は、キャラバンメイトと言われる、そういう事業を普及される方を中心にしまして、養成講座の方をしっかりと行っていくことをやってまいりたいと思えます。

○議長（関 克義） はい、菅沼議員。

○2番（菅沼一弘） ありがとうございます。

認知症というのは、自分では分からなくて厄介なというような感じを受けるわけですが、やっぱり認知症の方の心理としては、「わざと私を困らせているんじゃないか」とか、認知症になると感情が、プライドも高いのでプライドが高くなってしまふというようなこと。それから本人は、何も忘れてしまうのではなく、ないので気楽だとか、妄想や作り話などが否定されるというようなことで、認知症の心理の中では非常にそんなことが言われるようになっております。

それに対して、今度は介護については大変な介護をされる方については、大変なことになっていくと思えます。その認知症については、いろんな形の中で取り組みをしていかななくてはならないことだと思っております。

認知症の老人対策の問題についても、本当に医療措置による治癒をする可能性があるわけですが、悪化や防止することも多々あって、施設やそれから整備されている問題は認知症老人対策でありまして、認知症老人を抱えている家庭の悩みはきわめて深刻なものがあるということで、多大な犠牲を強いられていることもあろうかと思えます。

この認知症については、松川町では今60歳以上の高齢の方くらいからは、どのくらいの方がおられるか。老人的、それから調査した数字があればお知らせ願えればありがたいことですが、そんな点をお聞かせ願ひ、また、すいません、その数字をちょっとお願いしたいと思えます。

○議長（関 克義） はい、大澤課長。

○保健福祉課長（大澤孝史） 認知症の方の数字ということであります。

なかなかはっきりした数字というものを出すというのが非常に難しい状況ではあります。一つは介護保険の認定の方を受けた方の中で、認知症の症状が疑われる、また認知症ではないかという形の中で認定をされた方の数字でいきますと、約390名ほどということになっております。

ただ、ここには先ほどの初期の段階でとか、もしくはそのもう一つ前の段階で、軽度

の認知機能障害というふうに言われる方々もいらっしゃると思います、そういった方々を含めると、高齢者人口の約10%くらいがその対象者ではないかというふうに言われておりますので、当町でも390、もう少し人数的には対象者も多いのかな、軽度の認知機能障害の方も含めれば多いのかなというふうに見ておるところであります。

今後、家族の介護負担が大きいという今の話もございました。非常に長い時間の介護ということもあります。そういった介護負担の軽減も図るという中で、これからも啓発の部分にも合わせて力を入れながら介護の負担も軽減できるようなものも今後の中でまた検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（関 克義） はい、菅沼議員。

○2番（菅沼一弘） ありがとうございます。

いろんな形で認知症については多々あるかと思えますけれども、認知症の家庭の看護の方法について何か特別な方法があるかどうか、それから啓発することがどういうことが望ましいのか、そんな点も特別な形の中ではあり得るかどうか分かりませんが、そんな点は、あったら教えて、教えてというか、教えてというような形でお願いできればと思います。

○議長（関 克義） 大澤課長。

○保健福祉課長（大澤孝史） 認知症の初期の段階での予防に合わせまして、その後の認知症になられた方の進行を抑制していくといいますか、止めていくというようなことも大事になってくるということの中には、認知症の回想法と言われるものですか、まあ音楽療法と言われるものですか、そういったものでもって、その方の考えに沿った支援方法があるのかなというふうに思いますけども。

回想法ということで一つ捉えますと、過去の懐かしい思い出を語ったりですか、誰かに話をすることで脳の方が刺激されるということがありまして、精神状態を安定させる効果があるということから、こういったものがひとつのリハビリの一つになるというふうに言われていまして、これはまあ認知症ケアの一つの手法ということで言われております。

そういったものを今後の中でも一緒に町でも勧めていくということをやってまいりたいと思いますが。このケアにつきましては、町の方でも町内の認知症のグループホーム、そういったところのグループホームでも行っておりますし、各デイサービスの事業所の方でもそういった取り組みの方をしながら行ってきておりますので、そういうところをこれからの中でもきちんと支援の方をともにしながらやってまいりたいというふうに思

います。

○議長（関 克義） 菅沼議員。

○2番（菅沼一弘） ありがとうございます。

今、回想法というようなお話がございました。そんな中で次はということでございますけれども、例えば認知症の患者の方が、他者に損害を与えたり危害を加えたというような形があらうかと思いますが、そんな時はどのような手続きとか処置とか、そんなようなことは良い方法があれば教えていただければと思いますが。例えば、外に出て行って急に線路やなにかに入って電車を止めちゃったとか、そんなようなこともあり得るかと思いますが、そんなような時の対処方とか、そんなのは警察や裁判所というような形になろうかなとは思いますが、その前の事前の何か良い方法があればとかということでお聞きしたいと思います。

○議長（関 克義） 大澤課長。

○保健福祉課長（大澤孝史） まあいろいろ自分の居所と場所が分からなくなったり、今の行動自体が記憶が無くなってしまふということの中から、二次的な症状として徘徊と言われるような行動を起こしてしまうというような方も中にはいらっしゃるのかなというふうに思っております。今の徘徊というような形の中で歩いてしまつて、その中で認知症の方が問題を起こしてしまったということの中では、ちょうどその線路の中に入ってしまつて列車を止めてしまったということが、2009年に名古屋の方で事故が起きたことがあります。

その時には、この損害賠償というそういうことの観点で、家族の方に損害賠償を求めたということの判決もあったということもあります。この時には、認知症の方に関して十分なケア体制が取れていたのかどうかということがその時に問われたということころであります。

その時には、ヘルパーの方を依頼したり、いわゆるサービスを提供していたのか、緊急時の連絡体制がとれていたのかということが問われたわけですが、この中では、ケア体制が不十分で徘徊を防ぐ措置を怠ったというような形になったのがこの判決の中では言われております。

ただまあこの判決の中でいきますと、認知症の介護のあり方だけではなくて、損害を誰が負担していくのかということについても十分考えていかななくてはいけなくてはいけませんし、認知症の方を見守る注意義務もあるということを言われていて、そういったことも求められたということですが、でも実際に、こういった



ことを考えていきますと、事故に遭遇するリスクを減らしていく環境づくりがやはり大切になってくるのかなと。ご本人は分からないわけなので、そういう状況になる前の予防策をしっかりしていかななくてはいけないということだと思います。

そうした点でいきますと、まあ認知症、繰り返しにもなりますが、認知症の方を理解していただく、そういう方を増やしていく、キャラバンメイトを増やしていく、そういうことを認知症の地域の支援の推進委員の方が中心になって行っていかなくてはいけないのかなということ。あと、切れ目のないケア体制がとれるように家族の方、事業所、また地域が一体となってそういったことを問題にしながらのケア会議、そういったものを行っていく、そうしたシステムづくりをしていくことが大事ではないかというふうに考えております。

あと、そういったことをやることによって、早い段階の中でそういった町の中で困っている方等がちょっと様子がおかしいなというような方がいたら、その人のことを気にかけて、声をかけてもらえるようなまちづくりをしていくということも大事になってくるかと思しますので、そんな点もこれからの中で考えに入れて事業の方を進めてまいりたいと思います。

○議長（関 克義） はい、菅沼議員。

○2番（菅沼一弘） ありがとうございます。

この町にはその支援チームの講習会とか、それから支援をされる推進の育成とか、そういう講習会なんかもあろうかと思いますが、その点ちょっとお聞かせいただければありがたいと思います。

例えば、講習会をしてその認定の何か認定するもの。認定されるような資格的なものがあったりとか、講習会の修了証書とか、そんなのはありますか、そういう。

○議長（関 克義） 大澤課長。

○保健福祉課長（大澤孝史） 今のお話の中に入れていただきましたが、それが認知症のサポーター養成講座というものでございます。

そのサポーター養成講座を受けていただきますと、その受講をしたという証にオレンジリングというオレンジのリングを交付をさせていただいて、自分たちもそういう認知症に関しての良き理解者であって、今後もそういう方が出かけたら声かけもしながら一緒に支えていきますよという、そういった証もありますので、持っている方が居たらそういう講習を受けていただいた方ということでもあります。

これからも今年についても、認知症サポートの養成講座の方は実施をしてきておりま

すが、これからもさらに進めていくような形でやてまいりたいと思います。

○議長（関 克義） はい、菅沼議員。

○2番（菅沼一弘） ありがとうございます。

まあ、やっぱり町民が健康で安心して暮らせるためにということで、国保の充実とか、それから後期高齢、それから介護医療の充実というような形の中で、大幅に国保の充実をさせていただければありがたいなということでございますけれども、来年は福祉の年にしたいなあというような先般ちょっと町長さんのお話があったやに思いますが、そんな点いかがでしょうか。サポートさせていただけるかどうか。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 来年、福祉の年ってということについては、ちょっと私返事に困りますけれども、福祉というものが大切だということは胸にしまっておきたいというふうに思っております。

○議長（関 克義） 菅沼議員。

○2番（菅沼一弘） すみません、福祉に力を入れていきたいというようなお話がちらっと出たような気がしますので、そんな点はどうでしょうか。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 福祉は大切でありますので、一生懸命取り組んでいきたいというふうに思っております。

○2番（菅沼一弘） どうもありがとうございます。

以上をもちまして終わらせていただきます。

ありがとうございました。

---

#### ◇ 黒 澤 哲 郎 ◇

○議長（関 克義） 次に、3番、黒澤哲郎議員。

○3番（黒澤哲郎） それでは今回は、2つのテーマで質問をさせていただきたいと思っております。

1つ目でありますけれども、国民健康保険の運営についてという質問であります。

国保のことは、何かにつけ多くの議員の皆さんからも質問をいただいたりしている中ではあります。国保の皆さん方にすれば、年々国保税が上がってきているという中で、消費税も上がったり、いろいろ負担が多くなっている中で、どうなっていくんだろうかという不安を抱えているのではないかなというふうに思っているところであります。

国保の運営について、町長就任当時は、就任当初の年もそうですけれども、非常に大幅というか7.5%というような大きな値上げがあって、深津町長になってから極力国保税を上げないように取り組むというようなことで、頑張っておられたかなとそういうふうに記憶しておるところでありますけれども。

国保税の増税については、議会の中で様々な部分で対策等も含める中で、ご意見を申し上げてきたわけでありまして。特に今年の国保税については、なかなか町長からの発言が聞かれなかったということがあります。そういった意味で、今回も一般質問で、ぜひとも町長の国保運営に対する考え方をまずはお聞きしたいなど。

そしてまた、もう12月でありますので、来年度予算も考えていかなきゃいけない時期でもあるということで、ぜひとも運営の考え方をお聞きしたいと思います。

お願いいたします。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 黒澤哲郎議員の質問にお答えをしております。

国保について。深津町長就任当初、できるだけ上げたくないという気持ちだったということでございます。それは私は商売をやっておりました。そしてそうした中で、住民の皆さんの消費行動だとか、あるいは経済、割合好きでありますので、消費税の動向だとか、いろんなことを見る中で、先ほど来いろんな方から生活困窮、あるいは子どもたちの貧困、学習をしていくに貧困というようなこと、そんなようなことを頭に描いておりました。それだけに当然のことながら、国保今、ご承知のように、医療費というのは高額、あるいは医療の内容の充実というような形で、4%5%必ず上がってきているのが現状でございます。そうした中で、できるだけ抑えていきたいという思いで臨んだところでございます。

その後でございますけれども、やはり医療費の高騰、いろんな数値が出てくるときにさあどうしていこう。全部町民の皆さんに負担をしていくのは難しい。町も負担をし、住民の皆さんにも負担をどうしても強いていかなくちゃならない。そのバランスをどうとっていくかということで非常に難しく感じたところでございます。

私も方々地域へ出向く中で、健康でおってほしいということを周知をしたり、お願いをしたりしてきているのが現状でございます。

そうした中で、今、おおむね国保に入っておられる皆さん2,000世帯、約3,800人、28%ぐらいだというふうに国保に加入者は全人口のうちおおむね28%ぐらいだというふうに把握をしております。そうした中でところが、60歳から74歳、前

期高齢者の皆さんがその中に占める割合が53%ということになっております。当然のことながら、高齢者の皆さんが多くなってきているということは、当然のことながら収入も絞られている皆さんが入ってきているという状況下。そうした構造的な問題を抱えているというふうに思っております。

国保の加入者は、これでおそらくは100人近くが毎年減っていくという形になるのではなかろうかなというふうに思っております。そうした中、やはり毎回のように入んなご質問上がってきております。

国保というのはわからないもので、1億4,200万円あった基金も4,200万円、5,000万円、5,000万円ということで、3年間で平成23年度にはゼロになってしまった。国保の基金を少しでも緊急の場合にとまって貯めていくお金も4,000万円、5,000万円あったとしても今回のようにあつという間に半分、あるいは全部なくなっていく。そういうような非常に流動的な面を抱えているなというふうに思っております。

そうした中で、今年度2月に国保事業についての運営というものをどういうふうにしていったらいいんだということで、おおむね指針を立てたところでございます。そうした指針を立てて、そのとおりに運営がなかなかできるかという、そうではないというふうには認識しておりますけれども、できるだけそうした、これは単に被保険者のことを思うだけ100%では済まない問題でございます。

松川町の財政状況、ほかの事業等を考えながら勘案しながらやっていかなければならないというふうに思っておりますので、今回今議会に補正も組まさせていただきました。1,500万円、1,500万円ということで、非常に悲しいなと思ったのは、せつかく4,000万円ぐらいあった基金もこれでまたぐつというようになる。これ本当に今ここで町長自身が難しいという、悲しいといっても別に答弁としてはなっていないわけでありまして、そういったデータ。

それから様々なデータをしっかりと、まずは予防でございます。これにつきましては、もう議会の皆さん方からもいろいろ言われて、担当課も一生懸命取り組んでいるところでございます。そしてそれをしっかりと精査をする中で、やっていくということが一番かなというふうに思っております。

それから次年度に向けて、そいじゃ去年一昨年どんどんどんどん住民の皆さんに負担を願っていくのか云々につきましては、まだまだこれから精査をして判断していきたいというふうに思っております。

○議長（関 克義） 黒澤議員。

○3番（黒澤哲郎） 我々も今まで何回もいろいろこの国保についてお話をしてきたので、共通認識を持ってきていただいているところがあるかと思います。

国保世帯にすれば世帯数の半分ぐらいは国保なんですけれども、最少人数では30%ちょっと切るというようなそういうことであります。

そういうことも、我々も実際に職員の皆さんから情報をもらいながら理解をして、そういう現状であるよと。そのうちの占める割合、高齢者の占める割合非常に多くて、制度的に問題があるということは共通で、本当になんとかしてもらいたい、国の方になんとかしてもらいたいということだと思っわけですが。

実際の運営については、国保税と言われるくらいでありまして、運営主体というのは町ということでよろしいわけでしょうか。ちょっと確認をさせていただきたいと思っます。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 保険者は町だというふうに思っております。

○議長（関 克義） 黒澤議員。

○3番（黒澤哲郎） 町が運営しているという形になっておるわけであります。

そんな中で、よく松井議員も今までにも言われてきた部分でありますけれども、視点をちょっと変えて、この課税の仕方とかについて注目をしてみたいと思っわけですが。

職員の皆さんにご苦勞願って、そういうデータをまとめていただいたりもしたわけあります。国保税の軽減対象になっている人たちが、じゃあどのくらいいるかということなんですけれども。納税者の人数というのが2,232人というような数値なわけです。世帯数というような形なわけありますけれども。そのうち、軽減措置をいただいている人たちが半分以上いるんですね、1,173人ということだそうです。半分以上いるわけです。そしてさらに、限度額というのを設けてあって、それを超えた人たちはここまで良いですよという、いってみれば所得の多い人たちというか、高額納税者というような形になるのか、限度額という、これを超えた人たちはこれ以上払わなくても良いという人たちが100人ちょっといるという形なんです。

それで、軽減措置とか受けてない人たちは956人という今年データなんです。約57%、60%近い人が軽減措置をもらっていて、何も普通に支払いをしている人たちは40%ちょっとという、こういう状態に今なっているということなんです。

そしてさらにその軽減分というのは、軽減されない人たちが負担しているという実態

になっているわけですね、計算上。この法律で軽減の法律があるわけですね。軽減措置の法律があるわけなんですけれども、7割軽減とか5割軽減とか2割軽減とあってある訳なんですけれども、その運営主体の町が減免してやっているわけじゃなくて、結局この減免にならない人たちが減免の人たちの分を見てやっているという形になっている。法定外繰り入れだとか法定繰り入れとかというのは確かにあります。だから町からもお金を入れているわけなんですけれども、その保険税を計算する上では税額を計算する上では、軽減された納税額でひくくめて計算しているので、その軽減分を軽減措置とかない人たちが持っているという形になっているんじゃないかなというふうに理解するわけですが。

そして限度額までいっている人たち、収入の多い人たちだから限度額なんて設けずにしっかり払っていただいたらどうかという意見もあるわけなんですけれども。その限度額を超えている分だけでも1,500万円あるわけですね。今年いただいた資料の中から計算すると。そういう部分はその軽減措置を受けてない普通の人たちが持っているという計算になるんじゃないかなというふうに理解するわけなんですけれども、そこら辺のところはいかがでしょうか。

○議長（関 克義） 北村住民税務課長。

○住民税務課長（北村 稔） 国民健康保険税の割合といたしますかでありますけれども、27年度の国民健康保険税の1年間に保険税としていただく額につきましては、約3億4,000万円の国保を加入者の皆さんにご負担をいただく形になりまして、これにつきまして税率につきましては6月議会でお認めいただいた税率に基づくわけなんですけれども、確かに応能応益というところの応益割に入ってきます均等割額、それから平等割り額につきましては議員申されるように、軽減措置がありますので、決めていただいた税額からの軽減7割5割2割の額が軽減されてくる形になりますので、そこで落ちてきた分についてはほかの方にその負担が回って、負担といたしますか、その軽減額も見込んだ中で額が計算されていますので、これほかの方々が負担しているという形では。

失礼しました。軽減分につきましては、当初の税率計算の中でそれも考慮したものとして計算をしている状況になっています。

○議長（関 克義） 大澤課長。

○保健福祉課長（大澤孝史） 今の軽減の対象になった人たちの分をそうでない人たちが受けているんじゃないか、おっているんじゃないかという、そのお話のことにつきましては、この国保制度が結構複雑な制度になっていまして、その中ではそういった部分の方のことを対象にして、そういう負担のかからないようにするというこのことの中に、保険の基盤

の安定事業というのがありまして、その中で事業費が繰入金の形の中で町の方に入ってきておりますので、そういった分をカバーしているという形のものになっておりますので、そういったことが全部お話のものは当てはまらないというか、そういったところカバーしていく体制がとれているということだと思います。

あと軽減、先ほどの所得が低い方々の部分についても、これについては制度の問題の中に低所得の方がやはりどうしても加入者の中に多いという、このことについては、国の方が1,700億円を入れて、そして低所得の方に十分な措置をしていくという対策もそのとこに合わせてとってきているということによってやってくる状況になっておりますのでお願いいたします。

○議長（関 克義） 黒澤議員。

○3番（黒澤哲郎） 先ほども言いましたように、その経営基盤安定基金というような形で入っているという、そういう基金は入っているわけですが、減免額イコールその額ということなんでしょうか。そいじゃ再度お聞きします。

○議長（関 克義） 大澤課長。

○保健福祉課長（大澤孝史） ちょっとそのところの細部については、今その中で全部イコールになっているかということについては、ちょっともう少し調べさせていただきたいと思いますが。

いずれにしてもこのものが、きちんとしたやはり基盤安定という形の中で、各町村の中で不安定な要素を抱えているものについては、こういったもので対応する。そしてやはり後期高齢者の中で医療費が伸びていってしまったりすれば、そういったものについて国・県の方で補助がくる。そういったものを、この中で歳入という形の中で操作がされていまして、その状況を安定化を図っていくという、そういうふうになっておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（関 克義） 黒澤議員。

○3番（黒澤哲郎） ご理解といっても、要するに今年度でいったら予算ベースでは5,400万円余の減免部分があるわけですね。そういった部分が、全額その安定基金からというか、そういうお金をいただく中で回っているかどうかというところは大事なところで、だから名目は違うわけなんですね。いろいろなところを含めて、国保自体が安定するよという形できているということなんで。

だからこの減免分だというふうにきているわけじゃないと思うわけなんです。だから支払っている人たちにしてみると、それはそれで安定基金できて、税額を計算される

わけですけれども、減免分もそうでない人たちが見ているんだというふうにもとれるんではないかなということでお話をしたわけであって、そして先ほど言った限度額を超えている部分なんていう部分については、まさしく所得が少なかったりしておる人たちが、それをその分をたくさん払っている人たちの部分のカットされた部分を見なきゃいけないのかというような感じの受け止め方になってしまうんじゃないかなということでお話をさせていただいたわけですけれども。

非常に今言ったように、国保の税額の計算というのは難しいところがあるわけです。

ただし、ここで申し上げたいのは、この減免対象者の人数が年々増えているということなんですよね、そして。年々増えているわけです。このいただいたデータの中で見ますと、この5年間で100人増えているんですね、100人。そしてそういう減免とかに対象にならない人たちは215人減っているわけです。町長言われたように、国保対象者はどんどん減っていくということとも関連していると思うんですが。減免対象者はどんどん増えて、減免で対象にならない人たちはどんどん減っているということは、計算してみりゃわかることだと思うんですよね。

だから医療費の増加とかそういう部分、薬の薬価とかっていう部分だけじゃない要素も、国保の増加には影響があるということじゃないかなと思うんです。

例えば要するに税率を上げなくても、税率を上げなかったとしても、減免対象者とかが増えていけば上がっちゃうんじゃないのかなという危惧をするわけですよ。そういった意味で質問をさせていただいておるわけです。

その点について、わかるように説明していただければお願いしたいと思います。

○議長（関 克義） 大澤課長。

○保健福祉課長（大澤孝史） そのお話のあったことも含めて、総体的に国保税をどういう形で急激な保険者の皆様に高い保険税を負担をしていただくということは、やはり避けていかなければならないということで考えている中で、これまでもそういった議論もこれまでもされてきたこともあったかと思えます。その中で町としまして、毎年医療費の伸びであったり、今の軽減者の人たちが外れて、100人前後の人たちが今、外れていたりしてしまって、ほかの人たちが負担している。そういう問題もあることの中から、毎年どういうことにしていくかをあまり不安定な形の中でいくことは難しいということで、これ昨年そういったことの中で安定的な保険財政をきちんと捉えていくということで、安定化計画の方をまた立てさせていただいてやってきたということもありますので、なかなかこの予算上のところだけで今のお話のところについては、ちょっとすぐにそのと



ころを申し上げることはできないんですけれども。

そういったことで、財政的なものをきちんと捉えながら、町の応分の負担を保険者とともに双方で行っていくという形をとらせていただいたということでもあります。

○議長（関 克義） 黒澤議員。

○3番（黒澤哲郎） 時間も経過していますので、ちょっと言いたいことだけ言わせていただきたいと思いますが。

中間層の国保税の中間層の方の負担が多くなっているということは、今までも言ってきているところなんですけれども。

いただいたデータの中でその減免対象じゃない人たちの動向を見てみますと、昨年度と今年度、どのくらい平均で増加しているかという、国保全体の税率の増加は5.4%ということで、当初計算させていただいたんですけれども、減免とかない普通の人たちですね、上限カットもない人たちの増加率は15%なんですよね。そして前年度は9.8%なんですよ。この2年間でその減免のない人たちは、平均ですけれども、あくまで25%というような増加になっているわけです。

これは所得の増減とかもあるんで、一概には言えないということは当然言えるわけなんですけれども、単純に去年は1.4%増、今年は5.4%増だと。税率はこのくらいだということと比較、対象するだけでは非常に大きな負担になっちゃっている人も中間層にはいますよということを申し上げたいわけでありまして。

具体的に担当の係の人に調べてもらいましたけれど、一番上がった方は5年間で34万円上がっているということのようです。10万円以上上がっている人はもう60人とかそういうレベルで上がっているというデータもいただきました。

この増減も所得によって変動するというのがあるわけなんですけれども、具体的にこういうような額があるということも頭に入れておいていただきたいなということと、保健福祉課長が言われたけれども、こういう変動にその時の状況を見てということに対応していくということではなくて、もうちょっと安定的に理解の得られる制度にすべきだということやずっと申し上げてきているわけで、その高額医療費の部分とかはその年度によってどうなるかわからない部分とか、前に以前加賀田議員も調査して意見を述べられておりましたけれども、負担金分の増の部分非常に大きいと。この部分は町で持ちましよう、というような制度にしていかないと、その医療費との国保税との関係でいけば黒字経営になっているという、そういう調査結果もあるわけで、だからそういったその住民負担が不安にならないように。

町長、先ほども健康で安心と言ったけれど、不安になるわけですよ、どこまで上がっていくかというのは。じゃあ安心じゃないわけですよ。だからそういうところに目を向けていただいて、限りなく出せということじゃないですけど、制度上理解できるようにこういう部分は町で見るでそっちはこっちの自分たちでかかった分は頼むねとか、そういうわかりやすい関係の国保税にさせていただきたいなということを申し上げたかったわけでありませう。

そこら辺をお願いして、次の質問にいきたいと思います。

2番目は、できる政策、できる事業は行われぬのかはなぜかという質問であります。時間が短くなっちゃっていけないわけですが。

この具体例として通告では、奨学金の問題、大学生等への就職アプローチの問題、こういうようなことを通告書でお願いをしてありますので答えていただける部分があればお願いをしたいと思います。

○議長（関 克義） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 私の方から、言い訳にならないようなお話をさせていただきたいと思いますが。

奨学金の制度に関わって教育委員会の方に与えられた課題は2つありました。一つは町の奨学金の制度の性格をどこに定めるかということ。それからもう一つは、定住促進と奨学金との関係をどういうふうに作っていくかということで。実際にそのことについての研究を始めていきましたら、非常に大きな課題があるなということも思っているところであります。

内容的にその町の奨学金の制度については、日本学生支援機構等の奨学金制度を補完するという立場のもので、比較的借りやすいような仕組みを作っているというところがあります。ところが、1人暮らしの大学生の生活費等見ていきますと、18万円余のお金がかかるということで、はたして大学生3万円という、これが良いのかどうかということで検討をさせていただいております。

実際に担当の方が、高校に足を運んで調査したりしているんですが。例えば松川高校で申し上げますと、奨学金進学をする学生の60%が日本学生支援機構の奨学金を借りているということなんです。ということは、そこでおよそ本当に借りたい人に対しての需要は成立しているのかなというふうにも思うんですけども、しかし、もっともっと借りられればありがたいという、そういう人たちもいると思いますので。例えば貸与額をどうするか。それから償還の期間をどうするか。それから貸与人数をどうするかとい

うこと。いろいろシミュレーションをしまして、平成50年ぐらいまでにわたってどの程度の基金が必要となるかという計算を今しているところであります。

それからもう1点、定住促進と奨学金の制度との関係なんですけれども。

奨学金の制度のやっぱり主目的は、やはり経済的、金銭的な理由から進学ができない子どもたちへの支援ということが第一義でありますので、これは外すことができないということです。しかしながら、定住促進の視点から奨学金制度を位置づけられないかという、こういうご提案もいただいております。

奨学金の制度に手を加えることで、どこまで町の定住促進に実効性を持たせることができるかということもありまして、これは大きな定住促進のプランの中に奨学金の制度を位置づけていきたいということで、まちづくり政策課ともこの部分については協議を重ねているところであります。

それで今年25歳になる人たち、中学校の卒業時は173人の卒業生だったんですが、その173人のうち、現在町に居住しているのが88人。51%の定住率ですね、半分ですね、約ね。ここにじゃあ具体的に制度をいじっていくことで、どのぐらい町に定住してくれるかということなんです。今、私たちが予定している奨学金の貸与者数ですが、短大2名、大学5名という合わせて7名なんです。そこの7名というところに、例えば多分全部は戻ってきてはくれないと思うんですけれども、どれだけの手を加えていけば町に戻ってきてくれるかという、そこのところも現在思案中でございます。

今、具体的に私たちが考えている案については、課長の方で説明をさせていただきたいと思いますが、よろしく申し上げます。

○議長（関 克義） 福島こども課長。

○こども課長（福島敏美） 今現在、私どもで考えておる部分でございますけれども。先ほど教育長の方から、学生の皆さんの生活費が月18万円程度というようなふうにお答えさせていただいておりますが、それを見ると今の3万円というのは貸与額とすれば少ないんじゃないかということで、その増額について3万円を5万円程度に上げていきたいというふうに考えております。

また、それに伴いまして、償還期間、今貸付期間の2倍という形になっております。大学生の場合4年生ですので、8年かけて返していただくというようなふうになっておりますけれども、それを3倍に延ばす中で、償還額を今まで償還していただいております金額と変わらないような形に持っていければというふうに今現在は考えておるところでございますけれども、まだ最終的な結論には至っておりませんので、早急に詰めてまいり

たいというふうに思います。

よろしくをお願いします。

○議長（関 克義） 黒澤議員。

○3番（黒澤哲郎） 奨学金の問題については、町長もぜひ検討しろということだったと思います。それで今、検討中ということだと思いますけれどもね。

だいたいざっとやって4年間で1,000万円かかると言われているわけですよ。今の支援体制3万円じゃとっても無理で、それで補完するという、ほかの奨学金の補完というような立場でと言われていましたけれども、その入学金だとか授業料というのがかかるわけですね、別に。それが私立だったら授業料が100万円ぐらいとか、それにまた入学金が50万円とかかかるわけで、そういうお金は奨学金制度じゃ出ないんですよ。そういうさっき町長も「人材育成大事だ」と言われたけれど、それで大学を断念している人たちとかいるわけですよ。

そういうさっき言った「網の目にかからない」と町長言いましたけれど、そういうところに手が届くような制度をぜひ考えていただきたいというふうに思います。

そして最近、地方創生で、まちづくりとかの特集番組が結構テレビやなんかでも組まれています。たまたま見ていたら、私が言っていたそのふるさとに帰ってきて就職してくれたら、町で出した奨学金返さなくていいよという制度をもうやっているというところがテレビに出て、ああ、もう先にやっておるところがあるんだと思いましたよ、私は。

そういうことをもう実際にやっているところもあるわけで、それでお医者さんになるような人たちにはもっとしっかり医学部はまた高いから、そういうところにもっと出出して帰ってきてくれたら免除するとか、そういうことも本当にしっかり考えてやってほしいと思うわけでありまして。

それでもう一個、地元就職へのアプローチの問題。その大学生やなんかに説明会を持つべきだということも町長賛同してくれましたけれど、なかなかないわけですが。今ではもう説明会の段階からさらに一歩進んで、企業は待ってても来てくれないから、積極的に学生個々にアプローチしてかなきゃ来てもらえないという時代にもなっているわけですね。地元にもいい企業いっぱいあるわけで、そういうところをぜひ見てもらって、優秀な人材を集めたいと思っているわけですから、そういう取り組みをしっかり手を入れていくということが人口増にもつながると思うので、ぜひそういうところはやっていただきたいと思うわけですが、その点はどうでしょうかね。

○議長（関 克義） 片桐産業観光課長。

○産業観光課長（片桐雅彦） 今、黒澤議員さんおっしゃられたことは、一般質問でも何回か目で、多分私が課長になってからも2回目ではあるかなと思うんですけども。

提案されたその必要性については、考え同じくしています。

具体的な実施に至っていないところについて、歩みが遅いという点については、もう力不足と反省を申し上げるしかないんですけども。ただ、今までのそいじゃ手をこまねいて何もしていなかったというところは違いましてやっています。

一つは、やはり飯田の職業安定協会と連携して飯田下伊那の管内の企業の皆さんが集まって相談会を開きます。この目的は、今、景気がとてもいいものでやはり人材が都会から帰ってこないという傾向があるんですね。そうすると最近ですと年々就職相談会の参加者数が減っています。大きくは減ってないんですけども、減少傾向にあります。やっぱりこの景気の影響があるということの中で、どうしても少し大きいロットというか、たくさん業種だとかたくさん企業が集まって、合同に介してやることによって、大学の皆さんゴールデンウィークやあるいはその夏休みに帰ってきたときに、相談を受けられる体制をしたいということでやっているのが1点です。

この点からして、ただ単に町単独で相談会を開くということだけではうまくいかないかなというふうに思っています。

この飯田職業安定協会へのこの事業の協力については、行政は3市町が参加しているだけで、飯田市と高森町とうちだけなんですけれども。町としては、この事業には今までも積極的に参加しているというところが実情であります。

町内からも、複数社の方々がこの相談会に出て行っていると、ブースを設けているということでございます。

それから新しい取り組みとして、1点2点行っています。1つ目は、昨年度から成人式の参加者の方に対して、町内の企業の方の就職情報を就職情報ということで配布をしています。これについては、当初我々も商工会さんを通じて、こういうことをやるので就職情報を提供していただけますかということを町内の企業の方に流したんですけども、一体どれほどの企業の方がこの情報提供に応じてくれるかということにはわからなかったんですけども、昨年も10数社今年もちょっと10社弱でしたけれども、情報をいただいています。

それは成人式の参加者の方に対してお配りして、先ほど申し上げた職業安定協会の事業なんかも紹介して、ホームページなんかも紹介しつつお話をさせていただいていると

というのが1つ目です。これ取り組み始めて2年目です。

それからもう1点、これはちょっと直接的には関係ないかもしれないのですが、今現在、役場職員の就職ガイダンスを昨年度から始めました。これは産業観光課の方で私の方で企画、立案をして、総務課の方に投げかけをして実施に至っているということです。

この背景には、やっぱり役場で一度その説明会のような形をやってみて、最初は合同でやってみても良いかなと思ったんですけども、なかなかちょっとそこまでは準備が至らなかったんで、今はそれをやって2年目の取り組みでやっているというような状況です。

町単独での開催については、ぜひ進めていきたいというふうに思っていますけれども、もう1点やはり今もおっしゃいましたとおり、積極的にこちらからアプローチしていくという方法をとらないと難しいだろうというふうに思っています。

私が今考えてこれからやっていこうかなと思っていることは、地元の高校の就職相談室といいますかございますが、そちらへ直接出向いて、意見交換や就職情報をしっかり提供していくと。単に通知で送りつけるだけでなく、直接出向いて行ってくるということと、それからちょっとこれはどうかわかりませんが、地域お越し協力隊の募集など今、都市部でやっておりますので、ふるさと回帰支援センター等で新たなアプローチの仕方でこっちから向いてやるとかということも考えてやっていって、そのような形の中で町単独でやることによって、ようやく松川町には良い企業がたくさんあって、いいところでぜひそこで就職してみたいなということにつながるかなと思っておりますので、そんなこれからやりたいなと思っていることもちょっと答弁させていただいて、今日のところはこんなことでお願いしたいというふうに思っております。

○議長（関 克義） 黒澤議員。

○3番（黒澤哲郎） 積極的にアプローチしていかないと時代なんで、その成人式の日資料だけじゃこれ駄目なんですよ。もう今は、要するに企業の現場を見てもらったり、現場の先輩を話を聞いたり、だから成人式と一緒に工場企業見学をセットするとか、そのくらい町独自でできると思うんですね、地元の企業なんだから。ぜひやっていただきたいと思います。

最後になりますけれど、今回のテーマはできることがなんでちっともできないのかという、そういうテーマだったわけですけども、第5次総合計画も今計画中でもうじきできるわけですが、良いことはやっぱりできることはすぐやっていただけるようお願い

いをしたいなということを最後にお願いをして終わりたいと思いますが、町長いかがでしょうか。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 今、議員の言われた最後の部分でございます。

これにつきましては、結果的にできてなければ私の責任で大変に申し訳ないんですけども、同じ考えを持っております。良いことはやっぱり先手必勝なの。すべてがそういうわけにはいかないですけども、常にその思いは持ってしております。

今日、いくつか細部の点について最後の質問もいくつか何点かございました。これらにつきましても、実は早い時期から投げかけ、担当の方でも協議もしてきているようですけれども、こちらの方へはまだ相談がなかったり、そんなような私どものこれはミスでありますけれども、そういった反省点が見受けられるというふうに思っております。しっかりこれからやってまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（関 克義） 黒澤議員。

○3番（黒澤哲郎） ぜひ、職員の皆さんの力を借りて、また町長リーダーシップを発揮してまた頑張っていただきたいと思えます。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（関 克義） 通告のありました一般質問は以上で終わります。

---

## 散 会

○議長（関 克義） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて散会といたします。

---

午後4時05分 散 会

平成27年 松川町議会 第4回定例会  
(第 15 日 目)



# 平成27年第4回松川町議会定例会会議録 ( 第 15 日 目 )

平成27年12月18日(金曜日)

午後3時00分 開議

## 開議宣告

## 議事日程の報告

### 日 程

- 第 1 議案第 3号 平成27年松川町一般会計補正予算(第5回)について
- 第 2 議案第 4号 平成27年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3回)について
- 第 3 議案第 5号 平成27年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2回)について
- 第 4 議案第 6号 平成27年度松川町介護保険事業特別会計補正予算(第3回)について
- 第 5 議案第 7号 平成27年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算(第3回)について
- 第 6 議案第 8号 平成27年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算(第2回)について
- 第 7 議案第 9号 平成27年度松川町発電事業特別会計補正予算(第1回)について
- 第 8 議案第10号 平成27年度松川町水道事業会計補正予算(第2回)について
- 第 9 議案第12号 松川町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について
- 第10 陳情の審査
  - 陳 情 4 介護労働者の処遇改善及び人員配置基準の改善を求める陳情
  - 陳 情 5 TPP交渉に関する意見書提出の陳情
  - 陳 情 6 政務活動費導入に関する陳情

陳 情 7 放射性物質含有の廃棄物最終処分場建設反対を求める意見書採択を  
求める陳情

第11 発議第 1号 介護従事者の処遇改善及び介護保険制度の改善を求める意見書の提出  
について

第12 発議第 2号 放射性物質含有の廃棄物最終処分場建設反対を求める意見書の提出  
について

第13 継続審査・調査について

第14 町長あいさつ

閉 会

---

出席議員 14名

(別表のとおり)

---

欠席議員 0名

---

地方自治法第121条の規定により説明のために会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

---

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

---

---

## 開議宣告

○議長（関 克義） 出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから平成27年第4回松川町議会定例会を再開いたします。

---

## 議事日程の報告

○議長（関 克義） 本日の議事日程の報告であります。日程につきましてはお手元に配布のとおりであります。

本日の会議に説明者として理事者、各課長、局長の出席を求めています。

株式会社チャンネル・ユーの有線テレビ生中継の許可をしてあります。

---

## 日 程

### === 日程第1 議案審議 ===

- ◇ 議案第 3号 平成27年松川町一般会計補正予算（第5回）について
- ◇ 議案第 4号 平成27年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3回）について
- ◇ 議案第 5号 平成27年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）について
- ◇ 議案第 6号 平成27年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第3回）について
- ◇ 議案第 7号 平成27年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算（第3回）について
- ◇ 議案第 8号 平成27年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第2回）について
- ◇ 議案第 9号 平成27年度松川町発電事業特別会計補正予算（第1回）について
- ◇ 議案第10号 平成27年度松川町水道事業会計補正予算（第2回）について

○議長（関 克義） 日程第1、議案第3号、平成27年松川町一般会計補正予算（第5回）について、日程第2、議案第4号、平成27年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3回）について、日程第3、議案第5号、平成27年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）について、日程第4、議案第6号、平成27年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第3回）について、日程第5、議案第7号、平成27年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算（第3回）について、日程第6、議案第8号、平成27年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第2回）について、日程第7、議案第9号、平成27年度松川町発電事業特別会計補正予算（第1回）について、日程

第8、議案第10号、平成27年度松川町水道事業会計補正予算（第2回）について、議案第3号から議案第10号につきましては、審査を各常任委員会に付託してあります。その結果を順次報告願います。

初めに、総務産業建設常任会の報告を、米山俊孝委員長お願いします。

○総務産業建設常任委員長（米山俊孝） それでは平成27年第4回定例会総務産業建設常任委員会に付託されました案件の審査報告をいたします。

総務産業建設常任委員会の報告をいたします。

本定例会において、総務産業建設常任委員会に審査を付託されました平成27年度松川町一般会計補正予算（第5回）、平成27年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算（第3回）、平成27年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第2回）、平成27年度松川町発電事業特別会計補正予算（第1回）、平成27年度松川町下水道会計補正予算（第2回）について、去る12月9日委員会を開催し、理事者、関係課長、係長の出席を求め、慎重に審査をいたしました。審査の経過を報告いたします。

一般会計補正予算です。

「鳥獣対策費の余った原因は、当初の予定に対して変更によって生じたのか、予定どおり進めた結果であるのか」との質問に、事業実施の中で生田・大島においても当初見込んだ事業費より減ったため、実践に伴う減として計上した」との答弁がありました。

道路改良事業費の町道町谷線建物補償費増1,000万円について質問がありました。「町谷線工事に対して緊急に予算がつき、当初3,000万円の工事費を計上したが、側溝工事等と信号機用電柱設置を2,000万円で行い、次年度の工事に備え、来年の作付け中止をお願いしたところ、了承をいただけたので、1,000万円をりんご園の棚の張り替えなどと、工事予定地内の撤去予定建物等の建物の補償に充てることにした」と答弁がありました。

関連として、「補償費の算出はどのような基準で算出されているのか。物件補償費には慰謝料としての性質の部分があるか」との質問に、「補償基準があって対応している。慰謝料について、基本的には慰謝料的なものは全く含まれていない」との答弁でありました。

消防費の防災無線修繕について質問がありました。

「8月の落雷により自動復旧ブレーカーが2台故障し、その修理費用である」との答弁でした。「今後も落雷など考えられるので、保険など対応が必要ではないか」との指摘に、「今後検討を進める」との答弁した。

以上が、一般会計補正予算で審査した主な内容です。

次に、特別会計に入りますけれど、保養宿泊施設事業費補正予算です。

EV充電施設の利用状況について質問がありました。「思った以上に利用がある」との答弁と「南信州における施設数が少ないため、清流苑によって充電し、その間に温泉利用がある」といった答弁がありました。

同じく保養宿泊施設事業費補正予算において、「利用料増の1, 100万円があるが、状況の説明を」との質問に「スタッフによる新たな集客策を実行し、今現在では目標に対して12%増近くになっている」との答弁でした。

公共下水道事業特別会計補正予算については、別途資料配付により、消費税補正について詳細な説明がありました。

発電事業特別会計補正予算、水道事業会計補正予算については質問がありませんでした。

議員間討議は行いませんでした。

採決の結果、全員賛成で当委員会では、付託されました各会計補正予算について、原案どおり認めることが妥当と決しましたので報告いたします。

以上でございます。

○議長（関 克義） 次に、社会文教常任委員会の報告を熊谷宗明委員長お願いします。

○社会文教常任委員長（熊谷宗明） それでは社会文教常任委員会の報告をいたします。

本定例会において、社会文教常任委員会に審査を付託されました平成27年度松川町一般会計補正予算(第5回)、平成27年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3回)、平成27年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2回)、平成27年度松川町介護保険事業特別会計補正予算(第3回)について、去る12月7日委員会を開催し、理事者、関係課長、係長の出席を求め、慎重に審査をいたしました。審査の経過を報告いたします。

まず、一般会計補正予算です。

「マイナンバー制度対応の中間サーバー関連設備と顔認定システムの機器設置は、今後保守料やメンテナンス料、また、ソフトの更新など、将来にわたって費用の発生があるのか」との質問がありました。「中間サーバーについては、システム更新など長期業務の中で維持費が発生してくると考えている。顔認証システムはよほど壊れない限り大丈夫だ」との答弁でした。「全庁的なシステム会議を今後とも継続して、研究を進めてほしい」との要望がありました。

次に、「各種福祉給付金の見積もり段階での制度が荒い。どのような事情があったのか。また、再発防止に向けての考えは」との質問がありました。「予算を立てる段階での甘さがあった。予算編成では事業規模が不確定な事業については、補正で対応するといった手法をとっている場合もあり、査定の段階で2,000万円ほど落とした事業もあった。今後については、国・県制度の内容を十分に把握するとともに、対象者数など大きな変動がない形で進めていく」との答弁でした。

地域生活支援事業費が351万円あまり減ってきている。その内容とチェック体制について質問がありました。「障がい者の方の外出などに伴う移動支援が大きい。チェック体制については、各事業所から町に提出された利用実績などと国保連合会のものと実績を合わせて確認をして、内容に差異がある場合は毎回修正をかけている」との答弁でした。

老人措置費の増として、250万円が扶助費として計上されている。その要因と対策について質問がありました。「火災に遭われて住むところなくなった方1名、介護放棄による保護措置の方3名で、1人月約15万円で4カ月分であります。虐待の予防対策としては、地域における普及啓発活動、2法律に基づく通報の普及啓発。事業所に対する予防啓発活動。3として町内事業者からの早期通報など努めている」との答弁でした。「抑止力として、広報まつかわを活用して啓発すべき」との要望がありました。

「化学及血清療法研究所の不正製造が問題になっている。予防費のワクチンについて正しいものが使われているのか、また単価は上がるのか」との質問がありました。「厚生労働省もきちんとチェックを入れて、接種しても差し支えがないものであると確認しているので問題はない。単価についても品不足で、今回上がるということはないと確認している」との答弁でした。

次に、国民健康保険事業特別会計補正予算です。

財政安定化支援事業に一般会計より1,500万円繰り入れた経緯についての質問がありました。「高額な医療費の発生に伴い、国保安定化計画に基づいて、前年度からの伸びの1/2を繰り入れるルールを準用し、足りなくなる3,000万円のうち半分を運用した。全額を基金からとの考えもあったが、基金がある程度ないと、次年度の予算編成がかなり難しい状況になるとの考えで、一般会計より繰り入れた」との答弁でした。

「被保険者でない人たちへの理解をしてもらうための情報提供をすべきである。また、28年度はせめてゼロベースで抑えられるように財源の安定を」との要望が出されました。

次に、後期高齢者医療特別会計補正予算です。

「普通徴収保険料が862万円の増額になっている。これは自然増加。また、広域連合への当町の健康づくりの取り組みは反映されているのか」との質問がありました。「後期高齢者の人口自体が毎年2%弱くらい伸びているので、自然増となってくる。町の介護保険予防施策に対しての反映は一切ない」との答弁でした。

しっかりと努力している市町村へは、それなりに負担金を考慮してほしいという働きかけの要望が強く出されました。

介護保険事業特別会計補正予算については、質問がありませんでした。

議員間討議では、全委員より国保会計補正予算についての意見が出され、討論の結果、現状の予防医療活動に満足することなく、集中と選択を持って、健康寿命を延ばす取り組みの強化と、予算編成時には十分な精査をすることの2点を附帯事項とすることが決まり、報告いたしました。

採決の結果、全員賛成で、当委員会としては付託されました各会計補正予算について、原案どおり認めることが妥当と決しましたので、ここに報告いたします。

以上、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（関 克義） 各常任委員会の報告を終わります。

ただいまの報告について、質疑ありませんか。

黒澤議員。

○3番（黒澤哲郎） 社会文教委員会の報告の中で、1点質問をさせていただきたいと思うわけですが。

一般会計の補正予算のところ、最初のマイナンバー制度の中の間サーバー関連施設と顔認証システムの機器という部分があります。ここ予算を盛ってあるわけですが、このマイナンバー制度の対応の中で、顔認証システムというのはどのような場面でどういうふうに使われるのか。その必要性も含めてお伺いをしたいと思います。

○議長（関 克義） 熊谷委員長。

○社会文教常任委員長（熊谷宗明） 質問にお答えをいたします。

今、資料を探しておりますので、少々お時間をいただきたいと思います。

---

#### ◇ 動議

○議長（関 克義） 加賀田議員。

○1番（加賀田亮） 議事円滑進行のために暫時休憩の動議をいたします。

○議長（関 克義） 賛同される方は。

お諮りいたします。

ただいま緊急動議が出されました。暫時休憩としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（関 克義） 異議なしと認めます。

暫時休憩といたします。

休 憩 午後 3時21分

再 開 午後 3時25分

○議長（関 克義） 会議を再開してまいります。

熊谷委員長。

○社会文教常任委員長（熊谷宗明） 大変お待たせして申し訳ございません。

社会文教委員会の中で、この本人確認のことについて、北村課長、それから宮下係長の答弁の中で、どういうふうに使われるかという内容について、答弁があったかどうか、その確認をしておりました。課長、係長ともに、このこれは何のために使うかという、そういった答弁はありませんでした。

その中で、今お聞きしましたことをこの機会に報告をさせていただきます。

1月よりマイナンバーカードが町民の皆様には交付されます。そのときにあまりにも本人と違う場合につきまして、そういったなりすまし防止のためにこのシステムを導入するというので、そのためにノートパソコンとウェブカメラ、それからスキャナー、23万円補正したと、そういうことでありまして、黒澤議員の言うどういうためのものかというのは、なりすまし防止のための本人確認のための導入という、そういうことでお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（関 克義） ほかに質疑ございますか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）



○議長（関 克義） 討論なしと認めます。

議案第3号から第10号を一括して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（関 克義） 異議なしと認めます。

採決を行います。

議案第3号から第10号については、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（関 克義） 全員賛成であります。

よって、議案第3号、平成27年度松川町一般会計補正予算（第5回）について、議案第4号、平成27年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3回）について、議案第5号、平成27年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）について、議案第6号、平成27年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第3回）について、議案第7号、平成27年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算（第3回）について、議案第8号、平成27年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第2回）について、議案第9号、平成27年度松川町発電事業特別会計補正予算（第1回）について、議案第10号、平成27年度松川町水道事業会計補正予算（第2回）については、原案のとおり可決されました。

---

◇ 議案第12号 松川町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について

○議長（関 克義） 日程第9、議案第12号、松川町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） それではお願いいたします。

＝ 議案第12号 朗読・説明 ＝

○議長（関 克義） 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

加賀田議員。

○1番（加賀田亮） この条例案に反対の立場から討論させていただきます。

このいわゆるマイナンバーを含めた個人情報のこういったデータの活用というのは、非常に住民サービスの向上の布石にもなりますし、また行政の業務の効率化、またうまく使えば攻めの姿勢もつける非常に大切で、かつ有効なものだというふうに思っておりますが、それを支えるのはやはりそのデータの源泉である住民の皆さんの理解だというふうに思っております。

理解を得るためにはやはり当然ですが、セキュリティーの面でまずは情報漏洩をしない。次は情報漏洩しても緊急対応で被害を最小限にとどめる、この2つだと思っております。

情報漏洩については、非常に鋭意万全な体制、ぬかりなくやっていると聞いております。ただ、漏洩の初動体制につきましては、さっきの全協での質問の中でもありましたけれども、まだまだ情報が共有されているとは言いがたいのかなというふうに思っておりますし、また訓練体制、こういったものもなかなか構築できていないというふうなお話も伺っております。

また、この1年から半年かけて、この初動体制について、私が今までも何度も質問をさせていただきましたが、その時に実はそういうふうな対応マニュアルが存在したというふうな事実につきまして、最近それが判明したというふうなことを考えると、やはり全体の体制としてやはりいかなものかなというふうに感じざるを得ません。

そういった意味で、この条例そのものは非常に優位なものだとは理解しておるんですが、その裏を支える体制、こういったものに関して、今以上に神経を張り巡らせて対応していただかないといけないかなというふうに思っております。

そういった警句も込めまして、今回は反対とさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（関 克義） ほかに討論ございますか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第12号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

(起立12名)

○議長(関 克義) 賛成多数であります。

よって、議案第12号、松川町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

---

=== 日程第10 請願・陳情の審査 ===

○議長(関 克義) 日程第10、陳情の審査を議題といたします。

これにつきましては、社会文教常任委員会、総務産業建設常任委員会に審査を付託しております。審査の結果について報告をお願いいたします。

それでは陳情4についての報告を熊谷宗明社会文教常任委員長お願いいたします。

○社会文教常任委員長(熊谷宗明) それでは社会文教常任委員会に付託されました陳情4につきまして、審議の報告をいたします。

去る12月7日開催の委員会において、慎重に審査をしてまいりました。

介護労働者の処遇改善及び介護保険制度の改善を求める陳情は、飯田民医連労働組合執行委員長伊壺一輝さん、また松川町生田の松下麻子さんより提出されました。

審査におきましての主な意見では、「介護施設で働く人たちの低賃金、加重労の実態は依然として改善されていない。基本報酬が下げられると影響が大きく、ある程度の賃金体系や労働体系を確保しないと人員が集まらない現実があり、処遇の改善が必要である」との賛成意見がありました。

また、「趣旨には賛成するが、読み込んでいくと介護制度の抜本的改正かと思う。要望どおりとすると国の財政はどうなるのかとの疑問がある」との意見が出されました。

採択の結果、賛成4名、趣旨採択賛成2名となり、賛成多数で意見書提出と決しましたのでご報告申し上げます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○議長(関 克義) 以上で陳情4についての報告を終わります。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(関 克義) 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長（関 克義） 討論なしと認めます。

採決を行います。

陳情4、介護労働者の処遇改善及び人員配置基準の改善を求める陳情について、採決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手11名）

○議長（関 克義） 賛成多数であります。

よって、陳情4は、採択と決定いたしました。

陳情5・6・7についての報告を米山俊孝総務産業建設常任委員長お願いします。

○産業建設常任委員長（米山俊孝） それでは本定例会におきまして、総務産業建設常任委員会に付託されました陳情3件につきまして、去る12月9日開催の委員会において審査をしてまいりました。その結果を報告いたします。

まず、陳情5でございますが、TPP交渉に関する意見書提出の陳情は、飯伊農民組合松村隆平さん、松川町上片桐菅沼浩さんが提出されました。

1、TPP大筋合意の詳細を協定本文を速やかに開示し、国会、国民の議論を保障すること。

2、国会決議に違反する合意は撤回し、協定への調印、批准は行わないこと。

以上の審査におきまして、賛成意見としまして1、TPPよりりんごについては、果汁を中心に40%ぐらい打撃があるだろうというような数字が出ており、意見書を提出するのに賛成する。

2、中山間地のことがどうも置き去りにされていると思う。TPPにより農家の大規模化がどんどん進んでいったときに、大規模の農家を出すこと自体反対ではないが、大規模化により、日本の農業の問題がすべてそれで片付くというわけにはいかないので、それらの対策が出されなければ、TPPに反対せざるを得ない。

3、TPPにより輸入食品の増加による輸入食品の安全性の問題が心配である。酪農家、養豚がすべて廃業しなければならないという状況になってくるのではないかとといった心配。TPPそのものに非常に不安を感じておる。

反対意見としまして、1、陳情2項目については、国民世論についてまだ煮詰まっていないということで、もう少し継続的なものかと考える。

2、陳情項目については、はっきりと違反するかどうかわからないので、陳情から削除すべき。

3、陳情項目2が時期尚早と思う。

4、1、2を含めた陳情ということで、こういう内容での意見書というのはまだ時期尚早、まさしくそういうことだと思う。12月定例会で採決し、意見書を提出するというのはまだ早いと考えると意見が出され、採決の結果、賛成2、反対4。

よって、不採択となりました。

続きまして陳情6号、政務活動費導入に関する陳情は、松川町元大島宮下繁さん、賛同者松川町生田北林皎さんから提出されました。

政務活動費導入に関する陳情。

1、12月定例議会以降、条例案等の審議に関し、発言者名を明記し、公開して、議員各位の能力と支出の町民の判断資料とすること。

2、条例案の採決は、次期町会議員選挙以降の新体制に委ねること。

3、政務活動費の監視については、公募による第三者機関監査委員会を設置すること。

以上の審査におきまして、賛成意見はありませんでした。

反対意見としまして1、この政務活動費に対する陳情ということで陳情が出されてきておりますが、今まで関連陳情がなかったので陳情に値するのかどうか判断できない。質問書であれば議長がお答えすれば良いと思う。

2、内容として、議会だよりのことを非常に書いてありますが、議会だよりのみが広報のものではありません。政務活動費の導入説明会も開いており、ご意見には対応しております。

3、議会基本条例により、議員の自己研鑽を求めており、政務活動費の必要性を感じ、法のもと認められる内容でありますので、その活用を図りたい。

4、第三者機関による監査の実施ですが、これは町長のあくまでも議会費としての予算の範囲の中でありますので、町の監査委員が監査をすれば足りると思います。

5、「ホームページ等にもこの条例、それから規則、要綱、運用指針等も載っております。これだけ厳しい決めごとはほかにあまりないと思っておりますので、それらを見ていただきたくと同時に、チャンネル・ユーでもこれについての住民の皆様へ周知できるような番組等のことも考えております」との意見が出され、採決の結果、採択に賛成0、反対6。

よって、不採択となりました。

続きまして陳情7ですが、放射性物質含有の廃棄物最終処分場建設反対を求める意見書の採択を求める陳情は、宮田の環境を守る会会長宮田村村会議長田中一男さん、賛同者松川町大島熊谷宗明さんが出された。

1、建設予定地の地盤は、流れの強い地下水の存在と合わせ、最終処分場の建設場所として適していないこと。

2、立地環境として、天竜川及び大田切川近辺に位置することから、放射性物質やダイオキシン類、重金属類などが流出した場合には、農業用水はもちろん、これら水系流域が汚染される危険性の高い建設計画であること。

3、前記1及び2の立地環境においては、廃棄物埋め立て後の維持管理が的確に行われることは困難と考えられる。周辺環境へ与える影響や健康被害などが大変不安であること。

4、国の基準値以下であるとはいえ、人体などに悪影響を及ぼす危険性のある放射能に汚染された廃棄物が圏域外から持ち込まれ、埋め立てること。

5、風評被害などにより農産物等の産業製品の価値が脅かされ、その生産及び販路における大きな損失が不安視されること。

6、そもそも計画されている最終処分場の処理方法は、本当に安全で安心できる施設なのか疑問視されること等々、多くの不安と問題を抱えており、到底容認できるものではありません。

以上の審査におきまして、賛成意見として1、それぞれの地域で議会を中心になって、反対運動の市民なり町民なり、まとめて行動しておるといふ姿が現実にありますので、やはり私どもはこれを支援していくこと、このことが良いと思いますので、これらの採択には賛成をしたいと思います。

2、低レベルといえども、放射性廃棄物の放射線など目に見えないものは脅威であり、風評被害についても十分懸念されるものであって、風評被害を考えれば採択には賛成。

反対意見としまして、阿部知事もこの産業廃棄物の中に含まれる放射性物質については問題はないというふうに答弁をしており、反対すると民間業者がどこへも入れなくなる。

2、「心情的にはわかるが、天竜川下流域への影響を精査しているわけでもないのに、勉強不足の状況を踏まえ、現時点では採択に反対」との意見が出され、採決の結果、陳情に賛成4、反対2。

よって、採択として意見書の提出と決しましたのでご報告申し上げます。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（関 克義） 以上で陳情5・6・7についての報告を終わります。

陳情5・6・7の質疑、討論、採決については、各々行います。

これより質疑を行います。まず、陳情5について質疑ありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(関 克義) 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(関 克義) 討論なしと認めます。

採決を行います。

陳情5、TPP交渉に関する意見書提出の陳情について、採択することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手2名)

○議長(関 克義) 暫時休憩をとりたいと思いますが、異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

休 憩 午後 3時55分

---

再 開 午後 3時58分

○議長(関 克義) それでは会議を再開いたします。

陳情5、TPP交渉に関する意見書の提出の陳情について、委員長報告に賛成の方の挙手を求めます。

(挙手11名)

○議長(関 克義) 賛成多数であります。

よって、陳情5は、不採択と決定いたしました。

続きまして陳情6について、質疑ありませんか。

米山議員。

○12番(米山由子) 委員長報告をお伺いさせていただきました。

その中で、私は議会基本条例も制定されまして、議会活性化にはもっともっと努めなければならないということは痛く感じておるところでございますし、それから我々が開きました説明会におきましても人数は少なかったわけですけれども、非常に建設的な意見もありましたけれども、辛辣に議会の頑張れと、もっと不満だと、そういう意見も頂戴してまいっております、この政務活動費、早急な導入についてはいかがかなという思いもあるわけでありまして、もう少し町民の皆様へ周知、理解を深めていく必要がある

と思っておりますけれども、この陳情書によりまして、先ほどご報告いただいたわけでもございますけれども、総務産業建設委員会の方では、まだまだ町民への理解について、今後どのように進めていくかというようなことについては意見が出られたのかどうか、その点をお伺いしたいと思います。

○議長（関 克義） 米山委員長。

○総務産業建設常任委員長（米山俊孝） ただいま、採決の部分でも説明いたしましたが、ホームページ等にもこの条例、それから規則、要綱、運用指針等も載っており、チャンネル・ユーでもこれについての住民の皆様へ周知できるような番組等のことも考えておりますということでございます。

これらの意見によりまして、採決を行った次第でございます。

○議長（関 克義） ほか米山議員。

○12番（米山由子） 一方的に我々の方からだけ、こうした流す、いろんな手法を使っていくことも大事でありますけれども、私は政務活動費の導入について、根本的に反対ではございませんけれど、3月までの間にできる限りの町民への理解、そして町民意見の聴取というようなことに努めていくということ、私個人の附帯的な意見としてご提案させていただきたいと思っております。

○議長（関 克義） ほか質疑ございませんか。

白川議員。

○13番（白川靖浩） 米山議員と同じようなことですが。

一つ先ほどの委員長報告を聞いておって、その保留というか、そういう方もあったようですが、継続審査でやるという声はなかったのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（関 克義） 米山委員長。

○総務産業建設常任委員長（米山俊孝） ここに先ほど報告しましたとおり、この陳情に対して賛成の意見はありませんでした。

そういうことで今、説明申し上げましたが、ほぼ内容を踏襲しておりまして、反対意見のみが出され、継続というような討論はなされませんでした。

以上でございます。

○議長（関 克義） ほか質疑ございますか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。



島田議員。

○8番(島田弘美) 今、様々なご意見が出されましたけれども、この政務活動費につきましては、平成24年の自治法の改正によって、議員の資質向上を前提とした改正ということで、従来の政務調査費を政務活動費にということで改められたというふうに私は理解をいたしております。したがって、この問題に種々報告、説明をされてきたわけでございますけれども、一部には第2の議員報酬とのご指摘もありましたけれども、これには全く私はあたらないうふうなことで考えております。

特に当町の議会の基本条例では、議会は地域の発展、また町民福祉向上のために果たすべき役割が求められておりますし、現調査研究費では十分な調査研究に資することは必ずしも私は十分ではないと、十分とは言えません。

議員個々の判断ではありますけれども、自己研鑽、あるいは資質向上や幅広い視野からの自立効果を図っていく必要があると考えます。

現在、国・県議会においては早くから導入し、また市議会議員でも80%近くが導入されております。ただ、町村議会との格差が生じてきているということを考えますと、今、全国的にも町村議会も導入が図られておるといようなことでございますけれども、まだ全国的には20%という導入状況でありますけれども、このまんまで良いのかどうかということを考えたときに、やはり格差というもの、また質の向上というものを図っていくためには必要というふうに私は考えております。

先ほども委員長報告からもございましたように、透明性を高めるために非常に厳格な制約、規定が設けられておるといようなことなどを考えますと、またこれだけに限らず、公開、閲覧等も情報公開の万全を期しているという点から考えますと、私はこれを導入することは、今後の議会活動において必要だというふうに考えております。

したがって、本案件に対しては、反対の立場といたして討論といたします。

○議長(関 克義) ほか討論ございますか。

加賀田議員。

○1番(加賀田亮) 私もこの陳情に関しましては、反対の立場で討論をさせていただきます。

私は、皆さん先ほど委員長報告にもありましたし、いろんなご意見が出尽くしておるといふふうには思いますが、陳情書に沿って、反対の理由を述べたいと思います。

まず、陳情書でございます。中段の星印のところでございますが、手取り収入のシミュレーションについての疑念が書かれておりますが、介護保険料は含まれております。含んできちんと計算しております。

国民健康保険の場合は、医療分とか後期高齢者分、それから介護分というふうな形でまとめて納入するのが一般的ではあるかなというふうに思います。また、多くの勤労者の方々は、給与から保険料ということで天引きされている状況を鑑みまして、当然のごとく介護保険料は十分にシミュレーションの中に入っておりますし、金額から見ても当然それは自明の理でわかるんじゃないかなというふうな判断のもとにあのような資料を作りましたが、説明が足らなかったということであれば、それは大変申し訳なかったかなと思いますが、シミュレーションの額には入っております。

2番目の星印でございます。

歳費の引き上げでやればというふうなお話でございますが。これは陳情の記書きの1番にもありますように、歳費の場合は住民への用途の公開の義務というものがなかなか附随しにくいということでございます。政務活動費だからこそその用途をつまびらかにするというので、それが議員の資質の向上、もしくはその資質を町民住民の皆さんが判断する材料を提供するものというふうに思っております。歳費引き上げでは、その流れに逆行すると思っておりますので、これはまた別の段階での議論かなというふうに思います。

3点目のパブリックコメントの件でございます。

パブリックコメント第4条でございますが、これ第3条で執行機関の部分ということで条例に定めてあるというふうに思っております。議会は議決機関でございます。執行機関としてはあたらない。ただ、町民の町税に大きな変更がある場合、例えば議会基本条例とか、そういったもののたぐいはパブリックコメントというふうなことも考えられますけれども、今回の条例に関しましてはパブコメにはあたらないかなというふうに思います。

その証拠にパブコメが必要な場合は、多くの全国の多くの町村は、議会専用のパブコメ条例を作っております。ですので、議会としてパブコメが必要であれば、そういった条例の整備が先かなと思っております。

これは与えられた宿題だと思っておりますが、この陳情書にあるような現法の4条にはあたらないというふうな判断でございます。

4点目でございます。

出費の可否判断は、先ほど委員長報告にもあったとおりでございます。全国で見てもトップレベルの厳しさの試案だと思っております。その中で議長の判断、それから監査委員の監査も入ります。こういった部分でも、チェックは十分であるというふうに思っ

ております。また、ホームページへのアップも済んでおります。

記書きに移ります。

先ほどの1番にありますけれども、まず議会での発言、そういったものはすべて議事録で公開されます。それから、町民の資質の判断ということに関しても、しっかりと公開材料はあると思っております。

それから2番の時期というふうな部分でございますけれども、やはりこういった条例というものは、たなざらしにするのではなく、きちっと立案したものがやはり粛々と条例の可決の判断をしなければいけないというふうに私は思います。

3点目でございます。

第三者機関のことについても書かれております。第三者機関の設置というものには賛否両論ありますけれども、私はこれがホームページで領収書1枚、レシート1枚すべて公開されるというふうなことであれば、住民の皆さん、ネットを見れる住民の皆さんという巨大な第三者機関が存在していると思っております。第三者機関に任せるのではなくて、住民の皆様一人一人が監査委員のつもりになっていただいて、議会の活動を見ていただき、議員個人の活動を見ていただき、ひいては町政に関心を持っていただくきっかけになればというふうな思いで公開に踏み切っております。

そういった意味でも、この陳情書の内容につきましては、賛同する部分が僅少でございます。

以上によって、この陳情には反対の立場で討論させていただきました。

○議長（関 克義） ほかに討論ございませんか。

森谷議員。

○6番（森谷岩夫） 私も反対の立場で討論をさせていただきます。

議会の改革委員会というのがありまして、私はその責任者を仰せつかっておりますので、その立場もあつて発言をさせていただきます。

今回、この政務活動費の導入ということにつきましては、すべてがこの松川町の議会の基本条例が制定されたと、このことから始まっております。平成23年12月のことでありまして、この時は先ほどご発言がありましたが、米山由子議員さんが議長をされておった時でありまして、この期は4年間かけてこの議会基本条例というものを制定をいたしました。一生懸命みんなで議論をして、これができたわけであります。

従来の議会というのは、私は存じ上げておりませんが、それぞれの議員さん方との中で、話し合いの中で議会の運営というのはされてきたというふうに思っておりますが、

この基本条例というものがペーパーできちっとした条例になりまして、すべての議員はそれを守って真摯に議員活動をせよと、こういうことであります。

一点の曇りもないこの基本条例を作っていただきましたので、私どもがそれに基づいて一生懸命議員活動をする、そのことが基本だというふうに思っております。

それぞれの4年間ごとに議会の改革委員会というのができまして、現状の議会の中のいろんな面についてみんなで検討をして、ともかく開かれた必要とされる議会を目指すと、このことが基本だというふうに思いまして、そんな中でいろんなものを検討してまいりました。

私は、19年にお世話になりましたが、その前の期は議員の定数は16名でありました。それが私がお世話になった時には14名になりまして、議員の定数のこともさんざん議論を従来されてまいりまして、22名の議員さんが現在は14名という、こういうことで、どんどんどんどん議員の数も減ってきております。

地方自治の両輪とは言いますけれども、議会は必要ないと、そういう議論も結構あるというふうに思っております。それはどういうことかということ、住民の生活に直結した議論を一生懸命して、住民の生活が良くなるようなそういう活動を議会としてきちっと保障するような提案をしたり、言動をしておるのかどうかという、このことだというふうに思っております。それをきちっとしていかなともう議会は必要ないと、おまへたちは何をしておるのよと、こういうことであります。そういうことではいかなということ、基本条例を元にいたしまして、議会の改革を進めております。

その中で第5条に、議員は自己の能力を高める不断の研鑽によって、町民全体の奉仕者、代表者としてふさわしい活動をする。14条では、政策の立案及び提言に関する能力の向上を図ると。次に掲げる事項を行うように努めるものとするという中で、議員が研修及び調査研究を行う期間の確保とこのことがあります。

現状、どこの町村議会を見ましても、私もそうでありましたので、口幅ったい話してありますけれども、若い人たちが出ることなくて、定年をしてリタイアという言い方もありませんが、第二の人生を踏み出す方々が立候補するケースが多いというふうに思っております。若い皆様方はなかなか出る機会がないと、そういうことであります。

このことは、この口幅ったい言い方ではありますが、それぞれ誰しも一生懸命仕事をしてまいりまして、60歳になるまで仕事をしてきますが、それぞれの皆様方みんなその道ではプロであります。その方がすぐ議会へ出てきて、すぐ働けるかというとなかなかそうはいかんと。どんな仕事をしておっても議会は議会の独特としたものがあります。

し、一生懸命勉強せんととても務まらんと、私はそう思っております。

そういうことを含めまして、議員が一人一人資質の向上を自分で図って、選挙民の皆様にご恥づかしくない行動をきちっといつもとると、このことが大事だというふうに思いまして、そうするためにはやはり勉強をすることが大事だと。そのことが、ここにあります基本条例から出てまいりました政務活動費の導入とこういうことであります。

この1カ月1万円、年間12万円という金額が多いか少ないかというのは、それぞれご判断に任せたいというふうに思いますが、ぜひその勉強をして研修する機会を与えると、このことなくして地方自治というのはもうあり得ませんので、首長だけドーンと提案をして、どんどんどんどんいきや良いというもんじゃなくて、やはり議会も住民の代表として出てきたからには、自分たちもきちっと勉強をして、それなりの提案も申し上げていくと、このことが大事だというふうに思います。

もうそんな意味合いからもぜひこの政務活動費の導入については、法律にもきちっと地方自治法にも明記をされておることでもありますので、お認めをいただいて、これから議員がどんな活動をするかということをご一緒になって見守ってほしいと、そんなふうに思うわけであります。

先ほど米山議員さんから、ちょっと期間が短いぞというというようなご指摘もあって、3月ではちょっと早いかもしれんというようなご指摘もありましたが、できるだけ有線、チャンネル・ユーともお願いをして、議会の立場というものもきちっと皆様方にお伝えをする中でご判断を仰ぎきたいと、そんなふうに思っておりますし、この今回の陳情の件につきましても、この宮下繁さん、それから北林皎さんにつきましても、政務活動費は反対であるという発言はなかった、そういう文言はなかったというふうに思っております。反対ではないけれども、今どうして政務活動費よと、このことを一生懸命言われておるといふふうに思っておりますが。

議員はやっぱし真摯な態度で出てきたこういったものについては、自分たちの責任できちっと処理ができると、そのことが大事でありますので、今、幾人かの方も発言がありました、そんな中できちっと整理をさせていただいて、町民の皆様にご疑念を持たれることのないようなきちとした政務活動費にしていくと、このことが責務だというふうに思っております、そんな意味合いからぜひ導入をしたいということでもありますので、今回のこの陳情については反対とさせていただきたいと、こんなふうに思っております。

以上であります。

○議長（関 克義） ほか討論はございますか。

白川議員。

○13番（白川靖浩） いろいろの衆の聞いておると、何かこんがらがってきちゃったんだけど。

私は委員長の言われた不採択には反対ではありません。しかし、そういうと賛成しちゃということになるんだけど。

この内容はまだ一般の皆様には完全に周知されているとは思っておりません、1つ目には。それまた陳情者が、この先輩の諸氏でありますので、このやっぱし陳情は真摯に耳を傾ける必要があるんじゃないかなと思うことも一つ受け止めていくべきだと思います。

予算の関係もありますけれども、私もこの陳情書にも書いてあるように、秋まで先送りをしてはどうかなと思っておるものでございまして、どっちかというところと反対したいんだけど、賛成という立場で態度を表明したいと思います。

以上。

○議長（関 克義） ほか討論ございますか。

米山議員。

○12番（米山由子） 何回も発言させていただいてすいません。

私も、先ほど森谷議員から縷々経過を説明していただきました。ですから、こうした議会の活性化には非常に重要なことだとは思いますが。

我々が月1万円年間12万円の政務活動費を導入できるということに可決をしていく過程において、私も実は議選の監査委員をさせていただいております。そういう中で、非常に未収金というようなものもあるわけでございますけれども、そういう方々はいくつもの経費を未納しているわけでございまして非常に生活が厳しい。そういう厳しい皆さん方もいる中で、簡単にこれを可決していくということについては、本当に胸の痛い思いがございします。

十分な議論とそれから議員一人一人の今後の活動、活性化に向けての決意、そういうものができてやっぱり導入していくということが非常に大事なことだというふうに思いまして、この陳情書についてはなんか陳情書なのか、事務連絡というような部分も感じるところでございしますので、この先輩たちが出していただいた陳情書を私は全面的に賛成ではございませんけれども、時期をもう少し検討されるということをご検討いただく中で、陳情書については反対ではございますけれども、一部賛成の部分もあるというこ

とを含めて意見を述べさせていただきました。

○議長（関 克義） ほかに討論ございますか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 討論なしと認めます。

採決を行います。

陳情6、政務活動費導入に関する陳情について、委員長報告のように不採択に賛成の方の挙手をお願いいたします。不採択に賛成の方。

（挙手13名）

○議長（関 克義） 賛成多数であります。

よって、陳情6は、不採択と決定いたしました。

続きまして陳情7について質疑ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

熊谷議員。

○5番（熊谷宗明） それでは採決に賛成の立場で討論をさせていただきます。

健康で安心して暮らすことほど、幸せな幸福なことはないわけであります。しかし、いつも不安を抱きながら暮らすこと辛いこともありません。

宮田村のこのことにつきましては、宮田村だけではなく、隣接の駒ヶ根市でも大きな問題となっており、また下流域であります浜松市を中心に反対もあり、またこういったことがインターネットで大きな問題になっているわけでございます。

この埋め立て廃棄物での放射線物質でありますけれど、国で定められた基準はクリアしているということでありますけれど、この基準につきましては、福島第一原発による放射性災害に対応するために、原発事故前以前ではkあたり100ベクレルだった基準であります。それが原発後、基準が8,000ベクレルと定められまして、大幅にこの基準が緩められてきた経緯がございます。

また、いったんできますと大量の廃棄物の灰が持ち込まれるというようなことで、放射線物質の総量は相当なものになるということでございます。

当町におきましても、下流域でありまして、清涼なる恵みで水田の恵みが行われておるわけでありまして、何かの事故でひとたび汚染された場合には、大変なことになるばかりか、風評被害等将来にわたって影響を及ぼしてまいります。

本日の新聞によりますと、宮田村・駒ヶ根市ともに放射線物質の処理については、首長の事前協議が必要。また、許可制にする等々、環境保全条例の改正がされたと報じておりました。

このことは、宮田村だけの問題ではなく、当町でも現在、環境保全計画を立てているところでもありますので、こういった場でも協議をしていただければと思います。

国の基準に従って事業を進めようとする事業者に対して、こうした反対運動、計画を反対していくということにつきましては、大変な住民の皆さんの気持ち、エネルギーというものが常にいるわけですが、小指の痛みは全身の痛みと、そういうところをともに考え、民意というものを高め、自分たちが安心して健康で暮らせる、住み続けられる地域、または地域づくりというものを確立、守っていくということにつながっていくということであると思ひまして、この意見書につきましては県知事、県議長に提出すべきと考えますので、賛成といたします。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（関 克義） ほかに討論ございますか。

森谷議員。

○6番（森谷岩夫） 私も熊谷議員さんと同じように、このものは意見書として、県へきちっと出すべきであると、そんなふうに思っております。

今、縷々説明がありましたので省略をいたしますが、私は農業者でありますので、ともかく風評被害というのが一番大変だということをいろんなもので実感をしております。

この放射性物質、このものに関してのみはやっぱし一業者が事業化をするというものではないというふうに私は理解をしておりますので、国なり地方自治体なりそういうところがというならばまた議論をする余地はあるというふうに思っておりますが、今までも産業廃棄物につきましてはひどいものについては、島いっばいに産廃を持ち込んで、業者はどろんをしてしまうというようなこともあったりして、なかなか不安であります。そういうことも含めて、一業者にこういった業務を任せるべきでない、そのことが1点ありますので、それについても反対であります。

したがって、風評被害はこれは本当に目に見えんもんでありますので、実際にその被害に遭ってみるとわからん本当に切ないものであるというふうに思っております、誰でもある日突然こういうものができると、ある日突然知らんうちにその加害者に、害を受ける方に、風評被害を受ける方になる可能性があります。



そういったものについては、非常に身勝手な部分もありますが、自分のこの近辺ではやってほしくないというのが実感であります。国全体としては、こういったものが出てくるといことは理解をしておりますが、それをしかも大きな川の流域でやるということとはなおさら反対であります。

下流域もありますし、もう少し違ったものであれば考える余地もあったかもしれないというふうに思いますが、このものについては反対であります。

ただ、今、お話がありましたように、この出された方は、宮田村の村会議長さんであります。議会が自らこの環境を守る会を作って、住民運動として訴訟をするのは難しいという案件ではないかというふうに思います。国の基準を下回っておれば、県知事は認可をする可能性もあります。そういうことになってしまつては困りますので、やはり住民運動として一生懸命この地域の皆様は頑張っておられるので、松川町の農業者としても賛成をしたいと、こんなことで私はぜひこのものを議会を代表してやっばし松川町議会は県へ提出をした方がいいと、こんなふうに思いますので賛成をいたします。

○議長（関 克義） ほか討論ございますか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 討論なしと認めます。

採決を行います。

陳情7、放射性物質含有の廃棄物最終処分場建設反対を求める意見書の採択を求める陳情について、委員長報告のように採択することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手11名）

○議長（関 克義） 賛成多数であります。

よって、陳情7は、採択と決定いたしました。

---

◇ 発議第1号 介護従事者の処遇改善及び介護保険制度の改善を求める意見書の提出について

○議長（関 克義） 日程第11、発議第1号、介護従事者の処遇改善及び介護保険制度の改善を求める意見書の提出についてを議題といたします。

説明を求めます。米山由子議員。

○12番（米山由子） 介護労働者の処遇改善及び介護保険制度の改善を求める意見書の提出であります。

先に、熊谷委員長の方から社会文教委員会の結果を報告がございましたけれども、趣

旨採択2名の方は「もっと踏み込んで提言をせよ」と、こういう趣旨採択の意見であったわけでございます。そういう意味合いからは全員が賛成というようにとってもいいという、そういう感じでございますので、前段のそんな雰囲気踏まえまして、意見書の提出について原案を申し上げたいと思います。

それでは朗読を持ちまして、よろしくお願ひしたいと思います。

発議第1号、介護労働者の処遇改善及び介護保険制度の改善を求める意見書の提出について。

地方自治法第99条の規定により、関係機関に提出するため、主題のことについて別紙のとおり意見書の提出を求める。

平成27年12月18日提出。

提出者松川町議会議員米山由子、賛成者松川町議会議員熊谷宗明、同坂本勇治、同白川靖浩、同島田弘美、同加賀田亮。

介護労働者の処遇改善及び介護保険制度の改善を求める意見書案であります。

超高齢化社会を迎える中で、介護労働者の人材確保・離職防止対策は喫緊の課題となっています。厚生労働省が発表した介護人材需給推計では、団塊の世代が75歳以上となる2025年には37.7万人が不足するとされております。2015年4月の介護報酬改定では、介護職員の賃金改善を促進するため、介護職員処遇改善加算が強化されました。しかし、基本報酬が引き下げられ、介護サービス事業者は厳しい事業運営を強いられており、これ以上の処遇改善を事務所に委ねることは困難です。人材不足には、地域の介護施設に深刻な影響を与えます。

介護施設の人員配置基準は、利用者3人に対して看護・介護職員1人以上となっておりますが、多くの施設では利用者の安全や必要最低限の介護を提供する体制を確保するため、基準以上の職員を配置しています。法定基準を引き上げて勤務環境の改善を図ることは離職防止を進める上でも重要な課題となっております。

介護労働者の処遇改善や安全・安心の介護を確保する職員体制の確立は、介護報酬の範囲内で対応することとされています。しかし、各種介護サービスの基本部分に関わる介護報酬には、この間の介護報酬改定で大幅に引き下げられており、これ以上事務所の努力に委ねることは困難です。

一方で、介護報酬を引き上げれば、介護給付の増大や保険料負担の増加を招き、介護保険制度の持続可能性を損なう恐れがあります。

介護労働者の人材確保・離職防止対策及び安全・安心の介護を実現していくために下

記の事項について国に要望します。

記、1つ、介護職員をはじめとする介護現場で働くすべての労働者の処遇改善を図ることなど、介護保険制度の抜本的な見直しを行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣あてでございます。

ご賛同いただきますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（関 克義） 説明を終わります。

質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 討論なしと認めます。

採決を行います。

発議第1号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（関 克義） 全員賛成でございます。

よって、発議第1号、介護従事者の処遇改善及び介護保険制度の改善を求める意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

---

◇ 発議第2号 放射性物質含有の廃棄物最終処分場建設反対を求める意見書の提出について

○議長（関 克義） 日程第12、発議第2号、放射性物質含有の廃棄物最終処分場建設反対を求める意見書の提出についてを議題といたします。

説明を求めます。間瀬重男議員。

○10番（間瀬重男） 発議第2号、放射性物質含有の廃棄物最終処分場建設反対を求める意見書。

地方自治法第99条の規定により、関係機関に提出するため主題のことについて別紙のとおり意見書の議決を求める。

平成27年12月18日提出。

提出者松川町議会議員間瀬重男、賛成者松川町議会議員米山俊孝、同橋本喜治、同森

谷岩夫、同菅沼一弘。

おめくりください。朗読を持って説明に代えさせていただきます。

放射性物質含有の廃棄物最終処分場建設反対を求める意見書（案）

長野県は、豊かで優れた自然環境や水資源に恵まれた地域であり、その恵みのもと、自然と共生する社会を育んできました。国内外より長野県を訪れる人々は、こういった環境を目的に心身の安らぎを求めている人が多いと考えます。

私たち長野県民は、長い年月をかけて継承してきたかけがえのない環境及び景観を保護し、この豊かな自然環境と水資源（河川、地下水など）を損なうことなく将来へ引き継ぐ責務を有しています。

これらの自然環境と水資源は、県民の平穏で安心な生活環境を支えるだけでなく、県の観光産業を支える重要な資源として、また、農作物に代表する産業製品の価値、信州というイメージとも密接に関わっています。

さらに長野県は、県歌信濃国でもうたわれているように、国の固めである北に犀川、千曲川、南に木曾川、天竜川の上流部に位置する自治体として、その水質保全に寄与する責務も有していると考えます。

しかしながら、豊かで優れた自然環境や水資源を享受してきた長野県も、時代の流れとともにそれが当たり前でなくなりつつあります。豊かで優れた自然環境や水資源を後世へ残すには、今を生きる我々が強く責任を自覚し、努めなければ取り返しがつかないことになりかねません。それらを踏まえると、現在宮田村大久保地籍に計画されている放射性物質を含む廃棄物の最終処分場の建設は、断固反対しなければいけません。

住民の平穏で安心な生活環境や信州のイメージを、現在及び将来へわたって享受できるようにするため、また国の固めである河川の条両部日する自治体として水質保全の責務を全うするため、下記の点を強く要請します。

記、1、宮田村に建設が予定されている放射性物質を含む廃棄物の最終処分場の建設については、様々な疑問点や住民不安が解消されておらず、下流域に与える影響も大きいので、事業許可を与えないこと。

2、上記施設の建設を安易に認めることは、今後県内あちこちへ同様の最終処分場の建設計画が続く恐れがあるため、県は十分な調査、検証を行い、強力な行政指導をすること。

3、長野県の関係条例を不断に見直し、県の自然環境と水資源（河川・地下水）などを将来にわたって継続的に守ること。

4、農業を強い農業、成長産業とするため、また環境産業も発展させるため、風評被害などが起きないようにあらゆることを想定し、将来へ不安を残さないように配慮すること。

5、長野県のことだけを考えるのではなく、下流域の自治体や国とも協力し、自然環境や水質保全を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

長野県知事、長野県会議長あて。

松川町議会。

以上、よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（関 克義） 説明を終わります。

質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

黒澤議員。

○3番（黒澤哲郎） 陳情の採択の時にも委員会審議をしたわけですけれども、不採択としての意見を述べさせていただきましたので、この意見書についても意見を述べさせていただきたいと思います。

いただいた資料、陳情書等を見させていただく中では、非常に宮田村、それから関係の周辺の町村の意向も理解できるところもあるわけですが、現実問題、当町、松川町からもまだこういうお話について説明をいただいているということではありません。

そして、議会として意見書を上げてほしい、県へ上げてほしいという、そういう陳情でした。

私としては、もう少しこの問題について、この下流域に与える影響も含めて精査する必要があるのではないかなど。議会として、慎重に判断しながらした上で意見書を提出すべきではないかなというふうに考えます。

そういう観点で、今回の12月定例会において、県に意見書を出すということはいかかなという、そういう考えであります。

以上のことから、この意見書の提出については、反対という立場で意見を述べさせていただきます。

以上です。

○議長（関 克義） ほかに討論ございますか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 討論なしと認めます。

採決を行います。

発議第2号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立11名）

○議長（関 克義） 賛成多数であります。

よって、発議第2号、放射性物質含有の廃棄物最終処分場建設反対を求める意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

---

=== 日程第13 継続審査・調査について ===

○議長（関 克義） 日程第13、継続審査・調査についてを議題といたします。

各常任委員長、議会運営委員長から、目下委員会において、審議及び調査の件について、議会会議規則第74条の規定により、閉会中の審査・調査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の審査及び調査することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（関 克義） 異議なしと認めます。

よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の審査及び調査することに決定いたしました。

---

（閉会決議）

○議長（関 克義） 以上をもちまして、本定例会に付議された議案はすべて終了いたしました。

これにて閉会することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（関 克義） 異議なしと認めます。

---

=== 日程第14 町長あいさつ ===

○議長（関 克義） 日程第14、町長あいさつであります。

深津町長、お願いします。

○町長（深津 徹） 12月4日に開会をいたしました平成27年第4回松川町議会定例会最終日を迎えした次第でございます。

長期間にわたりまして委員会、全協、本会議等で慎重審議ご審議をいただきまして、上程をいたしました案件すべてにつきましてお認めいただきましたことに感謝を申し上げる次第でございます。

また、期間中出されましたご意見、また提案等につきましては、しっかりと精査をする中で、よりよきまちづくりに邁進してまいりたいというふうに思っている次第でございます。

昨日、第5回目となります東北支援の物資を募集をいたしましたところでございます。多くの町民の皆様方から支援物資、義援金等をいただき、町の職員6名が日曜日・月曜日にわたりまして、仙台の方にお届けに行っておりまして。多くの町民の皆様方からご支援をいただきましたこと、ご理解をいただきましたこと、感謝を申し上げる次第でございます。

また、本定例会の中で、今、町が取り組んでおります総合計画をはじめとした総合戦略、あるいは公共施設のあり方に対する様々な計画等についても、ご意見をいただきました。ちょうどただいま様々な計画につきまして、パブリックコメントがスタートをいたしましたところであります。おおむね1カ月、町民の皆様方からのご意見をいただき、最終的にまとめてまいりたいというふうに思っております。

みんなで育てよう一人一人が輝く笑顔あふれるまちが、総合計画の基本になってまいります。様々な事業を計画をし、そして数値目標を出す中で、松川町の住んで良かった町、住みたい町、松川町を目指してまいりたいというふうに思っております。

次年度に向けては、様々な事業の推進を図ってまいりたいというふうに思っております。

また、議会の皆様方からも、厳しい財政状況の中、少しでも松川町の様々な施設運営の中で、財政の手助けとなるような形に持っていけというようなお言葉もいただいております。そうしたこともまた頭に入れる中で、やってまいりたいというふうに思っております。

私の自分自身の考え方等については、やりとりの中で様々述べてきております。私は

いつも昔三種の神器と言いましたけれども、三種の神器とメモ帳を持ち歩いております。その中で、これも私の考え方でありますけれども、常日頃の中で気が付いた小さなメモを必ず入れております。その一つが、ブレインストーミングの4原則でございます。会議の持ち方、4つの原則がございます。これも自分のこれからの行政運営の中で活かしていきたいという思いの中で、常に持ち歩いております。

それからもう一つが、川柳でございます、本降りになって出ていく雨宿り。チャンスを逸するなということでございます。こんなことからもっと速く走り出していれば良かったという川柳でございます。

これは私の今2つ申し上げたものは、常に私のメモ帳の間に入って、自分に言い聞かせていることでございます。民間感覚という言葉も私はいくつも使ってきております。しかし、民間と行政は同じではやっぱりありません。行政には行政のやはり地域住民の福祉向上、生活を守っていくということもあります。片や、やはり本降りになってからやっと出ていくような雨宿りになってもいけないというふうに考えているところでございます。

どちらにいたしましても、総合計画をしっかりと立てる中で、私自身の目指します住みたい町、地域の住民の皆さんが少しでも住んで良かったまちづくりのために邁進してまいりたいというふうに思っております。

今年1年あと半月あまりとなりました。今年1年間につきましては、果樹栽培100周年、あるいは公民館の改築、あるいは様々な大きな計画等大きな事業がございました。それにつきまして、多くの皆さん方から協力をしていただき、今日に至っていることに感謝を申し上げ、そしてまた今年1年間にすべての皆様方に感謝を申し上げ、そしてまた今年1年間にすべての皆様方に感謝を申し上げ、来る平成28年が松川町にとりましても、町民の皆様にとりましても、素晴らしい1年を迎えることを願う次第でございます。感謝を申し上げ、また決意の一端を申し上げまして、閉会のあいさつといたします。

大変にお世話様になりました。ありがとうございました。

---

## 閉 会

○議長（関 克義） これにて平成27年第4回松川町議会定例会を閉会といたします。

---

閉 会 午後4時54分



## 議員・説明員・事務局出席表

## I. 議員出席表

議席 番号	氏 名	第1日	第14日	第15日
		12月4日	12月17日	12月18日
1	加賀田 亮	○	○	○
2	菅 沼 一 弘	○	○	○
3	黒 澤 哲 郎	○	○	○
4	坂 本 勇 治	○	○	○
5	熊 谷 宗 明	○	○	○
6	森 谷 岩 夫	○	○	○
7	米 山 俊 孝	○	○	○
8	島 田 弘 美	○	○	○
9	橋 本 喜 治	○	○	○
10	間 瀬 重 男	○	○	○
11	松 井 悦 子	○	○	○
12	米 山 由 子	○	○	○
13	白 川 靖 浩	○	○	○
14	関 克 義	○	○	○

## II. 地方自治法第 121 条の規定による出席者の職・氏名

職 名	氏 名	第 1 日	第 1 4 日	第 1 5 日
		12 月 4 日	12 月 17 日	12 月 18 日
町 長	深 津 徹	○	○	○
副 町 長	吉 澤 澄 久	○	○	○
教 育 長	高 坂 敏 昭	○	○	○
総 務 課 長	塩 倉 智 文	○	○	○
まちづくり政策課長	米 山 政 則	○	○	○
住 民 税 務 課 長	北 村 稔	○	○	○
会 計 管 理 者	塩 倉 智 文	○	○	○
保 健 福 祉 課 長	大 澤 孝 史	○	○	○
環 境 水 道 課 長	下 沢 克 裕	○	○	○
建 設 課 長	田 中 学	○	○	○
産 業 観 光 課 長	片 桐 雅 彦	○	○	○
こ ども 課 長	福 島 敏 美	○	○	○
生 涯 学 習 課 長	小 木 曾 雅 彦	○	○	○
議 会 事 務 局 長	酒 井 仁	○	○	○

## III. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

職 名	氏 名	第 1 日	第 1 4 日	第 1 5 日
		12 月 4 日	12 月 17 日	12 月 18 日
議 会 事 務 局 長	酒 井 仁	○	○	○
書 記	榛 葉 美 穂	○	○	○

以上、会議の内容に相違なきことを認め、地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

松川町議会議長 関 克 義

署 名 議 員 間 瀬 重 男

署 名 議 員 松 井 悦 子